【教育委員会定例会】会議録

会　議　名	令和６年第６回教育委員会定例会		
事　務　局	教育指導部教育政策課		
開催年月日	令和６年６月１１日（火）		
開 催 時 間	午後３時００分　～　午後４時３５分		
開 催 場 所	教育委員会室		
委員の出席	中村　明慶　教育長	早川　貴美子　委員	倉橋　さとみ　委員
	久保田　善彦　委員	土肥　和久　委員	
出席説明員	岩松　朋子　教育指導部長	田巻　正義　教育政策課長	加藤　鉄也　学校ICT推進課長
	秋元　康裕　学力定着推進課長	冨本　保明　教育指導課長	神保　義博　こども支援センターげんき所長
	鈴木　淳子　教育相談課長	絵野沢　秀雄　学校運営部長	森田　剛　学校支援課長
	武内　新之介　学校施設管理課長	松本　令子　学務課長	物江　耕一朗　青少年課長
	楠山　慶之　子ども家庭部長	安部　嘉昭　子ども政策課長	齊藤　ひろみ　子ども施設指導・支援課長
	柳瀬　晴夫　保育・入園課長	樋口　清二　私立保育園課長	小田川　佳剛　幼稚園・地域保育課長
	蜂谷　勝己　学童保育課長	高橋　徹　こども家庭相談課長	土田　浩己　生涯学習振興公社事務局長
	薄井　正徳　生涯学習振興公社学習事業部長	依田　保　地域のちから推進部長	中島　宣幸　地域文化課長
	神山　和洋　東部地区建設課長	櫻井　健　西部地区建設課長	
書　　記	毛利　正成　教育政策担当係長	岡元　健生　教育政策担当主任	古谷　諒太　教育政策担当係員
欠　席　者	０名		
傍　聴　者	０名		
会 議 次 第	別紙のとおり		
資　　料	別紙のとおり		
そ　の　他			

令和６年６月１１日

第６回足立区教育委員会定例会

午後３時００分開会

○教育長　それでは、ただいまから本年第６回足立区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員数は定足数であります。よって、会議は成立いたします。

それでは、これより審議に入ります。

――――――――◇――――――――

○教育長　初めに、会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員に、早川委員、倉橋委員をご指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第１を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長　日程第１、第５４号議案「『令和６年度足立区一般会計第２号補正予算（案）』に関する教育委員会の意見について」以上。

○教育長　第５４号議案について、岩松教育指導部長から説明をお願いいたします。

教育指導部長。

○教育指導部長　恐れ入ります。資料５ページを御覧ください。

令和６年度足立区一般会計第２号補正予算案の作成に当たりまして、足立区長より意見を求められているものでございます。補正予算の中身については６ページ、７ページをお開きください。

まず７ページの歳出を先にご説明をいたします。７番の教育費のところが大きな金額になっております。東渕江小学校の改築に伴う建設費、また東綾瀬中学校改築工事の遅れに伴う仮設校舎のリース経費などが主なものとなっております。

一方、６ページの歳入でございますけれども、これら改築工事等に伴う財源、こちらが１９番の基金繰入金、また１６番の都支出金につきましては給食費無償化の経費に対する東京都の補助が主なものになっております。これらの中身を踏まえまして教育委員会として異議ないものといたしたいと思っております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長　ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第５４号議案について、ご意見、ご質問がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。質疑はよろしいでしょうか。

ないようですので、これより第５４号議案「『令和６年度足立区一般会計第２号補正予算（案）』に関する教育委員会の意見について」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○教育長　挙手全員であります。よって本案は、原案のとおり異議なしとして決することにいたします。

次の日程第２、第５５号議案から日程第７、第６０号議案までは、関連する議案ですので一括で説明させていただきます。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長　日程第２、第５５号議案「『西保木間小学校全体保全計画にかかる校庭改修その他工事請負契約』に関する教育委員会の意見について」。

日程第３、第５６号議案「『入谷中学校全体保全計画にかかる外壁改修その他工事請負契約』に関する教育委員会の意見について」。

日程第４、第５７号議案「『西新井第一小学校人工芝・給食場内装・北側舗装改修工事請負契約』に関する教育委員会の意見について」。

日程第５、第５８号議案「『加賀中学校外壁改修その他工事請負契約』に関する教育委員会の意見について」。

日程第６、第５９号議案「『東伊興小学校外壁改修その他工事請負契約』に関する教育委員会の意見について」。

日程第７、第６０号議案「『竹の塚中学校外壁改修その他工事請負契約』に関する教育委員会の意見について」。以上。

○教育長　第５５号議案から第６０号議案について、

岩松教育指導部長から説明をお願いいたします。

教育指導部長。

○教育指導部長　恐れ入ります。資料１１ページをお開きください。

第５５号議案から６０号議案、６件について私のほうからご説明をさせていただきます。

まず５５号議案でございます。ここからの６件は全て学校保全と改修工事の契約についてでございます。５５号議案の西保木間小学校の全体保全、いわゆる大規模改修になっております。契約の相手方、契約金額等は記載のとおりとなっております。項番１０で工事内容ございます。こちらは人口芝化の工事、また遊具の改修工事等が主なものになっております。

続きまして１４ページをお開きください。５６号議案になっております。入谷中学校の全体保全。こちらも契約の相手方、契約金額等は記載のとおりとなっておりまして、１０番の工事内容、外壁の改修工事、屋上防水、サッシ、体育館の床の改修工事となっております。

続きまして１６ページをお開きください。５７号議案になっております。西新井第一小学校の人工芝・給食場の内装等の工事となっております。契約の相手方、契約金額等は記載のとおりでございますが、工事内容、校庭の改修に加えまして給食場の床、それから舗装改修工事となっております。

続いて１８ページでございます。５８号議案、加賀中学校の外壁改修、その他の工事となっております。同じく契約の相手方、契約金額は記載のとおりとなりますが、１０番工事内容、こちらも外壁の改修、屋上防水、体育館の床の改修となっております。

続きまして２０ページでございます。５９号議案、東伊興小学校の外壁改修その他工事となっております。契約の相手方、契約金額は記載のとおり。１０番の工事内容、外壁、それから屋上防水、プールの改修、アスベストの除去工事がこの中に入っております。

続きまして２２ページ、最後の案件でございます。６０号議案、竹の塚中学校の外壁改修その他の工事となっております。契約の相手方、契約金額は記載のとおり。１０番の工事内容、こちらも外壁、屋上の防水改修、アスベストの除去工事となっております。

これらの契約内容を踏まえまして教育委員会として異議なしということにいたしたいと思っております。ご審議のほう、よろしくお願いいたします。

○教育長　ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第５５号議案から第６０号議案について、ご意見、ご質問がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。ご質疑はございますか。

倉橋委員。

○倉橋委員　２点ほど。西新井第一小学校の人工芝の張替工事のことなのですけれども、西新井第一小学校の人工芝を張替えるというのはいいのですが、ただ扇小学校も早くから人工芝にしていて、もう大分人工芝がひどくなってきているということをお聞きしました。なので先にそっちをやれとかそういうことではないのですけれど、扇小学校のほうの人工芝の張替えということも早急にしていただけたらありがたいなと思いました。

あと、加賀中学校の体育館の床改修なのですけれども、これは時期的には夏休みとかそういうことなのでしょうか。中学校だから多分部活などもあると思うので、そこら辺の改修の時期ということもしっかりと工事の方と相談をしていただけたらなと思います。以上です。

○教育長　西部地区建設課長。

○西部地区建設課長　まず扇小学校の人工芝の張替え等の工事ですけれども、かなり昔から人工芝化を進めている中で、最近ですけれども、やはり古くなってきたところもございますので今、張替工事を順次進めているところでございます。芝の状況等も見させていただいた上で新しく張り替えるという工事の学校もあり、また今、土の学校も随時人工芝化をしていきたいというところで考えております。

そして、もう１つの加賀中学校の体育館の改修ですけれども、こちら学校側のほうと調整をさせていただきながら、メインは音の出る工事とか、そういったものはなるべく夏休みに集中してやらせていただきながら、随時学校に影響のないところの中で活動をさせていただければなと考えております。

○倉橋委員　どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長　よろしいでしょうか。ほか、早川委員。

○早川委員　この何件かある中で竹の塚中学校の外壁は落札率が非常に低いのですけれども、大丈夫ですか。

○教育長　西部地区建設課長。

○西部地区建設課長　こちらのほうでございますけれども、記載のとおり低入札調査基準価格未満という形で調査をさせていただきました。事業者の中でやはり準備できるものというか、見積もりを取って安く抑えられるとか、そういったものを事業者として確保しているということで、区のほうとしても安かろう悪かろうではなくて、その金額の中で対応できますということも確認しておりますので、確かに入札率は低いのでございますけれども、ちゃんと経過の方は見ていきたいなと考えております。

○教育長　ほかよろしいですか。はい。

ないようですので、これより採決に入ります。採決は議案ごとに行います。それでは第５５号議案「『西保木間小学校全体保全計画にかかる校庭改修その他工事請負契約』に関する教育委員会の意見について」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○教育長　挙手全員であります。よって本案は、原案のとおり異議なしとして決することにいたします。

次に、第５６号議案「『入谷中学校全体保全計画にかかる外壁改修その他工事請負契約』に関する教育委員会の意見について」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○教育長　挙手全員であります。よって本案は、原案のとおり異議なしとして決することにいたします。

次に第５７号議案「『西新井第一小学校人工芝・給食場内装・北側舗装改修工事請負契約』に関する教育委員会の意見について」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○教育長　挙手全員であります。よって本案は、原案のとおり異議なしとして決することにいたします。

次に第５８号議案「『加賀中学校外壁改修その他工事請負契約』に関する教育委員会の意見について」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○教育長　挙手全員であります。よって本案は、原案のとおり異議なしとして決することにいたします。

次に第５９号議案「『東伊興小学校外壁改修その他工事請負契約』に関する教育委員会の意見について」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○教育長　挙手全員であります。よって本案は、原案のとおり異議なしとして決することにいたします。

次に第６０号議案「『竹の塚中学校外壁改修その他工事請負契約』に関する教育委員会の意見について」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○教育長　挙手全員であります。よって本案は、原案のとおり異議なしとして決することにいたします。

次に日程第８を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長　日程第８、第６１号議案「『東

綾瀬中学校改築工事請負契約の変更について』に関する教育委員会の意見について」以上。

○教育長　第６１号議案について岩松教育指導部長から説明をお願いいたします。

教育指導部長。

○教育指導部長　恐れ入ります。資料２４ページをお開きください。東綾瀬中学校の工事の契約変更に関する意見聴取でございます。

契約の相手方は、項番１に記載のとおりでございます。契約の変更の内容でございます。まず項番２、契約の金額でございます。太枠で囲まれている「３回目（予定）」とありますけれども、契約金額が５３億円ということで、２回目から約２５億円の増。これは当初の予定からいたしますと３億４，０００万円の増となっております。

その契約変更の理由と内容でございます。項番３を御覧ください。（３）のところに今回３回目の変更の中身が書かれております。全部で３点でございます。まず校庭のクレー舗装、土から人工芝舗装への仕様の変更。ここが大きな金額になっております。その他工事延長分、発注者が負担すべき延長分の経費を計上したもの、それから労務単価、人件費の上昇に伴うもの、これが大きなところとなっております。

次の２５ページの項番６「工期」を御覧ください。今回の契約変更で工期のほうも変更になっております。太枠で囲んだ「３回目（予定）」となっております。令和４年１０月３日から令和６年１２月１７日までということでここが変更となっております。内容を踏まえまして教育委員会としてはこれに異議なしといたしたいと思っております。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○教育長　ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第６１号議案について、ご意見、ご質問がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。ご質疑はございますでしょうか。

倉橋委員。

○倉橋委員　契約の変更ということで大体５か月ほど工期が延びるということで今、仮校舎になっているところもその分延びてしまうと。そうすると東渕江小学校の工期のほうにも影響が出てしまうのではないかとちょっと懸念します。特に東渕江小で仮校舎にするというところで地域住民の方に不安を与えているということもありますので、そこら辺ちゃんとできているのかどうかお聞かせください。

○教育長　東部地区建設課長。

○東部地区建設課長　これまでも何度か地域の皆様に説明会を開催いたしまして、工期の延長についてはご説明を申し上げているところでございます。また、工期につきまして人工芝化をするに当たりまして、今度新しくなる中学校の人工芝ができる前に、一旦仮設から本設の校舎に引っ越させていただきまして、その中で人工芝の工事をすると。人工芝の工事をしている最中に１２月に東渕江小学校が仮設に引っ越してくるという段取りになっておりますので、なるべく工期の短縮を図りながら進めていきたいと考えております。

○倉橋委員　ありがとうございます。

○教育長　ほかいかがでしょうか。よろしいですかね。

ほかにないようですので、これより第６１号議案「『東綾瀬中学校改築工事請負契約の変更について』に関する教育委員会の意見について」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○教育長　挙手全員であります。よって本案は、原案のとおり異議なしとして決することにいたします。

次の日程第９、第６２号議案及び日程第１０、第６３号議案は関連する議案ですので一括で説明させていただきます。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長　日程第９、第６２号議案「『食器洗浄機の買替えについて』に関する教育委員会の意見について」。

日程第１０、第６３号議案「『回転釜の買替え及

び回転釜専用しゃもじの購入①について』に関する教育委員会の意見について」。以上。

○教育長　第６２号議案及び第６３号議案について、岩松教育指導部長から説明をお願いいたします。

教育指導部長。

○教育指導部長　恐れ入ります。資料２７ページをお開きください。

まず２件のうち１件目でございます。６２号議案、食器洗浄機の買替え、計画的な買替えとなっております。契約の相手方、契約金額は記載のとおりとなっておりまして、項番９「納入場所」は千寿第八小学校外９校となっております。契約内容は表題にありますように食器洗浄機が主なものとなっております。

続きまして２９ページをお開きください。２件目の案件でございます。回転釜及び回転釜専用しゃもじの購入についてでございます。こちらも契約の相手方、契約金額は記載のとおり、納入場所は加平小学校外５校となっています。契約内容は表題にありますとおり回転釜、それからしゃもじとなっておりまして、それぞれ記載をしてございます。

内容を踏まえまして教育委員会として異議ないものといたしたいと考えております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長　ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第６２号議案及び第６３号議案について、ご意見、ご質問がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。ご質疑はございま

早川委員。

○早川委員　落札率ばかりで申し訳ないのですけれども、これは物ですよね、食洗器とか。物は普通、私の感覚で言うと、７割掛けでやってくれるとかなり頑張っているという感じで。

○教育長　学務課長。

○学務課長　大体下見積もりを取らせていただいた上で契約にはお出ししています。

○早川委員　下見積もりが低いのですか。

○学務課長　下見積もり額をそのまま契約課にお知らせしているところでございます。

○早川委員　分かりました。

○教育長　ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようですので、これより採決に入ります。採決は議案ごとに行います。

それでは、第６２号議案「『食器洗浄機の買替えについて』に関する教育委員会の意見について」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○教育長　挙手全員であります。よって本案は、原案のとおり異議なしとして決することにいたします。

次に、第６３号議案「『回転釜の買替え及び回転釜専用しゃもじの購入①について」』関する教育委員会の意見について」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○教育長　挙手全員であります。よって本案は、原案のとおり異議なしとして決することにいたします。

次に日程第１１を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長　日程第１１、第６４号議案「足立区指定文化財の現状変更について（諮問）」以上。

○教育長　第６４号議案について、依田地域のちから推進部長から説明をお願いいたします。

地域のちから推進部長。

○地域のちから推進部長　よろしくお願いいたします。３２ページを御覧いただければと存じます。

「足立区指定文化財の現状変更について」の諮問に関する議案でございます。先に主な内容をご説明させていただきます。対象となる文化財につきましては現在農業公園にございます古民家と長屋門となっております。

現状変更の目的ですけれども、耐震補強と文化財としての価値を保つ範囲での現状を変更するもので

ございます。

提案の理由でございますが、足立区文化財保護条例第１８条により、文化財の現状変更等の届け出をすることになっております。そのため今回議案として提出をさせていただいているものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○教育長　ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第６４号議案について、ご意見、ご質問がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。ご質疑はございませんか。よろしいでしょうか。

ないようですので、これより第６４号議案「足立区指定文化財の現状変更について（諮問）」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○教育長　挙手全員であります。よって本案は、原案のとおり議決することにいたします。

ここで教育委員会事務局外の幹部職員については当議案の審議をもって退席とさせていただきます。お疲れさまでした。

次に日程第１２を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長　日程第１２、受理番号１「２０２５年度より使用する中学校教科書採択についての請願（陳情）」以上。

○教育長　受理番号１の請願について、岩松教育指導部長から説明をお願いいたします。

教育指導部長。

○教育指導部長　恐れ入ります。資料３５ページをお開きください。

こちらの請願に関する要旨でございます。全部で９項目ございます。簡単にご説明させていただきます。

まず１つ目は、展示会場の増設、また舎人ライナーやつくばエクスプレス沿線にも開設のご要望でございます。

２点目、展示会場は施設の１階の分かりやすい場所に。３点目、アンケート用紙は記述欄を大きくすること。４点目、寄せられた区民の声は審議会等に正確に伝え、資料に反映させること。５点目、採択にあたっては教員の意見を大切に、検討時間が十分保障されるよう配慮すること。６点目、審議会、教育委員会に提出する資料については、各教科の教科書の特徴が具体的に伝わる内容にすること。７点目、採択にあたっては区民の意見、学校、審議会の意見を十分に考慮し、憲法や子どもの権利条約、それから平和と安全の都市宣言等の精神を十分考慮すること。８点目、教科書の採択権は教育委員会であり、自主性を貫くこと。９点目、採択終了後も区民が閲覧できる場所を設置することとございます。

次の３６ページでございますが、現状でございます。まず１点目のこの増設に関しましては令和６年度から東京芸術センターを増やしまして全部で３会場にしております。

２点目の場所でございますが、この３会場とも１階にございます。それから３点目、アンケートの記載でございますけれども、アンケート用紙の裏全体を自由意見、記載できるような欄といたしております。それから４点目、アンケートは自由意見を含め、審議会の委員に正確に提供をしてございます。５点目の調査・研究の時間確保でございますけれどもこちらについても校長会等で教職員への配慮を要請しているところでございます。６点目、採択資料でございますが、学校長、それから保護者、この代表と審議会で区民や研究会の意見を十分考慮した上で、公開の審議を経て作成をしております。７点目、公開で行う教育委員会の会議では委員の挙手による採決で決定をしております。最後８点目でございます。採択の対象となった教科書、こちら通年の閲覧でございますが区役所本庁舎の区政資料室と中央図書館の２か所で実施をしております。私からは以上でございます。

○教育長　ただいま説明がありましたので、これより本請願の審議に入ります。受理番号１の請願につい

て、ご意見、ご質問がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。ご質疑はございませんか。

倉橋委員。

○倉橋委員　こちらの請願ですけれども、今説明を聞く限りでは、おおむね実行または改善されているのではないかと思います。ただ、こちらの請願のほうも十分理解できるものですので、私としてはこちらを「趣旨を採択」という形でよいのではないかと思っております。

○教育長　ありがとうございます。今ご意見としては趣旨採択というご意見でございました。いろいろ請願については採択・不採択もありますけれども、趣旨採択というご発言がございました。この点に関してほかの委員のご意見をいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

早川委員、どうですか。

○早川委員　前回のときからやって、学校の先生のご意見もかなり私たちのほうで読むこともできましたし、それから一般区民のご意見を読むこともできましたし、それはかなり実行されているのではと思っております。

○教育長　ありがとうございます。久保田委員いかがでしょうか。

○久保田委員　その対応に賛同いたします。十分に対応があったと思います。

○教育長　土肥委員からはいかがでしょう。

○土肥委員　私も趣旨採択ということでいいと思います。

○教育長　分かりました。それでは、ただいまの説明と教育委員からの意見を頂きました。これ以上意見がないということでこの件につきまして皆様から「趣旨採択を」というご意見を頂いておりますのでこの受理番号１、「２０２５年度より使用する中学校教科書採択についての請願（陳情）」を採決いたしたいと思います。事項１に関しては一部、例えば舎人ライナーやつくばエクスプレス沿線で開設という請願に関しては実現できていないものの、前回の採択時よりも平時会場が一会場増加しておりますし、事項２から事項８まではおおむね請願の趣旨のとおり実施しているという状況でございます。よってまず最初に趣旨採択の決を取りたいと思います。その後、採択・不採択の決を取りたいと考えております。

まずは本請願を趣旨採択とすることに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○教育長　挙手全員であります。よって本請願は趣旨採択といたします。

次に日程第１３、教育長報告を議題といたします。今回は各担当からの報告事項に代えさせていただきます。ご質疑等は全ての報告が終了しましたら一括で頂くよう、よろしくお願いいたします。

それでは（１）から（２）について田巻教育政策課長お願いいたします。

教育政策課長。

○教育政策課長　資料３７ページをお開きください。最初に「教育振興ビジョンの改訂について」ご報告いたします。３８ページ、改訂に向けた考え方をお示ししております。指標については活動指標と成果指標を設定しているのですけれども、これに加えて学力調査の結果ですとか資質能力に関するもの、自己肯定感といった非認知能力のところ、ここはなかなか直接成果が計りにくいところなので、直接成果からは切り離して最終成果指標として長期的に成果を見守るものとして扱っていきたいと考えております。

また３９ページ、項番２の（２）に記載のとおり子どもの意見聴取が今後の課題となっておりますけれども、教育委員の皆さんと生徒会との交流の場面などを通して、意見を幅広く拾っていければと考えてございます。

続きまして４０ページをお開きください。小中学校の図書館支援事業の実績報告になります。最初に１番として小学校の図書館支援事業につきましては、学校図書館支援員として人材派遣で小学校に配置している状況ですけれども、これまで週２日配置のところ、昨年令和５年から、５、６、７と３か年で週

４日への拡大を今、目指しているところです。今年度は３分の２の学校で週４日を実現しています。

続きまして、実績を記載しておりますけれども、４２ページ、「課題と今後の方向性」を御覧ください。３点あります。１点目としては、読書活動、読書センターの拠点としての機能は十分活用されている部分もあるのですけど、やはり授業の中で学習センターとしての活用が今後の課題と捉えておりますので利活用推進校を中心とした好事例をつくりながら横展開を図っていきたいと考えております。

また（２）としましては、学校間の環境の格差といいますか、新設統合校などは非常に充実した図書館になっている一方で、古くからある図書館はなかなか厳しい状況もありますので、今年度予算措置をしております。利活用推進校を中心に環境の充実にも努めてまいります。

また（３）、最後になりますが、学校司書は１人職場ということでなかなか相談しづらい体制も校内でありますので、こちらの人材を派遣したり、学校司書同士の地区別連絡会に参加するなどして横の情報連携を図りながら図書館活用の充実に努めてまいります。以上です。

○教育長　次に（３）から（４）について秋元学力定着推進課長、お願いいたします。

学力定着推進課長。

○学力定着推進課長　恐れ入ります、資料４４ページを御覧ください。

まず１点目です。令和５年度の実用英語技能検定受験支援事業の実施結果についてということで、昨年度から英検の全額公費負担をさせていただいております。概要にございますように中学３年生を対象として英検３級以上の受験費用を負担しているものです。

結果としましては、申込状況ですけれども、約４割の生徒が申し込んだということになっております。また２番、３番に受験状況、経費等ございますので御覧いただければと思います。

裏面、４５ページに行きまして「今後の方針」に書いてありますが、（１）のほうですね。全校への受験勧奨は引き続き行いたいと思うのですが、申込状況は先ほど４０％と申し上げましたが、高い学校では６５％、また低い学校では２５％ということで開きがありますので、低い学校には個別に勧奨するなどして申込率を上げていきたいと考えております。

続きまして４６ページになります。区立小・中学校での日本漢字能力検定の実施状況、また実施受験費用公費負担の検討についてということで、昨年、令和６年の予算特別委員会での質疑を受けて、漢字検定の状況を調査させていただきました。実施状況につきましては小学校では約６割、また中学校では約８割で実施されている状況です。

運営主体として小学校の運営主体は様々なのですが、中学校では学校が主体というところでございました。

２番に校長会とのヒアリングの結果を記載させていただいておりますけれども、２の①にございますように、先ほど申し上げたように、小学校では運営主体が開かれた学校づくり協議会等になっておりまして、子どもたちの健全育成に寄与しているということもございます。ですので、こちらの現行の運営方法を変えることによって影響が懸念されるという意見がありました。

また公費負担を実施することについて、英検に比べて漢検については必要性をそれほど感じていない、また高校への内申の影響も限定的であるということから必要性は感じていないというご意見もございました。また、そういった受験の負担をすることによって事務負担が増えるという懸念もありますので、そういった学校の現場の意見も踏まえて教育委員会としては、現時点では漢検の受験費用の公費負担の必要性はないと考えているところでございます。私からは以上になります。

○教育長　次に（５）から（７）について冨本教育指導課長、よろしくお願いいたします。

教育指導課長。

○教育指導課長　よろしくお願いいたします。４８ペ

ージ以降をお開きください。

まず１つ目、スモール・ステップ・ルームの現状報告でございます。昨年度モデル校として六月中学校で開設いたしましたスモール・ステップ・ルームでございますが、本年度は４校まで拡大させております。このスモール・ステップ・ルームの開設の目的は、一番は中学生の不登校の未然防止というところが大きな目的でございます。この４校の６月１日時点での様々な利用状況や過ごし方などは項番２、項番３をご確認ください。また、項番４で様子を載せていますが、写真を４９、５０ページに載せておりますので御覧いただければと思います。

項番５「事業推進上の課題」でございます。まずはこのＳＳルームを広く多くの方に周知し、知っていただくことが一番だと思っておりますので、「教育だより」に掲載したり、リーフレットの作成を現在進めているところでございます。

「今後の方針」でございますが、まずはＳＳルームの設置校に巡回指導員やそこに常駐している指導員の連絡会を２か月に１回実施しております。そういった中で横の連携を強化していっているところでございます。

また５１ページに掲載しておりますが、ソーシャルワークアドバイザーという本課で勤務しておる職員が中心となって作成しましたアセスメントシートというものをつくりまして、生徒さんお１人お１人のバックボーンであったり、現状などをカルテのように記録させながら不登校にならないよう、また教室に戻れるようなそういった手当てになればいいなと思い、今、このシートを作成しながらやっているところでございます。

「今後の方針」の（３）でございます。令和７年度以降の設置校の選定、指導員等の確保などを含めた事業運営方針の作成を現在進めているところでございます。

続きまして５２ページをお開きください。法律相談の実施状況についてでございます。本年度からスクールロイヤー制度を導入いたしました。この目的といたしましては、弁護士相談を学校管理職の先生方がより身近に、困ったときにすぐ相談できるような仕組みづくりを行ったものです。相談は１回３０分の４コマで毎月３回実施しておりますが、これで足りない場合には弁護士事務所などに赴いて相談を受けていただけるような体制を取っているところでございます。

６月１日現在の実施状況につきましては項番２に載せているとおりでございます。この相談には先ほどＳＳルームでもお話をしましたが、本課に常駐しておりますこのＳＷＡ、ソーシャルワークアドバイザーも同席して相談に乗っている場面があります。特に大きな成果として挙がったのは、とある中学校の校長先生が保護者、生徒の問題で相談したときにこのソーシャルワークアドバイザーからの見地でいろいろ弁護士さんとやることで、かなり校長先生が安心されて本当に喜ばれて帰ったという好事例の報告を受けております。

続きまして５４ページをお開きください。令和５年度のいじめ認知解消の状況についてでございます。項番１「令和５年度いじめ認知・解消状況」でございます。数につきましてはその表に載せさせていただいているとおりでございます。

続きまして項番２「考察」でございますが、令和５年度の新規の認知件数が令和４年度と比較しますと８３３件減少しております。こちらは教職員がいじめの兆候を早期に察知して未然に適切な対応ができていると本課では考えておるところでございます。また、年２回のふれあい月間などいじめ防止の充実や、大きいのは１人１台端末を活用したいじめ相談体制の強化により、小さな、軽微ないじめや初期段階のいじめが早期に対応されるケースが増え、認知件数が減少したと考えております。ただ、いじめの解消状況につきましてもア、イではいいことも書いておりますが、ウで課題も載せさせていただいておりますので、この課題を解消すべく引き続きいじめの認知・解消に向けてやっていきたいというところでございます。指導課からは以上でございます。

○教育長　次に（８）について神保こども支援センターげんき所長お願いします。

こども支援センターげんき所長。

○こども支援センターげんき所長　よろしくお願いいたします。５６ページをお開きください。

私からは昨年度までプロポーザルで選定いたしました団体と委託契約で行っておりましたペアレント・メンターの進捗についてご報告をさせていただくものでございます。今年度につきましては区主導のペアレント・メンター事業に変更してございまして、５月１４日から運営を開始してございます。毎週火曜日、木曜日、金曜日、午前３時間、午後３時間ということで窓口業務を行ってございます。場所はこども支援センターげんき５階。実施団体は、５年度までの団体と同じく一般社団法人ねっとワーキングという団体と一緒に共同事業を進めているところでございます。

相談の予約に関しましては専用の電話番号に電話していただいて、相談日を予約してお越しいただくというスキームになってございます。開始後の主な動きでございますけれども、区ホームページ、ＳＮＳ、公式ＬＩＮＥ等で情報発信をしておりまして、昨日付の「あだち広報」にも記事を出したところ、今日何件かお電話いただいて、来週の相談は少し埋まってきているという報告があがっているところでございます。

「今後の方針」です。そういった情報発信を続けてまいりながら、今後は学校やイベント等へのアウトリーチ、情報発信が出ていくという形で進めてまいりたいと考えてございます。

最後です。これまでなかなかできていなかったこども支援センターげんきの中の事業との連携、また区の事業との連携を今年度は進めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○教育長　次に（９）から（１０）について鈴木教育相談課長お願いします。

教育相談課長。

○教育相談課長　よろしくお願いします。資料の５７ページをお開きください。

「令和５年度スクールソーシャルワーカー（SSW）活動実績について」になります。役割や活動概要については記載のとおりになっております。５７ページの下の表にあるように令和５年度はＳＳＷが常勤福祉、統括ＳＳＷ、一般ＳＳＷ、合わせて１８人体制で行いました。令和６年度は２人増えて今現在２０人体制となっております。

１枚めくっていただいて５８ページ、項番３の（２）のところになります。学校への訪問頻度です。中学校では毎週３時間学校に訪問しておりますが、小学校は月２回２時間の訪問となっております。各学校にアンケートを取ったところ、やはり小学校のほうはもっと訪問回数も滞在時間も増やしてほしいといった意見がありました。加えて５８ページの下のグラフにありますように、支援するケースが抱える課題が複雑かつ長期化しているため、改善率が延びず横ばいとなっております。やはりＳＳＷの人数が足りていないということが分かります。

続きまして５９ページを御覧ください。こちらの円グラフのとおり主訴別の相談件数は不登校と家庭環境で９割弱になります。不登校の例としましてはその四角の中に書いてあるとおりになります。家庭環境の例としましては、保護者の心身不安定によるもののほか、ヤングケアラーであったり、経済的困窮などがあります。

その下の項番４になります。対応困難ケースの事例になります。ＳＳＷが児童家庭福祉機関と連携したり、就学援助申請を支援するなど、その家庭に寄り添い、成果を上げております。

その下の６番「今後の方針」になります。ＳＳＷが足りていないのですが、現体制を維持し、一般ＳＳＷの人材育成を図りながら計画的に増員を図っていくことが必要だと考えております。

続きまして、席上配布させていただきました「令和５年度不登校児童・生徒数及び支援について」を御覧ください。不登校の数になりますが、小学校も中学校も全体的に増えております。特に小学生は令

和４年度と比べて２０１人、５４．２％の増となっておりまして、過去４年と比べて非常に高い伸び率になっております。

次の２ページ目をお開きください。令和５年度の足立区の出現率になっております。とても大きく伸びております。東京都全体での比較が気になるところですが、公表は１０月頃と聞いておりますので、今の段階では東京都のグラフは令和５年度まで伸びていないということになります。

その下の表を御覧いただきますと、特に小学校１、２、３年生がかなり人数として伸びております。これが令和５年度単年度の傾向なのか次年度以降も注視する必要があると考えております。

続きまして３ページ目です。欠席日数別の人数になっております。３ページの下のところにありますように、３０日から５９日の欠席の人数が小中学校ともにとても増加しております。これが不登校人数全体の増につながっております。また中学生のうち１２０日以上欠席という長期のお子さんについては４７０人から５５０人と８０人増加しており不登校状態の長期化が伺えます。

続きまして４ページになります。不登校の要因を前年と比較しております。小学校が上の円グラフになります。小学校では「授業が分からない」が６番目以降になり、「家庭環境」が２番目になったという変更がございます。下の円グラフ、中学校につきましては、比率は異なるものの順番は同じでした。

続きまして５ページです。チャレンジ学級、あすテップ、その下の居場所を兼ねた学習支援事業につきましては、令和４年度とほぼ同じ状況でございました。

続きまして６ページになります。こちら（２）の家庭学習支援事業の部分です。こちらは令和５年度から新たに中学生にも対象者を拡大したため講師派遣回数が大きく伸びております。

最後７ページになります。「今後の方針」です。スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、計画的にスクールソーシャルワーカーの増員を図っていき、学校との連携を強化しなければいけないと考えております。そうすることによって小学校段階からの不登校の早期対応に努めることができると考えております。そういった既存の事業の継続を図りつつ、新たに（２）のところ、東京都のバーチャル・ラーニング・プラットフォームを活用したオンライン支援ですとか、（３）、今年度新たに開校しました東京みらい中学校との連携事業、その下にありますフリースクールに関する実態調査、最後に不登校当事者へのアンケート、これらの新規事業を行いながら今後の不登校対策を講じていきたいと考えております。以上になります。

○教育長　次に（１１）について、物江青少年課長、お願いします。

青少年課長。

○青少年課長　恐れ入ります。６０ページ目を御覧ください。「あだち放課後子ども教室の令和５年度実施状況」でございます。放課後子ども教室というのは、小学校の放課後の時間を使って校庭や体育館、教室などで自由に遊べる、そのときには各学校にある実行委員会、地域の方々の見守りスタッフに運営していただいて、その支援を生涯学習振興公社で行っているところでございます。６０ページ目下段になりますが、よく学童保育室との違いを聞かれますので並べさせていただきました。大きな違いとしましては、放課後子ども教室は放課後の居場所というところと、学童保育室には保育が関わってくるところでございますので、学童保育室と比べると一言で言ってしまえば緩く、多くの方にご利用いただける制度かなと思っております。

実績報告につきましては６１ページ目以降に記載をさせていただきました。もともとの目的としましては、月曜日から金曜日まで放課後子ども教室として利用していただきたいということですとか、小学校１年生から６年生まで利用していただきたいというところを目的としてございますけれども、新型コロナウイルスの影響がございまして分散での開催ですとか、利用者数の制限ですとかがございましたた

め、昨年度は戻したかったけれどもなかなか戻せなかったという状況になってございます。

６１ページ目に記載してある状況としましては、やはり１年生、特にやっていない学校というのが６７校中１１校ございました。理由としましては、１年生は授業が終わるのが早いものですから、放課後になる時間が早いのですけれども、ほかの学年は放課後になっておりませんので、その間の待機場所がないですとか、あと見守りスタッフがなかなか集まらない。これは１年生、特に配慮がほかの学年より必要だということで、そういった見守るスタッフが集まらないというところがございます。

また（３）に記載がございますけれども、月曜から金曜、本当は５日間やっていただきたいのです。ですけれども、ここについても１１校ができていなかったという状況でございます。ただ、経年で見た比較について６１ページ目の下以降、記載させていただいてございますが、登録率というところで、やはり令和２年の新型コロナウイルスが始まった時期から下がってきておりますが、それ以降は横ばいから、率については若干上昇傾向にあるかなと。また、開催をなるべく多くというところで昨年度中心に再開した関係から、延べ日数ですとか延べの参加人数などは増えているところでございます。

６２ページ目下段以降は、こういった開催についての目的と言いますか、目標を立てておりますので、指標の達成状況を記載させていただいております。おおむね達成はしてきているかなと思いますが、後ほどお目通しいただければと考えております。

今後の方針でございます。最後になりますけれども、やはり先ほど申し上げたとおり、特に入ったばかり、間もないときというのも低学年のうちというのは居場所ですとか求められるものは多いかなと思っておりますし、週５日ぜひやっていただきたいということでございますので、そういったところの拡大をぜひ実行委員会ですとか、学校ですとか、生涯学習振興公社と協力しながら進めていきたいと考えているところでございます。以上になります。

○教育長　次に、（１２）について安部子ども政策課長、お願いします。

子ども政策課長。

○子ども政策課長　よろしくお願いいたします。資料６４ページを御覧ください。「風水害時における保育施設の臨時休園の対応方針について」でございます。

これまで保育施設につきましては、児童福祉施設ということで原則開所の方針を取ってまいりましたが、近年台風であるとか線状降水帯によりまして、区内でも様々な被害が発生しております。こうした風水害に備えまして、国の考えも踏まえつつ園児と保護者、また職員等の安全を第一に考えまして、今回臨時休園とする際の判断基準を含めて対応方針を固めましたので報告をさせていただくものでございます。

６５ページをお開きください。具体的な臨時休園の判断基準でございます。１から５まで分けさせていただいております。１番、大雨警報発生時につきましては、こちらについては臨時休園とはせずに家庭での保育を依頼するであるとか、早めのお迎えを依頼するという形を取りたいと思っております。２番目以降が臨時休園という形を取りたいと考えておりますが、２番、区内を走る路線で計画運休が実施される場合、及び特別警報が発表された場合につきましては、区内全域を見て臨時休園にしたいと考えております。４番、５番、エリアの中で高齢者等避難等が発生した場合につきましては、その発生区域について臨時休園という形を取りたいと考えております。

６６ページをお開きください。２番、今度は逆に再開の判断基準でございます。それぞれ施設内の安全状況を確認させていただいた上で、それぞれ保育施設の再開をしていきたいと考えております。

３番、代替保育のところでございますが、基本、特別警報が出ている最中は代替保育は行わずに臨時休園という形を取っていきたいと考えております。

４番のところ、臨時休園時の連絡方法等を記載し

ておりますので、ご確認いただければと思います。

６４ページに戻っていただきまして、今後の方針です。当委員会の報告後に各保育施設等に周知をした上で、この方針の浸透を図っていきたいと思っております。私からは以上でございます。

○教育長　次に、（１３）から（１４）について柳瀬保育・入園課長お願いします。

保育・入園課長。

○保育・入園課長　よろしくお願いいたします。それでは６７ページを御覧ください。

まず１件目、今年４月１日の保育所の待機児童の状況についてご報告させていただきます。こちら毎年実施をしている調査でございます。国の定義に基づいて算定してございますが、今年の４月は５人の待機児童が出ている状況でございます。昨年ゼロでしたので少し増えてしまったところでございますけれども、この５年間は５人以内の状況というところで、ほぼゼロの状況が続いておるところでございます。

６８ページを御覧ください。今回出た５人でございますが、項番３にございますとおり全て１歳児のお子さんでございました。地域としては３つの地域、綾瀬、六町、鹿浜で待機児童が出ているという状況でございます。お子さんの数は減っているのですけれども、保育利用率については年々上がっていると。６８ページの下のグラフのとおりでございます。

一方で区全体を見ますと、空き定員が項番７の１，７１９人というところでございますので、この辺りミスマッチを防ぐというか、確実に利用を進める中で待機児については、ゼロを今後とも目指していきたいと考えているところでございます。今後については保育定員の確保を図っていく中で待機ゼロを目指してまいります。

続きまして２点目、７３ページをお開きください。「区立保育園・こども園の修繕・保全工事について」でございます。区立保育園につきましては４０年を超えている保育園が多数ある中で、計画的に工事を実施しているところでございます。

項番１の主管課工事は予算として、１件当たり１３０万円に満たない、比較的小規模の工事を実施しておりまして、表に記載のとおり昨年度実施したもの、また今年度の予定でございます。

項番２は比較的大規模な保全工事で、こちらは施設営繕部と連携を図りながら実施しているもので、１件当たり数百万円から数千万円かかる工事でございます。５年度の実績は表のとおりでございます。

続いて７４ページ、項番３ですが、令和６年度も計画的にこちらの大規模の保全工事を予定してございます。予算規模としては４億９，０００万円ほどかけまして表に記載の工事を実施してまいります。また、今後につきましても、今後の方針で向こう３年間の見込みを書いてございますが、耐用年数に応じて必要な機器交換等を実施していくとともに、都度都度の修繕が必要になったところについては、主管課のほうにて実施するなど、お子さんが安全安心に保育を受けられる環境を整えてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○教育長　次に、（１５）から（１７）について蜂谷学童保育課長、お願いします。

学童保育課長。

○学童保育課長　私からは３件報告をさせていただきます。７５ページをお開きください。

１点目でございます。「令和６年度学童保育室の待機児童の状況について」でございます。５月１日現在の待機児童数、学童保育におきましては３８８人といった結果になりました。７５ページの表にございますとおり、学年別・地域別にその内訳をお示ししております。

７６ページにお進みください。上の表、グラフのほうで年々の増加を示してございます。待機児童が増えておりまして、年々学童保育の需要が高まっているところでございます。

その下の２番のところでございますが、学童保育におきましては保育の待機児童と異なりまして、国が定めた集計の基準がございません。自治体ごとにそれぞれの集計方法で待機児童数を出しているとこ

ろでございます。足立区におきましては本来保育であれば除算すべき方も含めて３８８といった数字が出ておりますので、今後ほかの地区の集計方法等も検証しながら新たな集計方法も模索していきたいといったところでございます。

続いての案件でございます。７８ページをお開きください。「足立区学童保育室整備計画の内容変更について」でございます。令和６年３月に地域のちから推進部のほうで策定いたしました学童保育室の整備計画でございますが、今年度から所管する学童保育課が新設されまして教育委員会に来たことに伴い、もう一度整備計画のほうを立ち止まって検証させていただきました。その結果、計画の一部を一旦停止させていただいて、民設学童保育室２５室整備のうち１４室までにまず一旦とどめまして、そのほかの対策として放課後子ども教室の活用あるいは校内学童の整備等々、教育委員会だからできるようなところも含めて新たな整備を考えていきたいといったところでございます。

続いて７９ページをお開きください。「ワーカーズコープに対する今後の対応について」でございます。こちらは区内１０か所で学童保育室を運営している事業者でございますが、過去に不正な人員配置があったということで、足立区を含めほかの区でも問題になったところでございます。こちらにつきまして過去の分を精査しましたところ、令和４年の４月から令和５年の６月までの期間におきまして、適切な人員配置ができていないことが確認されましたので、この分につきまして、区からお支払いしている運営費等について返還の請求を行うところでございます。返還額におきましては７９ページ２番の（３）にお示ししているとおり約２，５００万弱の金額を事業者のほうに求めていきたいと今、考えているところでございます。私からは以上です。

○教育長　次に、（１８）について高橋こども家庭相談課長、お願いいたします。

こども家庭相談課長。

○こども家庭相談課長　私からはページ８１でございます「足立児童相談所庁舎内へのこども家庭相談課分室の設置について」でございます。私どもこども家庭相談課の分室を足立児童相談所庁舎内に設置する方向で今、東京都と調整を進めている状況の報告でございます。目的といたしましては、足立児童相談所庁舎の中に区の分室を設置することによって、足立児童相談所の児童虐待相談対応を共同で実施することによって、足立区における児童相談体制の強化を図るというものでございます。

なお、こういった取組でございますが、都と区のこども家庭支援センターの連携強化として、連携のための拠点づくりということを東京都が進めておりまして、それに基づいて進めているものでございます。

私どもの区の分室で考えている主な業務内容、項番２でございます。まず１点目が、児童福祉司が行う初期調査への対応でございます。児童虐待相談でございますと、担当の児童福祉司はじめ全体でその対象の家庭についての状況を調査してまいります。そういった情報については区のほうが持っている状況がありまして、そういったことについてこれまでは足立児童相談所から私どものほうに一々問合せがあって、それについて状況を報告していたところでございますが、それを児童相談所内でできるというところでございます。

２点目、緊急受理会議等への出席でございます。虐待相談を受けますと、そういった初期調査の情報に加えて今後の方針をどうするかということを、児童相談所庁舎内で緊急受理会議で方向性を決めていくところでございます。そこにも参加いたしまして、私どもの対応の履歴とほかの福祉サービスの状況等の説明をする予定でございます。

３点目、今度は所内面接でございます。保護者指導をするときでございますが、いわゆる児童相談所に保護者を呼び出して対応しているところがございます。そうしたときに私ども区の職員も同席させていただきまして、区としては支援的なサービスメニューの提示というか提案ができるかと考えていると

ころでございます。

配置職員数は３名を考えております。開設時間ですが、庁舎と一緒で月曜日から金曜日までの８時半から１７時１５分まで。設置予定ですが、今年の１０月を考えております。今後ですが、分室の設置について東京都と協定を結んでいきたいと考えるとともに、あわせて業務端末の設置工事等々事務室のレイアウトの作成等進めていきたいと考えております。

最後に参考として、都と区の連携状況で、今、足立区は分室ということを考えております。同じように既にやっているのが新宿区でございます。逆に東京都の職員が区のこども家庭センターのほうに来て合同で対応しているところが練馬、台東・中央、渋谷という方向でやっているような状況でございます。区としたそういった流れに乗って進めているものでございます。私からは以上でございます。

○教育長　ただいま各所管から報告がありました。これらの件につきまして各委員からご意見、ご質問がありましたらご発言をお願いいたします。

土肥委員。

○土肥委員　不登校のことでちょっと聞きたいのですけど、げんきさんで不登校対策としてチャレンジとかあすテップとかＮＰＯに頼んだりという事業をやっていると思うのですけれども、指導課のＳＳＲとの関連について、横のつながりみたいなのはどのようになっているのかというのが１点目。もう１点、ＳＳＲが六月中で昨年スタートして、今年度一中と加賀中と蒲原中ですか、４つになっていたと思うのですけれども、今後この４校がどのように広がっていくか。中学校を見たときに別室指導なるものが行われていない学校はほとんどないような状況があって、別室に子どもたちがいる。実は別室には正規の教員が常駐するということはほぼほぼ不可能で、教員がいない状況があるなかで、お金の問題もあると思うのですけど、特に先生を配置してあげることによって、不登校の生徒を未然に防止していくというのに非常にこのＳＳＲが効果的なのではないかなと、私、実際見にも行ってきましたし、思うのです。４校を一遍にこの中学校全校にというのは難しいのかなとも思いながらも、１日も早くこれは全校配置にすべきことなのではないかなと思うのですけれども、その辺りはどうなのか、お聞かせください。

○教育長　教育指導課長。

○教育指導課長　スモール・ステップ・ルームでございますが、この４校の拡大に向けてですが、まず人的なところで、実は令和７年度から現在中学校に加配、いわゆる増員と、不登校加配と言われる教員の増員がされている学校が数校ございますが、その指導、不登校加配教員が全て巡回型の不登校指導に配置転換されます。それは都の事業ですので、その事業と相まって、我々としてもその不登校加配が巡回指導教員に変わりますので、なるべく多くの数のＳＳルームを開設して、なるべくたくさん、一番いいのは７校に１人、うちは３５校ありますので、５校当たりに１人、７人が巡回型になると一番いいのですが、それを目途として来年度は何とかやっていきたいなと思っているところですが、まず今、場所の設定としてきちんとある場所というところです。なるべく１階がいいと思いますので、１階で部屋が確保できる場所、かつ、増設に向けてお声がけをさせていただいている学校は不登校が今少なく、どちらかというと不登校が多い学校から始めていけないかなというところで現在やっているところでございます。それが今、ＳＳルームの令和７年度に向けた現在取り組んでいる当課の進捗でございます。

また、もう１点ご質問ございました、げんきがやっている不登校施策と本課の施策の連携でございますが、今、我々が重要視して活用していきたいと思っているのがアセスメントシートでございます。この中学校の不登校未然防止のアセスメントシートを活用して、いかにして不登校を未然に防ぐことができるか。まずは中学校から始めていきながらげんきと連携を図りながら不登校の未然防止に向けて取り組み、検討また着手に向けているところでございます。以上でございます。

○教育長　教育指導部長。

○教育指導部長　少し補足をさせていただきます。まず今後のＳＳＲの展開でございますけれども、人材の確保が、今課題になっています。やはり常駐していただける指導員というのが私たちも肝だと思っておりますので、その確保が来年度以降どれくらいできるかというところを今、見ているところでございます。

それから、げんきとの横のつながりのところの補足でございます。アセスメントシートもそうですけれども、実際、登校サポーターという会計年度任用職員がげんきのほうにもおります。六月中で実施をしたときもその指導員だけではなくてサポーターと連携をしながら実施をしております。今現在、ほかの増やしたところも同じような仕組みをしております。どうしても休務日があったりということで指導員がいなくなる日にちもございますので、そういったところで先ほど課長から説明があった巡回の教員と、それから登校サポーターとミックスしたような形で連携が取れればと思っております。以上です。

○土肥委員　人材確保が一番大変なのは重々承知なのですけれども、例えばこの現在の４校は中学校の退職校長が勤務されていますよね。例えば教科指導専門員の先生方は週何日勤務とかいろいろパターンがありますよね。そのような形で、要するにこの不登校になりそうな子と、別室指導だったら何とか行けるというような生徒というのは、話を聞いてほしいとか、好きな勉強だけさせてほしいとか、給食だけ食べてしゃべって帰りたいとか、それはある意味心温かく迎え入れられる、小学校の退職の先生であっても、要するに子どもの扱いが非常に丁寧で上手である先生を集めれば非常勤で、例えばフルタイムとか週５勤務はできないけれども教科指導専門員の先生みたいに年間何日というような勤務体系をつくって、少し今ある人材を活用しつつも何とか早急に、中学校全校にこれだけ不登校が増えている、数字で表れているのであれば、きちんとした施策をやはり打ち立てるべきなのではないかと私は思うのですけれど、どうでしょう。

○教育長　教育指導課長。

○教育指導課長　今現在ですが六月中学校に配置させていただいております常駐する職員は、小学校の昨年度まで校長をやっていただいた方にやっていただいております。大変好評でやはり温かい小学校の勉強も見てもらえるということですので、その点も踏まえて現在小学校、中学校両方の管理職の先生で６５歳だったり、またはもう校長先生ではなくて別の仕事をと考えていらっしゃる方にお声がけをしているところでございます。また、そこをどのように増やしていくか。例えば養護教諭の先生だったり、また主幹教諭の先生だったりなど、管理職に限定しているところをどこまで広げていけばいいかというのを現在検討しているところでございますので、なるべく多くの方に常駐していただける、手を挙げていただけるように、本課でも検討しているところでございます。

○教育長　この件に関しては今の課長からのご説明もあるのですけれども、人材と、それからまだ３１校に設置していくことを目標にするので、どう計画を立てていくかということを早急に検討したいと教育指導部でも思っていましたので、また、その点についてはご報告をいずれさせていただければと思っております。よろしくお願いします。

早川委員。

○早川委員　登校サポーターの人は無資格者でもいいのですか。

○教育長　教育相談課長。

○教育相談課長　登校サポーターにつきましてはどなたでも大丈夫です。ただし自分のお子さんが通っている学校の登校サポーターにはなれません。

○教育長　久保田委員。

○久保田委員　同じところで申し訳ないですが、ＳＳＲと不登校のことです。げんきから出た別冊の資料の３ページを見ると、３０から５９日のどちらかといえば欠席日数が少ない児童が増えています。ここが非常に心配だと思っております。まさにＳＳＲと連携するところです。もちろん先ほどの登校サポー

ターと連携するところです。小学校がこれだけ増えていると、小学校にもＳＳＲが必要なのかもしれません。人が足らないのでそこまでの配置は難しいでしょうけれども、小学校は小学校なりの対策、ＳＳＲに似た対策が必要になっていくと感じております。まだまだ先というような感じもしますが、多分並行して早めに計画を立てないと追いつかなくなると懸念しております。

○教育長　教育相談課長。

○教育相談課長　小学校のお子さんにつきましては、もちろんＳＳルームも重要だとは思うのですけれども、まずは一緒に登校してもらうという登校サポーターの方がお家にお迎えに行って一緒に登校するというところから始め、そのほうが小さいお子さんに対しては別室でということよりも向いているのかなと思っております。もう少し大きくなったお子さんにつきましては、小学校でも別室を設けているところがございますので、その別室で登校サポーターが見守りを行います。教員ではないので学習を教えるということではなくて、お子さんが自分で勉強するところに声かけをするとか「よく頑張っているね」とか励ましをしてもらったりということで登校につなげていきたいと考えております。

○久保田委員　ありがとうございます。昨年度、小学校で２１８名います。２１８名の方が対応するサポートでどのように変化したのか、救われたのかといったデータがあるとうれしいと思います。今後様子を見ながらデータも教えください。

　関連して、たくさんＳＳ何とかがあり区別がつかなくなっています。ＳＷＡはあまり聞きなれません。ソーシャルワークアドバイザー、これは教育委員会には何人くらいいて、どういう方が任命されているのでしょうか。先ほど説明があったのですが、もう一度お願いします。

○教育長　教育指導課長。

○教育指導課長　はい。このＳＷＡ、ソーシャルワークアドバイザーといいますが、元々はげんきにいた心理職でございます。現在指導課に１名おりまして、この１名のげんきにいた心理職が指導課に来ることによって、学校の様々な情報を得てげんきと連携しながら、先ほどの法律相談を含めて、この職員がコアとなっていろいろ教育相談に携わっているところでございます。現在１名でございます。以上でございます。

○久保田委員　ありがとうございます。教育相談はかなり難しく、専門的な知識がいると思いますので、そういう方がいるのは大切だと思います。

　もう１点続けてよろしいでしょうか。３８ページです。振興ビジョンの改定は大変重要なテーマだと思っております。長期の成果指標を用いることも賛同しております。ア、イ、ウ、エと４つの長期の指標を立てる予定だと理解しております。この指標とそれぞれの活動、個別の事業ごとの活動指標の連携や連絡は、どのように図っていくのかについて見通しがあったら教えてください。

○教育長　教育政策課長。

○教育政策課長　最終成果指標についてはなかなか、この取組はここにつながるというのが非常に見えづらいものだと思っておりますので、これは一旦切り離したいと思っております。その前に施策が今、ビジョンでいうと５つあります。心と体の育成、あとは学力の部分、体験ですとかあるのですけれども、その施策ごとのある程度の中間的な成果指標を、事業をぶら下げながらまとめていきたいと思っております。そこはある程度の関連性を見せながら、ただし最終成果指標についてはそことは一旦切り離して非常に長期的な指標として見守りたいと、そういう考えでございます。

○久保田委員　最終成果指標というのは最終的な目標、ゴールになると考えます。そのゴールに向けて各個別事業があるのであれば、ゴールを意図することも必要ではないかと思いました。

○教育長　教育政策課長。

○教育政策課長　教育の目標として示すということになります。それに向けて施策が５本ありますので、その５本の施策をどう関連づけながらそこの最終成

果につなげていくかというストーリーにはなると思うのですけれども、非常に抽象的で非認知能力などは捉えづらいところもありますが、その辺りどういったストーリー展開をしていけるかというのは今後検討していきたいと思います。

○久保田委員　明確な関連づけは難しいことが分かりました。最終成果目標が最初につくられるでしょうか。それとも最後ですか。

○教育長　教育政策課長。

○教育政策課長　最初にある程度検討はしていきたいと思います。

○久保田委員　最初に大枠を決めていただき、個別事業は明確な関連づけがなくても、それを意識しながら事業を検討することは必要だと感じました。以上です。

○教育長　ほかはいかがでしょうか。倉橋委員。

○倉橋委員　小学校の図書館支援員さんのことについてなのですけれども、これはただの意見です。やはり課題としてはどうしても新しい学校と、前からある学校とではどうしても図書館の形だったりとか冊数も含めてあまりにも違い過ぎるなというのを、学校を訪問しているととても感じます。それこそ新しいところだと逆に支援員さん１人ではとてもではないけれども賄えないのではないかというくらい広くて冊数も多いので、そういうところは図書ボランティアさんなどもちょっとお手伝いしていただきながらやってはいますけど、なかなか子どもたちによく見てもらえる、手に取ってもらえるような形をつくるのがとても難しいように感じます。

　どうしても狭い図書室の中にぎゅうぎゅうに本を詰めなくてはいけないような学校だと席がどうしても確保できませんという方だったりとか、あと新しく本が来るのはいいけれども、それがもうなかなか入り切らなくて廊下に出さなくてはいけないけど、廊下に出すのは駄目だから、さてどうしましょうという。それでも支援員さんは頭を使って子どもたちに分かりやすいように置いてくださっていますが、どうしようもなくその環境が、各学校によって違うのは、図書館支援員さんたちにはどうすることもできないところだと思いますので、そこら辺を各学校と相談しながら、支援員さんまでやりやすいような形がどうにかできるように相談をしていっていただきたいなと思います。以上です。

○教育長　教育政策課長。

○教育政策課長　昨年度新設しました学校図書館スーパーバイザー、今年２名に増員しているのと、新たに学校巡回司書という形で教育委員会付で新設しておりまして、この３名を中心に学校図書館支援チームとして各学校を回っております。その中で特に中学校は司書の応援という部分と、あと小中学校合わせて利活用推進校を中心に今、見ておりますけれども、おっしゃるとおり非常に環境格差は大きいといったところがあります。特に新設校は非常に蔵書スペースも多くあって本がたくさん入るようには見える部分もあるのですけれども、実はもう基準要件を十分満たしていたりするので、それ以上無理やり増やしていくということではなくて、学校の状況に応じてこちらもアイデアを出しながら支援していければと。ただ蔵書を増やすということではなくて、様々な図書の見せ方ですとか工夫のしどころはありますので、そこは支援していきたいと思っております。それから確かに机が入り切らないといったところは多くあります。学習で使いたいのだけれども机が入り切らないといったところについては、これも学校の状況によるのですけれど、空き教室があれば第二図書室として整理をしていって、その辺りの予算的な支援をしたりしておりますので、そのレイアウトの考え方から図面を引いてみたりと考えたりしておりますので、その辺り個別の状況をしっかり支援してまいりたいと思います。

○倉橋委員　お願いいたします。

○教育長　ほかいかがでしょうか。よろしいですかね。

　ほかにないようですので、報告事項を終了いたします。

　情報連絡も含めましてその他何かありましたらご発言をお願いします。よろしいでしょうか。

ないようですので、以上をもちまして本年第６回足立区教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後４時３５分閉会

令　和　６　年　第　６　回
足　立　区　教　育　委　員　会　定　例　会

日　　時　　令和６年６月１１日　火曜日　午後３時００分開議
会　　場　　教育委員会室

１　議 事 日 程

			頁
日程第１	第５４号議案	「令和６年度足立区一般会計第２号補正予算（案）」に関する教育委員会の意見について	４
日程第２	第５５号議案	「西保木間小学校全体保全計画にかかる校庭改修その他工事請負契約」に関する教育委員会の意見について	１０
日程第３	第５６号議案	「入谷中学校全体保全計画にかかる外壁改修その他工事請負契約」に関する教育委員会の意見について	１３
日程第４	第５７号議案	「西新井第一小学校人工芝・給食場内装・北側舗装改修工事請負契約」に関する教育委員会の意見について	１５
日程第５	第５８号議案	「加賀中学校外壁改修その他工事請負契約」に関する教育委員会の意見について	１７
日程第６	第５９号議案	「東伊興小学校外壁改修その他工事請負契約」に関する教育委員会の意見について	１９
日程第７	第６０号議案	「竹の塚中学校外壁改修その他工事請負契約」に関する教育委員会の意見について	２１
日程第８	第６１号議案	「東綾瀬中学校改築工事請負契約の変更について」に関する教育委員会の意見について	２３
日程第９	第６２号議案	「食器洗浄機の買替えについて」に関する教育委員会の意見について	２６
日程第 10	第６３号議案	「回転釜の買替え及び回転釜専用しゃもじの購入①について」に関する教育委員会の意見について	２８
日程第 11	第６４号議案	足立区指定文化財の現状変更について（諮問）	３１
日程第 12	受理番号１	２０２５年度より使用する中学校教科書採択についての請願（陳情）	３５
日程第 13		教育長報告	

２　報 告 事 項

（１）教育振興ビジョンの改訂について
《田巻　教育政策課長》　３７

（２）令和５年度小・中学校図書館支援事業の実績報告について
《田巻　教育政策課長》　４０

（３）令和５年度実用英語技能検定受験支援事業の実施結果について
《秋元　学力定着推進課長》　４４

（４）区立小・中学校での日本漢字能力検定の実施状況及び受験費用公費負担の検討について
《秋元　学力定着推進課長》　４６
（５）ＳＳＲ（スモール・ステップ・ルーム）の現状報告について
《冨本　教育指導課長》　４８
（６）法律相談の実施状況について
《冨本　教育指導課長》　５２
（７）令和５年度いじめ認知・解消の状況について
《冨本　教育指導課長》　５４
（８）ペアレント・メンター事業の進捗状況について
《神保　こども支援センターげんき所長》　５６
（９）令和５年度スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）活動実績について
《鈴木　教育相談課長》　５７
（10）令和５年度の不登校児童・生徒数及び支援について
《鈴木　教育相談課長》　別紙
（11）あだち放課後子ども教室の令和５年度実施状況について
《物江　青少年課長》　６０
（12）風水害時における保育施設の臨時休園の対応方針について
《安部　子ども政策課長》　６４
（13）令和６年４月１日の保育所等利用待機児童の状況について
《柳瀬　保育・入園課長》　６７
（14）区立保育園・こども園の修繕・保全工事について
《柳瀬　保育・入園課長》　７３
（15）令和６年度学童保育室の待機児童の状況について
《蜂谷　学童保育課長》　７５
（16）足立区学童保育室整備計画（令和５年度見直し）の内容変更について
《蜂谷　学童保育課長》　７８
（17）ワーカーズコープに対する今後の対応について
《蜂谷　学童保育課長》　７９
（18）足立児童相談所庁舎内へのこども家庭相談課分室の設置について
《高橋　こども家庭相談課長》　８１

３　情 報 連 絡 事 項

（１）令和６年度中１夏季勉強合宿の実施について　［学力定着推進課］　８３
（２）「不登校の子をもつ保護者のための講演会・交流会」第１回目の実施結果及び第２回目の開催について　［教育相談課］　８４
（３）江北小学校統合に伴う児童等へのアンケート調査結果について　［学校施設管理課］　８６
（４）令和７年度新入学児童・生徒受入可能人数の公表及び学校公開など学校選択制度に関する周知について　［学務課］　８７
（５）映画「おいしい給食　Road　to　イカメシ」とのコラボレーション企画について　［学務課］　９６
（６）夏休み期間の公衆浴場の入浴料無料化について　［青少年課］　９７

（７）第２５回足立凧まつりの実施について　［青少年課］　９８
（８）事業実施報告（４、５月分）・事業実施予定（６月分）　［青少年課］　１００
（９）「ドットリボンママフェスタ２０２４」の実施結果について　［子ども政策課］　１０２
(10) 学童保育室における実地調査の結果について　［学童保育課］　１０４
(11) 令和６年度芸術鑑賞体験事業の実施について　［地域文化課］　１０６
(12) 事業実施報告・実施予定　［生涯学習振興公社］　１０７

第５４号議案

「令和６年度足立区一般会計第２号補正予算（案）」に関する教育委員会の意見について

上記の議案を提出する。

令和６年６月１１日

提出者　　足立区教育委員会教育長　中村　明慶

「令和６年度足立区一般会計第２号補正予算（案）」に関する教育委員会の意見について

「令和６年度足立区一般会計第２号補正予算（案）」について、足立区長より教育委員会の意見を求められたので、これに異議はないものとする。

（提案理由）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により、足立区長より意見を求められたので、この案を提出いたします。

第５４号議案説明資料

令和６年６月１１日

件　　名	**「令和６年度足立区一般会計第２号補正予算（案）」に関する教育委員会の意見について**
所管部課名	教育指導部教育政策課
内　　容	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により、予算案の作成にあたり足立区長より意見を求められた。内容を踏まえ、教育委員会として、これに異議はないものとする。 **１　予算名** 令和６年度足立区一般会計第２号補正予算（案） **２　主な内容** Ｐ６～８のとおり

参考資料

令和６年度教育関係第２号補正予算（案）について

（１）一般会計（歳入）

科目		補正前の額	補正額	補正後の額
款	項	（千円）	（千円）	（千円）
13　分担金及び負担金		999,608	0	999,608
	1　負担金	999,608		999,608
14　使用料及び手数料		354,861	0	354,861
	1　使用料	354,861		354,861
15　国庫支出金		9,965,464	9,391	9,974,855
	1　国庫負担金	8,600,667		8,600,667
	2　国庫補助金	1,363,997	9,391	1,373,388
	3　国庫委託金	800		800
16　都支出金		8,751,502	949,821	9,701,323
	1　都負担金	3,744,670		3,744,670
	2　都補助金	5,004,272	949,821	5,954,093
	3　都委託金	2,560		2,560
17　財産収入		133,899	0	133,899
	1　財産運用収入	133,499		133,499
	2　財産売払収入	400		400
18　寄付金		33,272	0	33,272
	1　寄付金	33,272		33,272
19　繰入金		10,466,491	1,070,899	11,537,390
	1　基金繰入金	10,466,491	1,070,899	11,537,390
21　諸収入		181,885	0	181,885
	3　貸付金元利収入	63,721		63,721
	5　雑入	118,164		118,164
22 特別区債		0	0	0
	2 教育債	0		0
歳　入　合　計		**30,886,982**	**2,030,111**	**32,917,093**

（２）一般会計（歳出）

科目		補正前の額	補正額	補正後の額
款	項	（千円）	（千円）	（千円）
2　総務費		1,956,421	0	1,956,421
	1　総務管理費	1,956,421	0	1,956,421
3　民生費		33,958,444	20,134	33,978,578
	2　児童福祉費	33,958,444	20,134	33,978,578
7　教育費		47,569,856	1,329,429	48,899,285
	1　教育総務費	11,715,414	3,782	11,719,196
	2　小学校費	14,664,659	1,193,251	15,857,910
	3　中学校費	12,187,466	132,396	12,319,862
	4　校外施設費	267,216	0	267,216
	5　幼稚園費	4,378,290	0	4,378,290
	6　社会教育費	3,552,143	0	3,552,143
	7　社会体育費	804,668	0	804,668
歳　出　合　計		**83,484,721**	**1,349,563**	**84,834,284**

（3）債務負担行為

1　追加

No.	事　　項　　名	期　間	限　度　額
1	東渕江小学校解体・新築工事	令和7年度から 令和9年度まで	7,240,000千円
2	東渕江小学校仮設校舎賃借	令和7年度から 令和9年度まで	452,576千円
3	東渕江小学校バス乗降場上屋・トイレ等賃借	令和7年度から 令和9年度まで	66,000千円

6 足政財発第 228 号
令和 6 年 5 月 28 日

足立区教育委員会
教育長　中村　明慶　様

足立区長
近　藤　弥　生

議案に関する教育委員会の意見聴取について

令和６年第２回足立区議会定例会に提案するため、下記の議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

記

（議案名）
１　令和６年度足立区一般会計第２号補正予算（案）

第５５号議案

「西保木間小学校全体保全計画にかかる校庭改修その他工事請負契約」に関する教育委員会の意見について

上記の議案を提出する。

令和６年６月１１日

提出者　　足立区教育委員会教育長　中村　明慶

「西保木間小学校全体保全計画にかかる校庭改修その他工事請負契約」に関する教育委員会の意見について

「西保木間小学校全体保全計画にかかる校庭改修その他工事請負契約」の契約にあたり、足立区長より教育委員会の意見を求められたので、これに異議はないものとする。

（提案理由）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により、足立区長より意見を求められたので、この案を提出いたします。

第５５号議案説明資料

令和６年６月１１日

件　　名	**「西保木間小学校全体保全計画にかかる校庭改修その他工事請負契約」に関する教育委員会の意見について**
所管部課名	教育指導部教育政策課
内　　容	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により、当該契約にあたり足立区長より意見を求められた。契約内容を踏まえ、教育委員会として、これに異議はないものとする。 **１　契約の相手方** 太和工業株式会社 代表取締役　大山　誠司 東京都足立区鹿浜六丁目３６番１７号 **２　契　約　金　額** ２４７，５００，０００円（落札率　９７．５４％） **３　入　札　方　法** 条件付一般競争入札（総合評価方式） **４　入　札　番　号** 第２１号 **５　予　定　価　格** ２５３，７３７，０００円（事後公表） **６　入札参加事業者数** （１）初度入札時　６者（予定価格超過４者、辞退２者） （２）再度入札時　４者（予定価格超過１者、辞退３者） （３）再度入札時（２回目）　１者 **７　入札日・開札日** 令和６年５月２４日 **８　工　　期** 契約締結の翌営業日から令和６年１１月１５日まで **９　工　事　場　所** 足立区西保木間四丁目２番１号 **10　工　事　内　容** （１）人工芝化工事（土→人工芝） （２）ゴムチップ舗装新設工事 （３）遊具改修工事 **※　契約金額、予定価格には消費税を含む。**

６足総契発第４４８号
令和６年５月３０日

足立区教育委員会
教育長　　中　村　明　慶　様

足立区長
近　藤　弥　生

議案に関する教育委員会の意見聴取について

令和６年第２回足立区議会定例会に提案するため、下記の議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

記

（議案名）

1　西保木間小学校全体保全計画にかかる校庭改修その他工事請負契約

2　入谷中学校全体保全計画にかかる外壁改修その他工事請負契約

3　西新井第一小学校人工芝・給食場内装・北側舗装改修工事請負契約

4　加賀中学校外壁改修その他工事請負契約

5　東伊興小学校外壁改修その他工事請負契約

6　竹の塚中学校外壁改修その他工事請負契約

7　東綾瀬中学校改築工事請負契約の変更について

8　食器洗浄機の買替えについて

9　回転釜の買替え及び回転釜専用しゃもじの購入①について

以上

第５６号議案

「入谷中学校全体保全計画にかかる外壁改修その他工事請負契約」に関する教育委員会の意見について

上記の議案を提出する。

令和６年６月１１日

提出者　　足立区教育委員会教育長　中村　明慶

「入谷中学校全体保全計画にかかる外壁改修その他工事請負契約」に関する教育委員会の意見について

「入谷中学校全体保全計画にかかる外壁改修その他工事請負契約」の契約にあたり、足立区長より教育委員会の意見を求められたので、これに異議はないものとする。

（提案理由）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により、足立区長より意見を求められたので、この案を提出いたします。

第５６号議案説明資料

令和６年６月１１日

件　　名	**「入谷中学校全体保全計画にかかる外壁改修その他工事請負契約」に関する教育委員会の意見について**
所管部課名	教育指導部教育政策課
内　　容	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により、当該契約にあたり足立区長より意見を求められた。契約内容を踏まえ、教育委員会として、これに異議はないものとする。 **１　契約の相手方** 株式会社彩光建設東京支社 常務取締役東京支社長　赤堀　景郎 東京都足立区綾瀬四丁目２４番１３号水垣ビル **２　契　約　金　額** ３７９，２８０，０００円（落札率　８８．５７％） **３　入　札　方　法** 条件付一般競争入札 **４　入　札　番　号** 第１７号 **５　予　定　価　格** ４２８，２３０，０００円（事後公表） **６　入札参加事業者数** ６者（辞退２者、予定価格超過１者、低入札調査基準価格未満１者） **７　入札日・開札日** 令和６年５月２４日 **８　工　　期** 契約締結の翌営業日から令和７年６月２７日まで **９　工　事　場　所** 足立区入谷三丁目６番１号 **10　工　事　内　容** （１）外壁改修工事 （２）屋上防水改修工事 （３）サッシ改修工事 （４）体育館床改修工事 **※　契約金額、予定価格には消費税を含む。**

第５７号議案

「西新井第一小学校人工芝・給食場内装・北側舗装改修工事請負契約」に関する教育委員会の意見について

上記の議案を提出する。

令和６年６月１１日

提出者　　足立区教育委員会教育長　中村　明慶

「西新井第一小学校人工芝・給食場内装・北側舗装改修工事請負契約」に関する教育委員会の意見について

「西新井第一小学校人工芝・給食場内装・北側舗装改修工事請負契約」の契約にあたり、足立区長より教育委員会の意見を求められたので、これに異議はないものとする。

（提案理由）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により、足立区長より意見を求められたので、この案を提出いたします。

第５７号議案説明資料

令和６年６月１１日

件　　名	**「西新井第一小学校人工芝・給食場内装・北側舗装改修工事請負契約」に関する教育委員会の意見について**
所管部課名	教育指導部教育政策課
内　　容	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により、当該契約にあたり足立区長より意見を求められた。契約内容を踏まえ、教育委員会として、これに異議はないものとする。 **１　契約の相手方** 太和工業株式会社 代表取締役　大山　誠司 東京都足立区鹿浜六丁目３６番１７号 **２　契　約　金　額** ２２０，０００，０００円（落札率　９５．２８％） **３　入　札　方　法** 条件付一般競争入札（総合評価方式） **４　入　札　番　号** 第１８号 **５　予　定　価　格** ２３０，８９０，０００円（事後公表） **６　入札参加事業者数** （１）初度入札時　７者（予定価格超過３者、辞退４者） （２）再度入札時　３者（辞退２者） **７　入札日・開札日** 令和６年５月２７日 **８　工　　期** 契約締結の翌営業日から令和６年１１月２９日まで **９　工　事　場　所** 足立区西新井六丁目２１番３号 **10　工　事　内　容** （１）校庭改修工事 ア　人工芝貼替工事 イ　ゴムチップ舗装改修工事 ウ　遊具改修工事 （２）給食場床・天井改修工事 （３）北側舗装改修工事 （４）屋上旗ポール改修工事 **※　契約金額、予定価格には消費税を含む。**

第５８号議案

「加賀中学校外壁改修その他工事請負契約」に関する教育委員会の意見について

上記の議案を提出する。

令和６年６月１１日

提出者　　足立区教育委員会教育長　中村　明慶

「加賀中学校外壁改修その他工事請負契約」に関する教育委員会の意見について

「加賀中学校外壁改修その他工事請負契約」の契約にあたり、足立区長より教育委員会の意見を求められたので、これに異議はないものとする。

（提案理由）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により、足立区長より意見を求められたので、この案を提出いたします。

第５８号議案説明資料

令和６年６月１１日

件　　名	**「加賀中学校外壁改修その他工事請負契約」に関する教育委員会の意見について**
所管部課名	教育指導部教育政策課
内　　容	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により、当該契約にあたり足立区長より意見を求められた。契約内容を踏まえ、教育委員会として、これに異議はないものとする。 **１　契約の相手方** 一新建設株式会社 代表取締役　四方　健勝 東京都足立区綾瀬四丁目１７番１３号 **２　契　約　金　額** １９５，０３０，０００円（落札率　９４．９７％） **３　入　札　方　法** 条件付一般競争入札（総合評価方式） **４　入　札　番　号** 第１９号 **５　予　定　価　格** ２０５，３５９，０００円（事後公表） **６　入札参加事業者数** （１）初度入札時　４者（予定価格超過２者、辞退２者） （２）再度入札時　２者（予定価格超過２者） （３）再度入札時（２回目）　２者（辞退１者） **７　入札日・開札日** 令和６年５月２７日 **８　工　　期** 契約締結の翌営業日から令和７年１月１５日まで **９　工　事　場　所** 足立区加賀二丁目２５番２２号 **10　工　事　内　容** （１）外壁改修工事 （２）屋上防水改修工事 （３）体育館床改修工事 **※　契約金額、予定価格には消費税を含む。**

第５９号議案

「東伊興小学校外壁改修その他工事請負契約」に関する教育委員会の意見について

上記の議案を提出する。

令和６年６月１１日

提出者　　足立区教育委員会教育長　中村　明慶

「東伊興小学校外壁改修その他工事請負契約」に関する教育委員会の意見について

「東伊興小学校外壁改修その他工事請負契約」の契約にあたり、足立区長より教育委員会の意見を求められたので、これに異議はないものとする。

（提案理由）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により、足立区長より意見を求められたので、この案を提出いたします。

第５９号議案説明資料

令和６年６月１１日

件　　名	**「東伊興小学校外壁改修その他工事請負契約」に関する教育委員会の意見について**
所管部課名	教育指導部教育政策課
内　　容	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により、当該契約にあたり足立区長より意見を求められた。契約内容を踏まえ、教育委員会として、これに異議はないものとする。 **１　契約の相手方** 株式会社齋藤塗装店 代表取締役社長　齋藤　史崇 東京都足立区栗原一丁目２４番２号 **２　契　約　金　額** ２４０，０２０，０００円（落札率　９８．１６％） **３　入　札　方　法** 条件付一般競争入札（総合評価方式） **４　入　札　番　号** 第１４号 **５　予　定　価　格** ２４４，５０８，０００円（事後公表） **６　入札参加事業者数** （１）初度入札時　５者（予定価格超過５者） （２）再度入札時　５者（予定価格超過３者、辞退２者） （３）再度入札時（２回目）　３者（予定価格超過２者） **７　入札日・開札日** 令和６年５月２８日 **８　工　　期** 契約締結の翌営業日から令和６年１２月１３日まで **９　工　事　場　所** 足立区東伊興一丁目４番１５号 **10　工　事　内　容** （１）外壁改修工事 （２）屋上防水改修工事 （３）プール改修工事 （４）アスベスト除去工事 **※　契約金額、予定価格には消費税を含む。**

第６０号議案

「竹の塚中学校外壁改修その他工事請負契約」に関する教育委員会の意見について

上記の議案を提出する。

令和６年６月１１日

提出者　　足立区教育委員会教育長　中村　明慶

「竹の塚中学校外壁改修その他工事請負契約」に関する教育委員会の意見について

「竹の塚中学校外壁改修その他工事請負契約」の契約にあたり、足立区長より教育委員会の意見を求められたので、これに異議はないものとする。

（提案理由）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により、足立区長より意見を求められたので、この案を提出いたします。

第６０号議案説明資料

令和６年６月１１日

件　　名	**「竹の塚中学校外壁改修その他工事請負契約」に関する教育委員会の意見について**
所管部課名	教育指導部教育政策課
内　　容	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により、当該契約にあたり足立区長より意見を求められた。契約内容を踏まえ、教育委員会として、これに異議はないものとする。 **１　契約の相手方** 株式会社ＯＫＡＰＥＮ 代表取締役　岡　一嘉 東京都足立区保木間一丁目５番１号 **２　契　約　金　額** １８０，４００，０００円（落札率　８３．５９％） **３　入　札　方　法** 条件付一般競争入札 **４　入　札　番　号** 第４０号 **５　予　定　価　格** ２１５，８０９，０００円（事後公表） **６　入札参加事業者数** （１）初度入札時　７者（予定価格超過６者、辞退１者） （２）再度入札時　６者（予定価格超過６者） （３）再度入札時（２回目）　６者（低入札調査基準価格未満１者、予定価格超過２者） **７　入札日・開札日** 令和６年５月２９日 **８　工　　期** 契約締結の翌営業日から令和６年１２月６日まで **９　工　事　場　所** 足立区西保木間四丁目１２番１３号 **10　工　事　内　容** （１）外壁改修工事 （２）屋上防水改修工事 （３）アスベスト除去工事 **※　契約金額、予定価格には消費税を含む。**

第６１号議案

「東綾瀬中学校改修工事請負契約の変更について」に関する教育委員会の意見について

上記の議案を提出する。

令和６年６月１１日

提出者　　足立区教育委員会教育長　中村　明慶

「東綾瀬中学校改修工事請負契約の変更について」に関する教育委員会の意見について

「東綾瀬中学校改修工事請負契約の変更について」の契約にあたり、足立区長より教育委員会の意見を求められたので、これに異議はないものとする。

（提案理由）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により、足立区長より意見を求められたので、この案を提出いたします。

第６１号議案説明資料

令和６年６月１１日

件　　名	**「東綾瀬中学校改築工事請負契約の変更について」に関する教育委員会の意見について**
所管部課名	教育指導部教育政策課
内　　容	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により、当該契約にあたり足立区長より意見を求められた。契約内容を踏まえ、教育委員会として、これに異議はないものとする。

１　契約の相手方

三浦・田中・新井建設共同企業体
代表者　株式会社三浦工務店
　代表取締役　三浦　啓行
　　東京都足立区東和三丁目１４番２５号

２　契　約　金　額

変更回	時期	契約金額		前回契約金額との差額
当 初	令4.10	4,992,900,000円		―
1回目	令5. 6	4,996,552,000円		3,652,000円
2回目	令5.11	5,086,752,000円		90,200,000円
3回目(予定)	**令6.6**	**5,335,803,000円**		**249,051,000円**
		当初契約比	**変更計**	**342,903,000円**
			増加率	**6.9%**

※　契約金額には消費税を含む。

※　表中、３回目変更の前回契約金額との差額は、「３（３）３回目の変更」のア、イ、ウの計。

３　契約変更理由および内容

（１）１回目変更

杭打設位置変更の必要性が生じたため、契約金額の変更を行った。

（２）２回目変更

公共工事設計労務単価（人件費）の上昇により、請負金額が著しく不適当になることが見込まれたため、契約金額の変更を行った。

（３）３回目変更

ア　校庭のクレー舗装から人工芝舗装への仕様変更**（約18,600万円）**

イ　施工者との協議により、工期延長約4.5ヶ月の内、発注者が負担すべき延長分（約2ヶ月分）の諸経費を計上**（約1,300万円）**

ウ　公共工事設計労務単価（人件費）の上昇により、請負金額が著しく不適当になることが見込まれたため、契約金額の増加**（約5,000万円）**

４　契 約 年 月 日

令和４年９月３０日

５　契　約　番　号

４足総契契第０１０４７８号

６　工　　期

変更回	工期
当初～２回目	令和４年１０月３日から令和６年７月３１日
３回目（予定）	**令和４年１０月３日から令和６年１２月１７日**

７　工　事　場　所

足立区綾瀬三丁目２３番１４号

８　契約変更（仮承諾）年月日

令和６年５月２３日

第６２号議案

「食器洗浄機の買替えについて」に関する教育委員会の意見について

上記の議案を提出する。

令和６年６月１１日

提出者　　足立区教育委員会教育長　中村　明慶

「食器洗浄機の買替えについて」に関する教育委員会の意見について

「食器洗浄機の買替えについて」の契約にあたり、足立区長より教育委員会の意見を求められたので、これに異議はないものとする。

（提案理由）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により、足立区長より意見を求められたので、この案を提出いたします。

第６２号議案説明資料

令和６年６月１１日

件　　名	**「食器洗浄機の買替えについて」に関する教育委員会の意見について**
所管部課名	教育指導部教育政策課
内　　容	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により、当該契約にあたり足立区長より意見を求められた。契約内容を踏まえ、教育委員会として、これに異議はないものとする。 **１　契約の相手方** イズミ商事株式会社 代表取締役　飯泉　長典 東京都足立区綾瀬六丁目２９番１２－１０４号 **２　契　約　金　額** ３４，４８５，０００円（落札率　９８．４０％） **３　入　札　方　法** 指名競争入札 **４　入　札　番　号** 第５８８号 **５　予　定　価　格** ３５，０４５，４５０円（事後公表） **６　指名業者数** １０者（辞退２者） **７　入札日・開札日** 令和６年５月１４日 **８　納　　期　　限** 令和６年１１月２９日 **９　納　入　場　所** 足立区立千寿第八小学校外９校 **10　契　約　内　容** 学校給食の安定運営のため、老朽化した食器洗浄機の更新を実施する。 （１）食器洗浄機　中西製作所製　ＥＯＤＳ－Ｍ２２ＨＡ－ＲＴＷ　９台 （２）食器洗浄機　中西製作所製　ＥＯＤ－Ｍ２３ＨＡ－ＲＴＷ　受台付　１台 **※　契約金額、予定価格には消費税を含む。**

第６３号議案

「回転釜の買替え及び回転釜専用しゃもじの購入①について」に関する教育委員会の意見について

上記の議案を提出する。

令和６年６月１１日

提出者　　足立区教育委員会教育長　中村　明慶

「回転釜の買替え及び回転釜専用しゃもじの購入①について」に関する教育委員会の意見について

「回転釜の買替え及び回転釜専用しゃもじの購入①について」の契約にあたり、足立区長より教育委員会の意見を求められたので、これに異議はないものとする。

（提案理由）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により、足立区長より意見を求められたので、この案を提出いたします。

第６３号議案説明資料

令和６年６月１１日

件　　名	**「回転釜の買替え及び回転釜専用しゃもじの購入①について」に関する教育委員会の意見について**
所管部課名	教育指導部教育政策課
内　　容	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により、当該契約にあたり足立区長より意見を求められた。契約内容を踏まえ、教育委員会として、これに異議はないものとする。 **１　契約の相手方** 新日本厨機株式会社城北営業所 営業所長　岩﨑　洋平 東京都足立区一ツ家二丁目２０番１０号Ａ１０１ **２　契　約　金　額** ３４，４９６，０００円（落札率　９７．０４％） **３　入　札　方　法** 指名競争入札 **４　入　札　番　号** 第９８３号 **５　予　定　価　格** ３５，５４６，５００円（事後公表） **６　指名業者数** １０者（辞退２者、不参１者） **７　入札日・開札日** 令和６年５月１４日 **８　納　　期　　限** 令和６年１１月２９日 **９　納　入　場　所** 足立区立加平小学校外５校 **10　契　約　内　容** 学校給食の安定運営のため、老朽化した回転釜（煮炊用・揚物用）の更新及び回転釜専用しゃもじの購入を実施する。 （１）回転釜（揚物用）　桐山製　ACFX-30E（煙突無・ステン蓋）　３台 （２）回転釜（揚物用）　桐山製　ACFX-30E（煙突有・ステン蓋）　１台 （３）回転釜（揚物用）　桐山製　ACFX-30EKH （煙突無・ステン蓋・水栓付）　２台

	(４)回転釜（煮炊用）　桐山製　KGSN-30（煙突無・ステン蓋）　７台 (５)回転釜（煮炊用）　桐山製　KGSN-30（煙突無・アルミ蓋）　２台 (６)回転釜（煮炊用）　桐山製　KGSNE2-30-R（右煙突・ステン蓋）　５台 (７)回転釜（煮炊用）　桐山製　KGSNE2-30-L（左煙突・アルミ蓋）　４台 (８)回転釜（煮炊用）　桐山製　KGSND1-40KH （煙突無・ステン蓋・水栓付・ドロー）　４台 (９)回転釜専用しゃもじ　新日本厨機3008-0181（楽々しゃもじ・ヘラ型） ５本 (10)回転釜専用しゃもじ　新日本厨機3008-0183（楽々しゃもじ・角型） ５本 **※　契約金額、予定価格には消費税を含む。**

第６４号議案

足立区指定文化財の現状変更について（諮問）

上記の議案を提出する。

令和６年６月１１日

提出者　　足立区教育委員会教育長　中村　明慶

足立区指定文化財の現状変更について（諮問）

足立区文化財保護審議会に下記のとおり諮問する。

記

１　件名

足立区指定文化財の現状変更について（諮問）

２　諮問対象文化財

（１）足立区指定有形民俗文化財　旧和井田住宅母屋

（２）足立区指定有形民俗文化財　旧増野製作所長屋門

３　審議会開催

令和６年６月２５日　諮問・答申

（提案理由）

足立区文化財保護条例第１８条により、区指定有形民俗文化財の現状変更については、教育委員会に届け出る必要があり、令和６年５月３０日付で足立区長から「現状変更等の届」が提出されました。このことについて、足立区文化財保護条例第２５条により、足立区文化財保護審議会に諮問する必要があるので、この案を提出いたします。

第６４号議案説明資料

令和６年６月１１日

件　　名	**足立区指定文化財の現状変更について（諮問）**
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室地域文化課
内　　容	**１　提案の理由** 足立区文化財保護条例第１８条により、区指定有形民俗文化財の「現状変更等の届」が提出されました。このことについて足立区文化財保護条例第２５条により、文化財保護審議会に諮問する必要があるので、この案を提出いたします。 **２　主な内容** （１）現状変更の目的 耐震補強のため、指定文化財としての価値を保つ範囲で現状を変更します。 （２）対象の文化財 ア　足立区指定有形民俗文化財　旧和井田家住宅母屋 イ　足立区指定有形民俗文化財　旧増野製作所長屋門 **３　今後の予定** 令和６年６月２５日　文化財保護審議会（諮問・答申） ※　現状変更の内容について、文化財保護審議会の答申を得たのち教育委員会にあらためて報告する。

第15号様式　（第12条関係）

令和６年５月３０日

足立区教育委員会様

住　　所　足立区中央本町１－１７－１
氏　　名　足立区長　近藤　弥生　印
（名称）

現　状　変　更　等　の　届

足立区※ ~~登録有形文化財等~~ / 指定有形民俗文化財 について下記のとおり※ 現状の変更 / ~~保存に影響~~ を及ぼす行為を実施したいので届け出ます。

記

1　文化財の名称及び員数
　足立区指定有形民俗文化財　旧和井田住宅（母屋）　一棟

2　所有者の住所及び氏名（名称）
　足立区中央本町１－１７－１　足立区長　近藤　弥生

3　現状変更等の内容及び実施方法
　【都市農業公園　指定管理者】体験型有機農業パークマネジメント
　（代表企業：株式会社自然教育研究センター　東京都立川市錦町２－１－２２）

4　現状変更等を必要とする理由
　耐震強度が不足しているため

5　文化財を現在の場所から移動するときは移動先と移動している期間

6　現状変更等の着手及び完了予定日
　（着手）令和７年　（完了）未定

7　現状変更等の施工者の住所及び氏名（名称）
　未定

8　その他参考となる事項
　別図（基本設計図）参照
　※現状変更の届提出後に発注する実施設計において、保存・活用のために必要がある場合、文化財係と協議の上、文化財としての価値を損なわない範囲内で、基本設計図の内容に変更を加える場合がある。

地域文化課 収受 6.5.30 足地文

第15号様式　（第12条関係）

令和６年５月３０日

足立区教育委員会様

住　　所　足立区中央本町１－１７－１
氏　　名　足立区長　近藤　弥生　印
（名称）

現　状　変　更　等　の　届

足立区※ ~~登録有形文化財等~~ / 指定有形民俗文化財 について下記のとおり※ 現状の変更 / ~~保存に影響~~ を及ぼす行為を実施したいので届け出ます。

記

1　文化財の名称及び員数
足立区指定有形民俗文化財　旧増野製作所長屋門　一棟

2　所有者の住所及び氏名（名称）
足立区中央本町１－１７－１　足立区長　近藤　弥生

3　現状変更等の内容及び実施方法
【都市農業公園　指定管理者】体験型有機農業パークマネジメント
（代表企業：株式会社自然教育研究センター　東京都立川市錦町２－１－２２）

4　現状変更等を必要とする理由
耐震強度が不足しているため

5　文化財を現在の場所から移動するときは移動先と移動している期間

6　現状変更等の着手及び完了予定日
（着手）令和７年　（完了）未定

地域文化課 収受 6.5.30 足地文

7　現状変更等の施工者の住所及び氏名（名称）
未定

8　その他参考となる事項
別図（基本設計図）参照
※現状変更の届提出後に発注する実施設計において、保存・活用のために必要がある場合、文化財係と協議の上、文化財としての価値を損なわない範囲内で、基本設計図の内容に変更を加える場合がある。

件　　名	**受理番号１　２０２５年度より使用する中学校教科書採択についての請願（陳情）**
所管部課名	教育指導部教育指導課
陳情の要旨	１　前回の教科書展示会場は、コロナ禍という事もありわずか区内２カ所であった。より多くの区民に教科書への関心を深めてもらうため、芸術センター会場を復活させるなど展示会場を増やすこと。また、従来の展示会場は東武線沿線に集中している。足立区内どの地域の区民も展示を閲覧できるよう、舎人ライナーやつくば工クスプレス沿線にも開設すること。 ２　各展示会場での展示場所は、施設の1階など閲覧希望者が分かり易い場所とすること。 ３　閲覧後の区民が意見を出しやすくするために、意見を表明するアンケート用紙の教科書の内容について記述する欄を大きくすること。 ４　寄せられた区民の意見は、「教科用図書選定審議会」に正確に伝え、教育委員会への資料に反映させること。 ５　教科書採択に当たっては、実際に生徒と向き合い授業を行う教員の意見は大切だ。多忙な日常業務の中で各学校での教科書研究は容易なことではない。したがって、教員向け展示会場での閲覧がしやすいように学校ごとに体制をとるとともに、校内での教科ごとの研究・検討時間が十分保障されるよう、各学校に周知・徹底すること。また、区民向け展示会でも勤務時間内で閲覧できるよう配慮すること。 ６　前回の中学校道徳教科書採択の際、委員から「教科用図書選定審議会」からの資料には「各社の良いところが多く記載されていて、それを読んでこの会社だなと推しはかるのは難しい」との感想が出された。「教科用図書選定審議会」が教育委員会に提出する採択資料は、各教科書の特徴が教育委員に具体的に伝わる内容にすること。 ７　教育委員会で採択する際には、区民の意見、各学校での教科用図書研究会、「教科用図書選定審議会」の意見を十分に考慮するとともに、日本国憲法・子どもの権利条約、及び「足立区平和と安全の都市宣言」の精神を十分考慮すること。 ８　教科書の採択権は教育委員会にある。したがって、議会や行政等に対して自主性を貫くこと。 ９　採択の対象となったすべての教科書を、採択終了後も区民が閲覧できる場を設置すること。
陳情者住所等	請願文書のとおり

内容及び 経　過	1　コロナ禍で中止していた東京芸術センターでの教科書の区民向け展示を、令和６年度から復活させ、区役所本庁舎、こども支援センターげんき、と合わせて３会場に増やす。 2　区民向けの教科書展示会は、区役所本庁舎、こども支援センターげんき、東京芸術センターの３会場とも、１階で行う。 3　区民向けの教科書展示会のアンケート用紙は、前回の令和２年度から裏面全体が自由に意見を記載できる欄となっている。 4　区民向けの教科書展示会のアンケートは、自由意見を含め、随時、教科用図書審議会委員に正確に提供している。 5　調査・研究を行う時間を確保できるよう、校長会で教職員への配慮を要請している。 6　教育委員会に提出する採択資料は、学校長の代表と保護者の代表からなる教科用図書審議会で、区民や教科用図書研究会の意見を十分考慮し、公開の審議を経て作成している。 7　採択教科書は、公開で行う教育委員会の会議において、委員の挙手による採決で決定している。 8　採択の対象となった全ての教科書の通年閲覧は、区役所本庁舎区政資料室と、中央図書館で実施している。
問題点等	

教　育　委　員　会　報　告

令和６年６月１１日

件　　名	**教育振興ビジョンの改訂について**
所管部課名	教育指導部教育政策課
内　　容	現行「足立区教育振興ビジョン（※）」は、計画期間が令和２年度から令和６年度までとなっている。このため、令和７年度を始期とする新たな計画策定に向けた考え方を報告する。

※　教育振興ビジョン

１　位置づけ

教育基本法に規定する「教育振興基本計画」として役割を果たすとともに、「足立区基本計画」の分野別計画の一つで、教育に係る計画の上位に位置するもの。

図１　位置づけ（図は現計画）

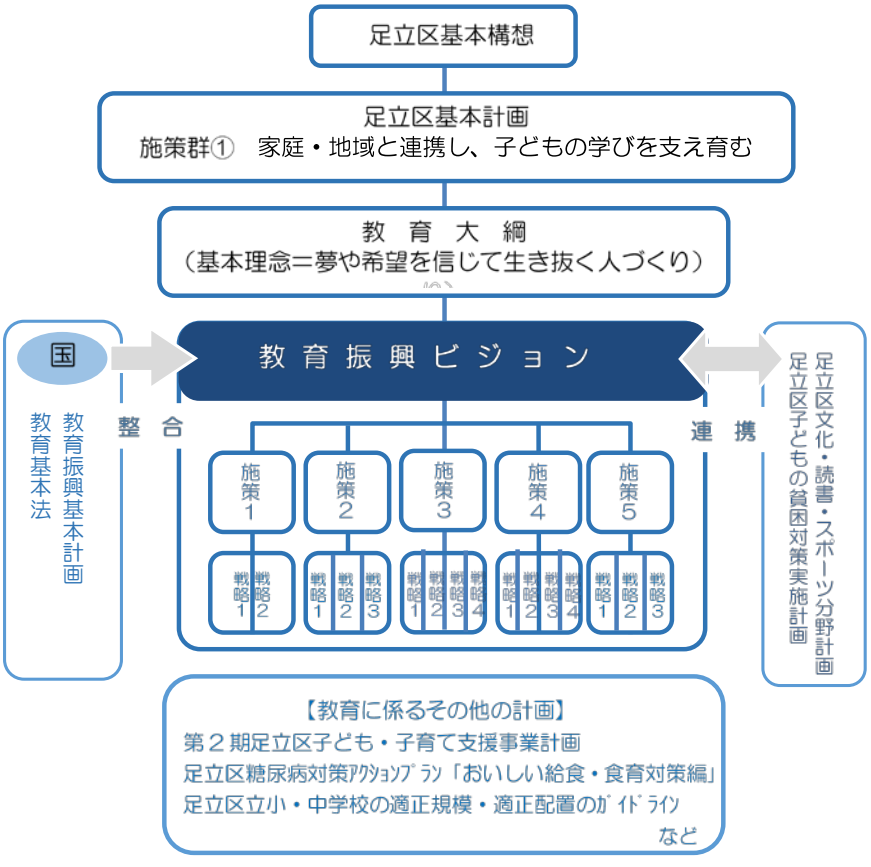

２　評価活動

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条で毎年度求められている教育委員会の事務の点検・評価について、教育振興ビジョンで設定した成果・活動指標の達成度に基づき評価を実施。

１　計画改訂の考え方（第１期からの主な変更点）

（１）最終成果（長期的な成果）指標の設定

現計画では、施策ごとに定める成果指標が、個別事業の活動と直結したものと長期的に推移を見守るべきレベルの指標とが混在しており、ＰＤＣＡサイクルを効果的に発揮しにくい状況にある。このため、改定後の計画では、個別の施策事業ごとの活動指標・成果指標とは別に、最終成果の指標を設定する。

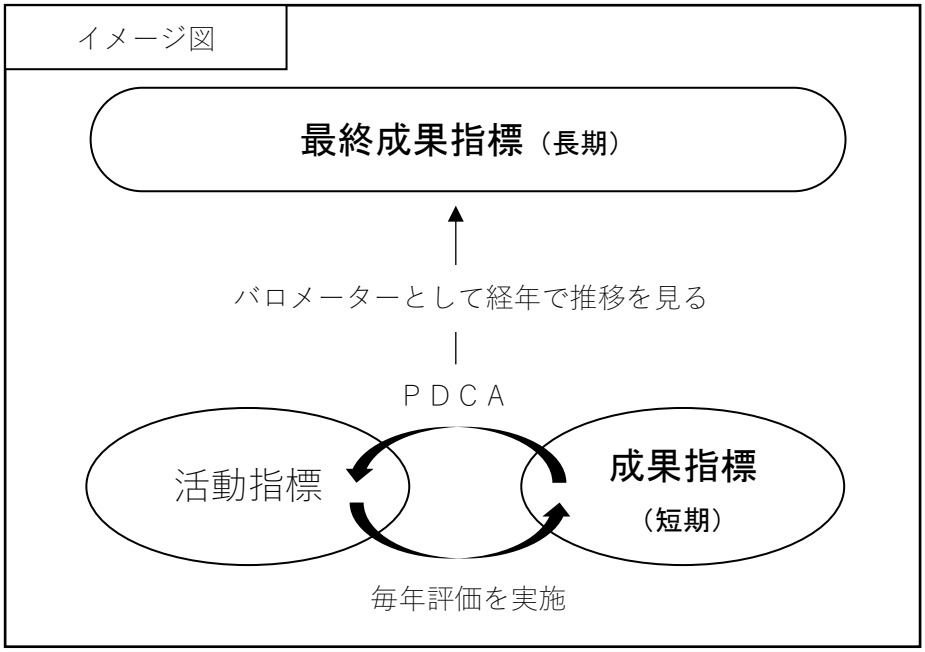

（２）最終成果指標（案）について

最終成果には、教育課程全体を通じて育成を目指す「資質・能力」（※）に関する指標を設定する方向で検討を進める（以下、指標案の例）。

ア　学力調査の指標

【例】全国学力調査の平均正答率の国との差

イ　学習の基盤となる資質・能力

【例】言語能力、情報活用能力

ウ　学びに向かう力等の非認知能力

【例】学習に関する自己調整、粘り強さ

エ　自己有用感、自己効力感、自己肯定感等

【※】　教育課程全体を通じて育成を目指す資質・能力

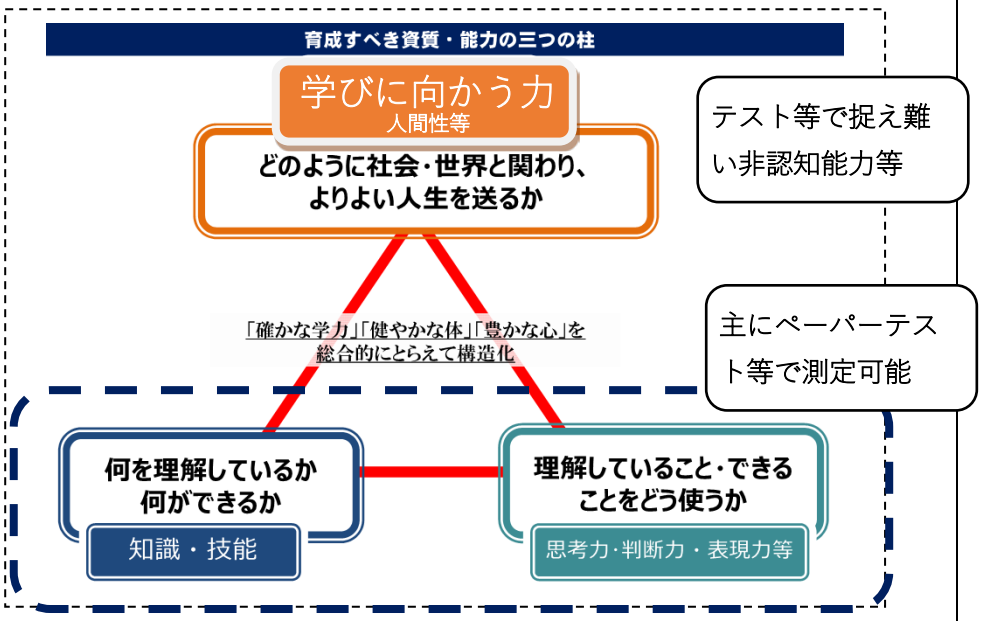

文部科学省「新しい学習指導要領の考え方」から引用・一部改変

２　計画改訂に向けた検討体制

（１）検討体制

庁内職員に学校現場等外部人材を加えた検討会を設置する。また、必要に応じてアドバイザー（外部有識者）による意見を求める。

（２）子どもの意見聴取

子どもには、区ＨＰ「きかせて！みんなのいけん」や、ヒアリングなどにより意見を聴取する予定。

３　今後のスケジュール（予定）

現時点で以下のスケジュールを想定している。なお、検討状況については、適宜教育委員会及び議会に報告する。

令和６年８月	検討会設置
令和７年３月	素案策定
４～５月	パブリックコメント
７月頃	改訂ビジョン完成（教育委員会議案提出）

教　育　委　員　会　報　告

令和６年６月１１日

件　　名	**令和５年度小・中学校図書館支援事業の実績報告について**
所管部課名	教育指導部教育政策課
内　　容	**１　小学校図書館支援事業について** **（１）小学校図書館支援員派遣事業について** **ア　事業概要** 各小学校に人材派遣により学校図書館支援員を配置し、児童の学習活動や読書活動を支援する。 **イ　学校図書館支援員の配置日数・勤務時間** 【配置日数】 令和５年度　９０日配置：２３校　　１８０日配置：４４校 令和６年度　９０日配置：４５校　　１８０日配置：２２校 令和７年度　１８０日配置：全６７校 ※　令和５年度から３年かけて段階的に全校の配置日数を年間９０日（概ね週２日）から年間１８０日（概ね週４日）に拡充していく。 【勤務時間】１日６時間勤務 【配置人員】小学校全校に１名または２名を配置 **ウ　主な業務内容** （ア）基本的業務（カウンター業務、利用者対応、書架整理等） （イ）環境整備業務（配架修正、館内掲示・展示、選書支援等） （ウ）読書支援・学習支援業務（児童・教員の読書・学習活動支援） **（２）令和５年度実績について（小学校）** **ア　１人あたりの年間貸出冊数** コロナ禍における学校図書館の利用制限が緩和される中で、工夫を凝らした支援を行うことで、前年度を上回った。 （ア）年度ごとの推移 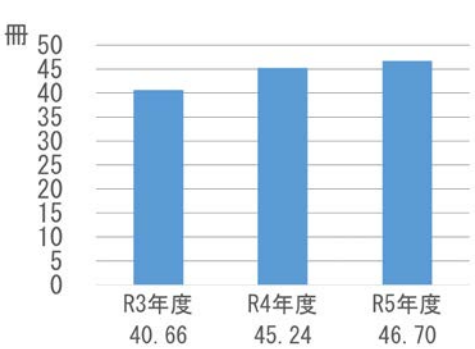 （イ）Ｒ５年度配置日数別の比較 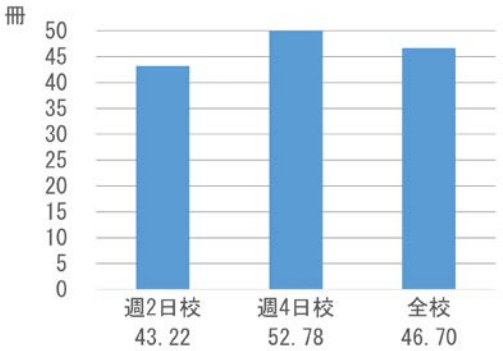

イ　学校図書館の利用回数　（支援員の業務日内のデータ）

週４日に拡充した学校を中心に、読書、学習支援や学校図書館のクラス利用の機会が増大し利活用促進に繋がった。

（ア）図書館支援員による読書・学習支援回数(1 校あたり年間平均)
※（）内は前年度比の割合

内容	週２日校	週４日校	全校
読み語り	58.0 回 (103%)	128.9 回 (256%)	82.3 回 (151%)
本の紹介	6.4 回 (125%)	28.4 回 (224%)	13.9 回 (181%)
ブックトーク	0.9 回 (78%)	1.8 回 (175%)	1.2 回 (110%)
オリエンテーション	8.4 回 (133%)	14.7 回 (207%)	10.6 回 (160%)
資料収集	11.7 回 (101%)	22.1 回 (206%)	15.3 回 (135%)
レファレンス	7.3 回 (113%)	15.8 回 (254%)	10.2 回 (160%)

（イ）クラスでの学校図書館利用回数（１校あたり年間平均）
週２日校：195.3 回（前年比　96%）
週４日校：400.0 回（前年比　169%）
全校：265.6 回（前年比　124%）

２　中学校の図書館支援事業について

（１）事業概要

各校に１名、司書資格を有する学校司書（会計年度任用職員）を配置し、生徒の学習支援及び学校図書館機能の充実を図る。

（２）学校司書について

ア　雇用形態

会計年度任用職員

イ　配置日数・勤務時間

【配置日数】　年間２０５日（概ね週５日）
【勤務時間】　１日５時間勤務
※　令和６年度から原則１日６時間に拡充
【配置人員】　各校１名（計３５名）

ウ　主な業務内容

小学校図書館支援員（１（１）ウ）と概ね同様

（３）　令和５年度実績について（中学校）

ア　生徒１人あたりの年間入館数

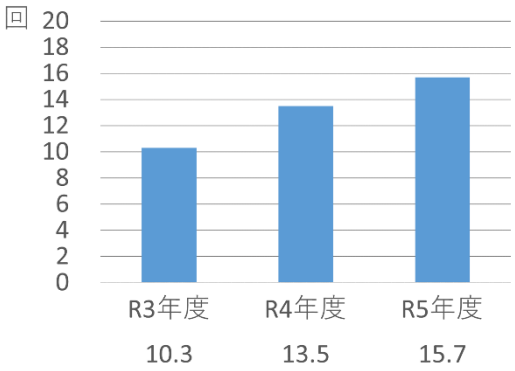

イ　１人あたり年間貸出冊数

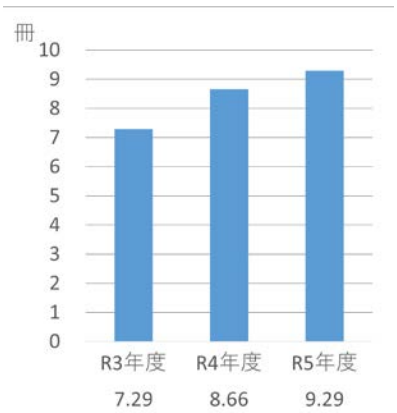

３　課題と今後の方向性

（１）「学習センター」としての学校図書館活用推進

課題	今後の取組みの方向性
「読書センター」機能に加え、学校図書館を「学習センター」として有効に活用し、児童・生徒の主体的な学びや探究的な学習に繋がる取組みを一層広げていく必要がある。	教員が学校図書館の活用方法を身に着け、学校図書館を活用した探究的な学習の推進に繋げるための取組み ①　学校図書館利活用推進校（小学校９校、中学校２校）を中心とした学習における学校図書館活用による好事例の横展開 ②　専門の外部講師や学校図書館スーパーバイザーによる学校悉皆の教員研修(年３回)・受講希望者向けセミナー（年２回程度）の実施

（２）学校図書館の環境整備

課題	今後の取組みの方向性
「１クラス分の座席を確保出来ない」「調べ学習用の図書の冊数が少ない」など、学校図書館が授業で利用しづらい環境となっている学校がある。	学習での学校図書館の利用促進を図るための利活用推進校を中心とした環境整備の取組み ①　学校図書館スーパーバイザーの助言に基づく学習活動で使いやすくするためのレイアウト変更や備品の更新 ②　調べ学習に取り組むための蔵書の充実

（３）学校司書への支援体制

課題	今後の取組みの方向性
一人職場で業務を行っている学校司書が業務における不安や課題を相談し解消出来る体制を整えるとともに、さらなる専門性の向上を図っていく必要がある。	学校司書の専門性を高めるための取組み ①　学校司書研修（年３回）、地区別連絡会（４地区・年３回）の実施による好事例の共有 ②　学校図書館スーパーバイザー及び学校巡回司書の巡回訪問（年間延べ訪問校数 360 校程度）による、助言等の業務支援

教　育　委　員　会　報　告

令和６年６月１１日

件　　名	**令和５年度実用英語技能検定受験支援事業の実施結果について**
所管部課名	教育指導部学力定着推進課
内　　容	令和５年度から開始した実用英語技能検定（以下、英検という。）受験支援事業の実績について、以下のとおり報告する。

１　概要

（１）内容

英検３級以上の受験費用を全額公費負担（一人１回まで）する。

（２）対象

区立中学校に通う中学３年生

（３）申込状況

全対象生徒(4,567 人、令和５年５月１日現在)のうち、年間で 40.9%（1,866 人）※ が申し込んだ。

※　第１回（５～７月）23.0%、第２回（９～１１月）16.9%
　　第３回（１～３月）1.0%

【参考】中学３年生のうち、英語能力に関する外部試験を受験したことがある生徒：44.9%
（文科省「令和４年度　英語教育実施状況調査」より算出）

２　第１～３回の受験状況

	1 級	準 1 級	2 級	準 2 級	3 級	合計
受験者数	4 人	9 人	98 人	518 人	1,237 人	1,866 人
合格者数	0 人	1 人	24 人	244 人	727 人	996 人
合格率	0%	11.1%	24.5%	47.1%	58.8%	53.4%

※　令和４年度については、学校申込のほか個人申込も混在しており、受験者数を集計できないため、前年度比較はできない。

※　合格率は非公開であるため、全国値等との比較は困難である。

３　経費（検定料　計 10,019,000 円）

1 級	準 1 級	2 級	準 2 級	3 級
46,800 円	87,300 円	743,400 円	3,116,400 円	6,025,100 円

４　現場の声

（１）「もうちょっと頑張って一つ上の級をチャレンジしてみよう」という生徒も多かった。

（２）家庭環境等に関係なく、より広く受験勧奨がしやすくなった。

（３）「無料ならやってみようかな」と、生徒・保護者の英検への意識が高まった。

	５　今後の方針 （１）受験率の高い学校（約 65%）と低い学校（約 25%）で 40 ポイント程度の格差があるため、全校への受験勧奨を行いつつ、受験率が低い学校には個別に聞き取りを行うなど、より積極的な働きかけを行っていく。 （２）より多くの生徒が合格できるよう、教育委員会が作成・配信している英検対策問題集やＡＬＴの積極的な活用を促していく。

教　育　委　員　会　報　告

令和６年６月１１日

件　　名	**区立小・中学校での日本漢字能力検定の実施状況及び受験費用公費負担の検討について**
所管部課名	教育指導部学力定着推進課
内　　容	令和６年予算特別委員会での質疑を受けて、区内小・中学校へ日本漢字能力検定（以下、漢検）の実施状況を調査した結果及び受験費用公費負担の検討について、以下のとおり報告する。

１　現状について（令和５年度末時点）

（１）実施状況

小学校では約６割、中学校では約８割で実施されている。

	実施	未実施	実施率
小学校	３９校	２８校	約５８％
中学校	２９校	６校	約８３％

（２）運営主体

小学校では運営主体が様々であり、学校だけでなく、開かれた学校づくり協議会やＰＴＡなど、地域が主体となって運営しているケースが半数を超えている。

中学校では運営主体が全て学校となっている。

	学校	開かれた学校づくり協議会	ＰＴＡ	その他※
小学校	１６校	１３校	６校	４校
中学校	２８校	０校	０校	１校

※　その他の回答内容（抜粋）

①　学校と開かれた学校づくり協議会等と共催で実施している。

②　小中連携を兼ねて、中学校を試験会場とし、小学校から教員を試験官として派遣している。

２　校長会とのヒアリング結果について

令和５年度から開始した英検受験費用の公費負担を、漢検に対しても同様に実施するとした場合について、校長会でヒアリングしたところ、以下のような意見であった。

①　小学校では半数以上が地域主体で運営しており、学校で受験者を取りまとめるとなると、現行の運営方法などへの影響が懸念される。

②　漢検に関しては、主に生徒のモチベーションアップを目的としており、また、英検に比べて受験に係る内申への影響も限定的であることから、公費負担を実施する必要性は感じていない。

	③　英検と同様に学校で受験者を取りまとめるなどの新たな事務が生じるため、学校現場の負担が増えることへの懸念がある。 **３　検討結果・今後の方針について** 漢検は漢字能力（読み・書き取り）向上に寄与するものであるが、英検の４技能（聞く・話す・読む・書く）向上と比べると効果は限定的であり、学校現場の意見も踏まえると、現時点では、漢検受験費用の公費負担の必要性はないと判断している。

教　育　委　員　会　報　告

令和６年６月１１日

件　　名	**ＳＳＲ（スモール・ステップ・ルーム）の現状報告について**
所管部課名	教育指導部教育指導課

内　　容

１　ＳＳＲ設置の背景

（１）様々な対策にも関わらず不登校は増加傾向にある。一旦、不登校状態になると教室に戻るのは困難なことから、保健室登校など教室に入室することが難しい生徒等を対象とした未然防止事業に取り組むこととした。

（２）令和５年度は六月中学校でモデル実施した（利用生徒１６名）。そこでの検証を経て、令和６年度は新たに、第一、加賀、蒲原の各中学校にＳＳＲを開設し、生徒支援を開始した。

（３）４校全てのＳＳＲで、元学校長の指導員が相談や学習指導にあたっている。

２　各校の利用状況（６月１日時点）

学校名	利用登録人数			
	１年生	２年生	３年生	合計
第一中学校	５	３	５	１３
加賀中学校	２	６	１０	１８
蒲原中学校	１	２	３	６
六月中学校	０	１	９	１０
合計	８	１２	２７	４７

３　指導員から報告される生徒の過ごし方

学校名	生徒の過ごし方
第一中学校	ﾘﾓｰﾄ授業，ﾜｰｸﾌﾞｯｸ、読書 ｶｰﾄﾞｹﾞｰﾑ、懇談、給食時のみ来室
加賀中学校	ﾀﾌﾞﾚｯﾄで自習、AIﾄﾞﾘﾙ、算数の復習 ﾌﾟﾘﾝﾄ自習、ｸｰﾙﾀﾞｳﾝ休憩
蒲原中学校	ﾌﾟﾘﾝﾄ自習、読書、絵を描く ｶｰﾄﾞｹﾞｰﾑ、卓球、給食時のみ来室
六月中学校	ﾌﾟﾘﾝﾄ自習、ｷｭﾋﾞﾅ、NHK for school 卓球、会話、運動会は参加

４　支援室の様子

Ｐ４９～５０のとおり

５　事業推進上の課題

（１）各校の状況を把握すると共に、４校どこのＳＳＲにおいても、適切な生徒支援を行い得る体制を整えていくこと。

（２）ＳＳＲ事業を区民に周知すると共に、学校、保護者、教育委員会、ほか関係機関が連携して支援するシステムを構築すること。

（３）利用する生徒への寄り添い支援、学習保障を担い得る指導員を確保すること。

６　今後の方針

（１）　巡回指導教員、ＳＷＡ（ソーシャルワーク・アドバイザー）等を派遣して指導状況を確認するとともに、ＳＳＲ設置校の連絡会を定期開催し、事例を共有することで、どの支援室でも生徒が安心して過ごし、自己肯定感を育める環境を整えていく。

（２）ＳＳＲ事業を教育だより等で区民に周知していく。その上で、ＳＷＡが監修し、作成したアセスメントシート（Ｐ５１参照）を活用し、教育委員会と学校、家庭、関係機関が連携し、個々の生徒に最適な寄り添い支援を探求していく。

（３）引き続き生徒の変容を注視した上で、令和７年度以降の設置校の選定、指導員の確保等を含めた事業運営方針を策定していく。

ＳＳＲの様子

第一中学校

加賀中学校

蒲原中学校

SSR アセスメントシート （秘）

ケース番号	№○○－○○○	

フリガナ		性別	作成日	令和 ××年××月××日
氏　名	○○ ○○	男		
生年月日	平成 ××年 ××月 ××日 （ ）歳		作成者	
在籍校	足立中学校 ○年 ○組		担 任	○○ ○○○
住　所	足立区西新井 1－2－3 （自宅・アパート その他）	連絡先	自 宅 携 帯	000－0000－0000 000－0000－0000

ジェノグラム（家族構成及び家族関係を示した家系図）

色付の部分をＳＳＲご担当の先生に記載していただきます。

受付票と同様に、主訴・副訴ともに
①不登校
②いじめ
③暴力行為
④非行・不良行為
⑤友人との関係
⑥ＳＮＳトラブル
⑦部活動トラブル
⑧自傷行為
⑨教職員との関係
⑩家庭環境
⑪発達障がい
⑫その他
から選択できるようになっています

生活歴

××年

相談主訴	友人との関係	副訴	部活動トラブル	自傷行為	非行・不良行為

生徒の相談に至る経緯（相談主訴・副訴について詳細を記入）

生徒の家庭環境

生徒の学校生活状況

①学習面

②生活面

生徒の出席状況（小学校時代）

①年次欠席状況

	欠席日数	在籍小学校名	担任教諭氏名
1年	日		
2年	日		
3年	日		
4年	日		
5年	日		
6年	日		

②　年度出席状況

	欠席日数	遅刻	早退
4月	／		
5月	／		
6月	／		
7月	／		
8月	／		
9月	／		
10月	／		
11月	／		
12月	／		
1月	／		
2月	／		
3月	／		
合計	0 ／ 0	0	0

教　育　委　員　会　報　告

令和６年６月１１日

件　　名	**法律相談の実施状況について**
所管部課名	教育指導部教育指導課

内　　容

１　導入の目的

保護者からの過剰な要求等、学校が抱える解決困難な事例が増加している。課題解決にあたる学校管理職等が身近に弁護士と相談し、法的な助言を得られるよう、令和６年度から法律相談（スクールロイヤー）制度を導入した。相談は１回３０分×４コマで、毎月３回実施する。

２　スクールロイヤー相談の実施状況について（６月１日現在）

月	Ｎｏ	相談者	相談概要
４月	1	小学校	保護者の要求への対応
	2	小学校	校外での事故の仲裁依頼への対応
	3	中学校	保護者からの要求、生徒への対応
	4	中学校	保護者からの苦情への対応
５月	1	事務局	ボランティアの在り方について
	2	中学校	部活動に係る苦情への対応
	3	小学校	保護者の要求、児童への対応
	4	小学校	児童から受けた、家庭環境の相談対応
	5	小学校	学校内外での児童間トラブルへの対応
	6	中学校	近隣からの苦情への対応
	7	中学校	保護者からの要求への対応
	8	事務局	保護者からの苦情への対応
	9	小学校	保護者からの苦情への対応
	10	中学校	保護者からの要求への対応

相談には、今年度から教育指導課で採用したＳＷＡ（ソーシャルワークアドバイザー）も同席している。相談の中で、弁護士から専門医の意見を聴くよう助言され、ＳＷＡが校長に医師を紹介して面談に同行するなど、学校課題の解決に向けた新たな支援の流れができている。

	３　今後の方針 （１）引き続き学校への周知に努め、積極的な制度活用による課題の早期解決を図っていく。 （２）相談事例と弁護士の助言内容を取り纏めて学校に周知し、今後の対応に活かしていく。

教　育　委　員　会　報　告

令和６年６月１１日

件　　名	**令和５年度いじめ認知・解消の状況について**
所管部課名	教育指導部教育指導課

内　　容

令和５年度のいじめ認知・解消の状況について、以下のとおり報告する。

１　令和５年度いじめ認知・解消状況

（１）前年度との比較

	令和４年度	**令和５年度**	増減
前年度末の未解決件数	1,352	2,247	895
新規認知件数	7,580	6,747	−833
当年度いじめ認知件数合計…①	8,932	8,994	62
当年度内に解消した件数…②	6,685	7,140	455
当年度未解消件数	2,247	1,854	−393
解消率（②／①）	74.8%	79.4%	4.6 ﾎﾟｲﾝﾄ

※　令和５年度の未解消件数は１，８５４件である。令和６年度も継続的に解消に向けて対応していく。

※　解消件数は、いじめ解消の定義である「３か月の経過観察の後、解消と判断したもの」を指す。（いじめ防止等のための基本的な方針（平成２５年１０月１１日文部科学大臣決定）【平成２９年３月改定版】参照）

２　考察

（１）いじめ認知件数について

ア　令和５年度新規認知件数が令和４年度と比較し、８３３件減少している。教職員がいじめの兆候を早期に察知し、未然に適切な対応を行うことができていると考えられる。

イ　年２回のふれあい（いじめ防止強化）月間の取組などのいじめ防止教育の充実、一人１台端末を活用したいじめ相談体制の強化により、軽微ないじめや初期段階のいじめが早期に対応されるケースが増え、認知件数が減少したと考えられる。

（２）いじめの解消状況について

ア　令和５年度内に解消した件数は令和４年度と比較し、４５５件増加し、未解消件数は３９３件減少した。ＷＥＢＱＵ ※ を活用した校内研修の実施や配慮・支援を要する児童・生徒を組織的に見守

	るなど、教職員が解決まで粘り強く指導していることがいじめの解消につながっていると考えられる。 ※　タブレットを用いて行う「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート調査」 イ　教職員向けのいじめに関する研修を行い、教職員のいじめ認知に対する意識が高まったことで、各学校が児童・生徒の様子をより注意深く観察し、いじめの早期発見、早期対応に取り組んだ結果、いじめの解消件数が増加したと考えられる。 ウ　いじめが解消された後も、いじめ被害者に対しては心理的な支援を長期的に行う必要がある。また、いじめが起きた学級では、再発防止に向けて各学校で見守る体制を整えるなど組織的な対応を行う必要がある。 **3　今後の方針** いじめはどの学校でも、どの子どもにも起こり得るという認識のもと、教職員が細心の注意を払いながら、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めていく。

教　育　委　員　会　報　告

令和６年６月１１日

件　　名	**ペアレント・メンター事業の進捗状況について**
所管部課名	こども支援センターげんき支援管理課
内　　容	区主導のペアレント・メンター事業について、下記の通り相談業務を開始したため報告する。 **１　相談開始日・相談日等** 令和６年５月１４日（火曜日）から開始 毎週火・木・金曜日（祝日・年末年始は休み） 【午前】午前９時３０分から午後１２時３０分まで 【午後】午後１時３０分から午後４時３０分まで **２　相談場所** こども支援センターげんき５階（梅島３－２８－８） **３　相談実施団体（相談事業従事団体の登録に関する要綱に基づく登録団体）** 一般社団法人 ねっとワーキング（足立４－４０－１６） **４　相談日の予約** 原則として、専用の電話番号に電話して相談日を予約する。 電話番号　０３－３８５２－２９３２ **５　開始後の主な動き** （１）区ホームページ、ＳＮＳ、公式ＬＩＮＥ等による情報発信 （２）あだち広報６月１０日号に相談開始情報を掲載 （３）ペアレント・メンター事業に協力いただける可能性がある新たな団体との協議 **６　今後の方針** （１）区ホームページ、ＳＮＳ、広報紙等により、継続して情報発信 （２）個別相談の他、グループ相談も実施 （３）学校やイベント等へのアウトリーチ方法の検討 （４）オンラインの活用等、新たな予約・相談方法を検討 （５）こども支援センターげんき所管事業および区各部課との連携強化

教　育　委　員　会　報　告

令和６年６月１１日

件　　名	**令和５年度スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）活動実績について**
所管部課名	こども支援センターげんき教育相談課
内　　容	**１　ＳＳＷの役割** 社会福祉等の専門知識を活かし、不登校や家庭環境など様々な事情を抱える児童・生徒とその世帯の環境に働きかけ、課題の改善・解決に向けた支援を行っている。 【参考】 ※　小中学校には、ＳＳＷのほかに、心理の専門家としてスクールカウンセラー（ＳＣ）がおり、児童・生徒とその保護者等からの様々な相談を受けるほか、行動観察や家庭訪問も行っている。 ※　都立高校にはユースソーシャルワーカー（ＹＳＷ）がいるが、主に高校における中途退学の予防を目的に東京都が採用している。 **２　令和５年度の活動概要** （１）校内会議（課題を抱える子どもの情報を関係者で共有する場）への出席等を通じた学校関係者及び関係機関との情報共有及び支援の連携 （２）アセスメント（見立て・評価）及び支援計画の策定 （３）面接、家庭訪問等による児童・生徒、世帯の状況確認及び生活保護等福祉関係機関へ繋ぐなどの直接支援 【ＳＳＷの令和５年度体制及び主な役割】

	R5 定数	R5 実人数	役　　割
常勤 福祉職	1	1	**ＳＳW活動のマネジメント** 1　ＳＳW活動に係る各関係機関とのネットワーク構築 2　教育相談課内各事業とＳＳW事業との連絡調整 3　ＳＳW活動の進捗管理
統括 ＳＳW	3	2	**チーム*1 内の一般ＳＳWへのコーチング等支援** 1　一般ＳＳWへの技術的助言・同行訪問等支援 2　研修等実施による一般ＳＳWの人材育成 3　一般ＳＳWのケース進捗管理
一般 ＳＳW	14	15 *2	**現場でのソーシャルワーク実践** 1　学校訪問による情報共有及び連携 2　家庭訪問等による児童・生徒及びその世帯支援 3　個々のケースに応じた関係機関連携

＊1　ＳＳWのチームは、教育相談課の登校支援係（西新井）、綾瀬教育相談係及び竹の塚教育相談係の３か所で編成している。

＊2　令和５年度は統括ＳＳWの欠員代替として一般ＳＳWを１名採用した。

【担当（派遣）校数】

全校（小学校６７校、中学校３５校）にＳＳＷを派遣

常勤福祉職：栗島小学校、栗島中学校

ＳＳＷ（統括ＳＳW含む）：小学校４校、中学校２校（平均数）

３　令和５年度の活動実績

（１）訪問回数及び内容

訪　問　先	回　数	割合	内　容
学　校	2,609	63%	校内委員会、ケース会議
家　庭	1,300	31%	家庭訪問・面談
関係機関（病院、福祉事務所等）	229	6%	通院・生活保護申請同行

（２）学校への訪問頻度及び滞在時間

小学校：月２回、１回２時間程度

中学校：週１回、１回３時間程度

（３）相談件数と解決又は改善した件数

相談件数は支援の対象となった児童・生徒数である。

令和５年度の相談件数は前年度比約 17%増の 513 件となった。

	解決*1		次年度継続		その他	総件数
	短期*2	長期*3	改善*4	支援中	（転校・卒業）	
小学校	56	28	9	154	15	262
中学校	59	15	6	91	80	251
合　計 （R4 年度）	115 (91)	43 (39)	15 (29)	245 (186)	95 (94)	513 (439)

*1　「解決」は主たる要因が解決されたもの

*2　「短期」は３か月程度で解決したもの

*3　「長期」は解決までに４か月以上を要したもの

*4　「改善」は複数の要因のうち、いくつかの要因が解決された場合や主たる要因が解消に向けて進展したもの

改善率*5 が 30%台で推移している主な要因として、支援するケースが抱える課題が複雑かつ長期化しており、「支援中」の件数が増加していることがある。

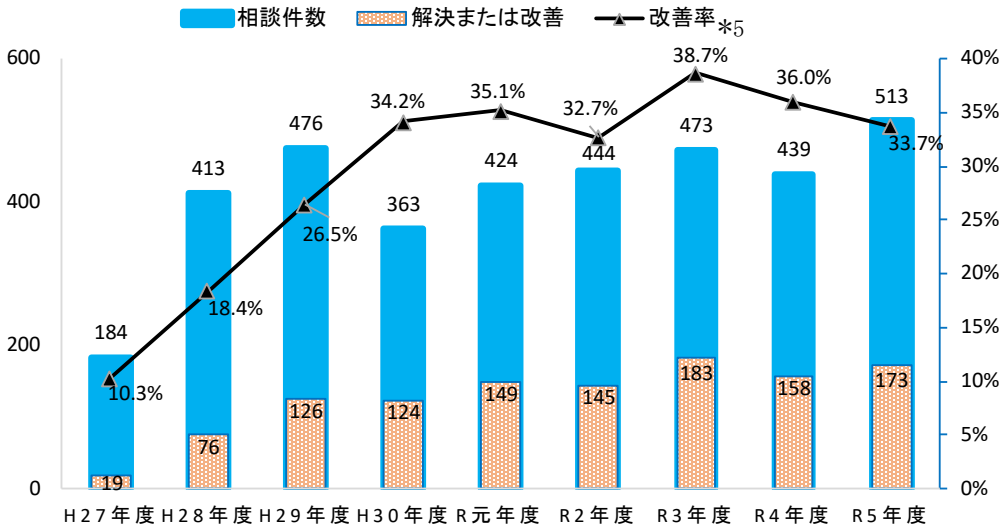

*5　改善率は「解決」及び「改善」を合計した件数から算出している。

（４）主訴別相談件数

１件の相談で、最も課題となる内容を主訴としてカウントしている。

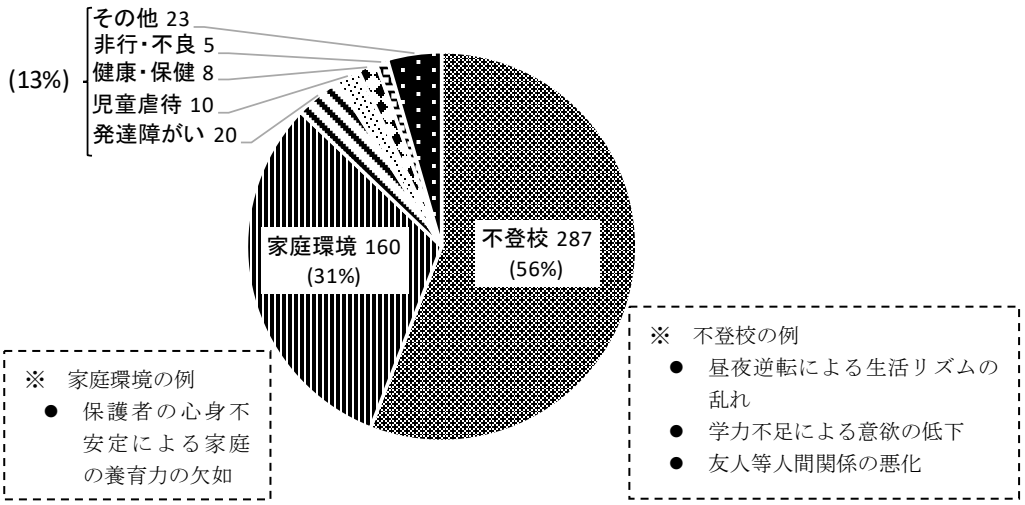

※　主訴別相談件数の過去５年間の推移は不登校が 55%前後、家庭環境が 30%前後となっており、割合として大きな変化はない。

４　対応困難ケースのうち、特筆すべき成果があった事例

（１）児童家庭福祉機関等と連携し、別室や食事の支援へ繋いだ。

ア　こども家庭支援課（現こども家庭相談課）で通院同行・食事支援等の家庭環境を整えた。

イ　ＳＳＷが不登校児童・生徒のための居場所支援事業への繋ぎや登校サポーターにより別室でサポートする環境調整を行った。

ウ　その結果、当該生徒の登校日数が大幅に改善し、家族以外の大人との関わりが増えている。

（２）家庭環境支援・経済的支援へ繋いだ。

ア　外国籍世帯について、日本で利用できる就学援助やひとり親世帯の手当等の申請を支援した。

イ　さらに経済的に困窮状態であったため、生活保護受給に向けた支援を行い、現在は安定して通学している。

５　令和６年度の活動内容

（１）学校訪問の継続

引き続き学校訪問を実施し、校内委員会等での情報共有、家庭訪問の実施、担任等との連携等により、学校の事情や意向を踏まえたＳＳＷ活動を継続する。

（２）研修の継続とチーム会議の実施

ＳＳＷの外部研修を継続するとともに、チーム会議も定期的に実施し、支援レベルの向上を図る。

６　今後の方針

（１）ＳＳＷの増員による課題の改善

ＳＳＷの計画的な増員を図ることで各学校での活動時間を多く確保し、様々な課題を改善していく体制を整えていく。

（２）ＳＳＷの人材育成

統括ＳＳＷを中心とした一般ＳＳＷの人材育成を推進し、より強固なＳＳＷ体制を確立していく。

教　育　委　員　会　報　告

令和６年６月１１日

件　　名	**あだち放課後子ども教室の令和５年度実施状況について**
所管部課名	学校運営部青少年課 足立区生涯学習振興公社

内　　容

あだち放課後子ども教室（以下「放課後子ども教室」）の令和５年度実施状況について、次のとおり報告する。

１　放課後子ども教室の内容

小学校の放課後に、校庭や体育館、教室や図書室などで子どもたちが自由に遊んだり、読書や学習活動をする場を提供する教育委員会の事業。子どもたちが安全に過ごせるように、安全管理員（見守りスタッフ）が活動の見守りをしている。地域の方々により組織された各校の実行委員会（以下、実行委員会）が運営し、足立区生涯学習振興公社がその支援を行っている。

２　放課後子ども教室と学童保育室との違い

	放課後子ども教室	学童保育室
対象者	当該小学校の1～6年生で、参加を希望する児童	保護者が就労等の理由で放課後の保育が必要な区内に在住または在学する小学1～6年生
利用手続	実行委員会あてに「参加登録申込書」を提出。 一度登録を行えば、原則小学校卒業まで自動更新	毎年度、入室申請書を提出し、承認を受ける必要あり。
内　容	自由な遊びと学習、体験の場を提供し、放課後の子どもの安全な居場所を確保する。 ※　実施内容（会場や対象学年など）は、各学校の状況により異なる。	適切な遊び及び生活の場を提供し児童の健全な育成を図る。
運営体制	実行委員会により運営	区直営、住区センター（委託）、指定管理、民設民営により運営
おやつ	なし	あり
金　額	無料	月額 6,000円
実施日	給食のある日の放課後のうち、実行委員会で開催日を決定 ※　一部実行委員会では、夏休み期間にも実施。	月～土曜日 ※　春・夏・冬休みも実施

３　令和５年度実施状況

（１）新型コロナウイルス感染症に対する状況

ア　令和５年５月の感染症法上の位置づけが５類に移行し、実施に対する基本的な考え方を「徐々にコロナ禍以前の活動に戻す」こととした。

イ　感染症対策のために行った、学年分け等、変則的な運営方法を継続している放課後子ども教室も多く、コロナ禍以前の実施状況とは大きな隔たりがある。

（２）全学年(１～６年生)実施校　５６校／６７校

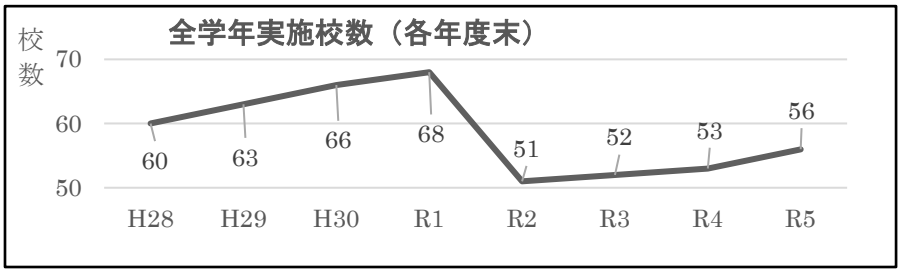

ア　令和５年度は変則的な運営方法を継続している放課後子ども教室もあり、１年生の受入れを行わなかった学校が１１校あった。

（ア）受入れを行えなかった理由

①　１年生は他学年より早く授業が終わるため、放課後子ども教室の開始まで待機する必要があるが、待機場所がない。

②　活動中の見守りを他学年よりも慎重に行う必要があるが安全管理を万全に行うためのスタッフが不足している。

イ　全学年対象未実施校（１年生未実施）：綾瀬小学校

※　見守りスタッフの不足により未実施

（３）週５日実施校　５６校／６７校

一部曜日未実施：１１校

（４）登録児童数と登録率

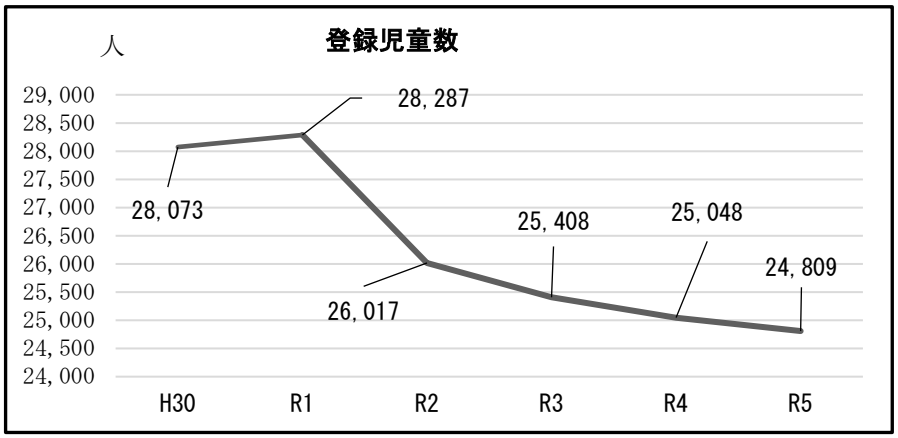

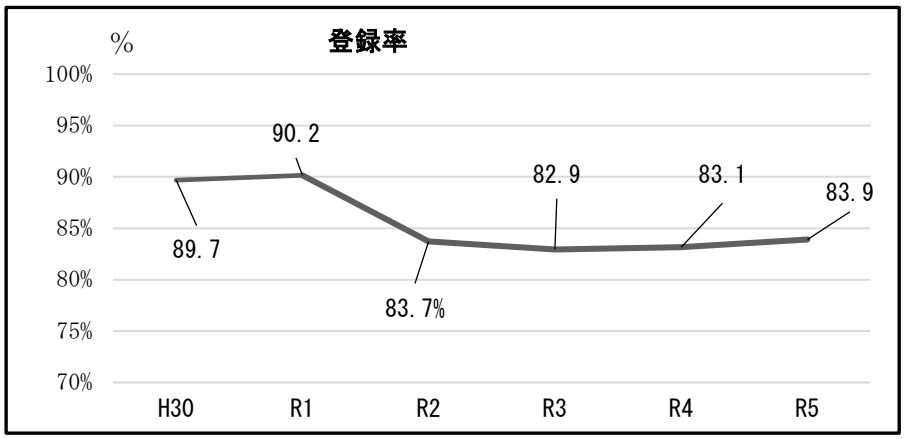

（５）参加児童延べ人数・開催延べ日数

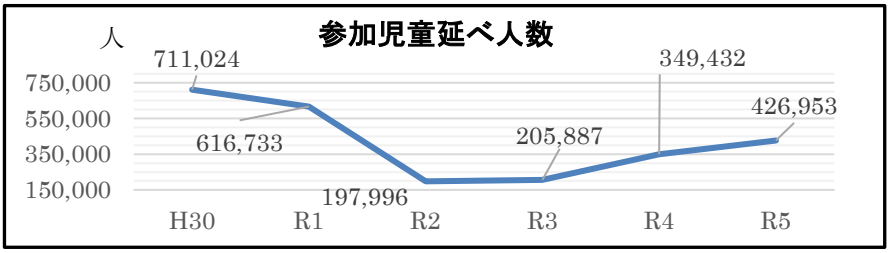

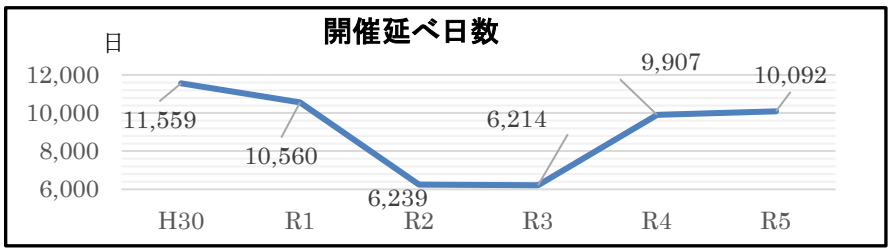

※　令和５年度は、感染症による影響は残るものの、参加児童延べ人数・開催延べ日数ともに前年度より増加した。

４　「新･足立区放課後子ども総合プラン（令和２～６年度）」目標達成状況

（１）放課後子ども教室の実施計画

ア　全学年対象校数

年度別目標	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
目 標 値	68 校	68 校	68 校	67 校	67 校
実 績 値	68 校	68 校	67 校	**66 校**	
達 成 率	100.0%	100.0%	99%	**99%**	
達成分析	全学年対象未実施の残り１校については、該当校のスタッフ不足に対する支援を継続しながら、実行委員会と協議を進める。				

※　目標値には、令和４年度 △１校、５年度 △１校の統合を含む。

イ　体験プログラムの充実

年度別目標	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
目 標 値	360 回	370 回	380 回	390 回	400 回
実 績 値	52 回	182 回	561 回	**1,074 回**	
達 成 率	14.4%	49.1%	147.6%	**275.3%**	
達成分析	実績値は目標値を大幅に上回った。開催日数が増加したことと、体験プログラムの種目を増やしたため。				

ウ　夏休み実施校数

年度別目標	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
目 標 値	6 校	7 校	8 校	9 校	10 校
実 績 値	0 校	1 校	8 校	**10 校**	
達 成 率	0.0%	14.2%	100%	**111%**	
達成分析	実績値は目標値を超えた。年度当初から開催した放課後子ども教室が多かったため、夏休み実施について早めに検討ができ、開催することができた。				

（２）特別な配慮を必要とする児童への対応

ア　「子どもとの接し方（スタッフ向け）研修」実施回数

年度別目標	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
目 標 値	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
実 績 値	0 回	3 回	2 回	**2 回**	
達 成 率	0.0%	300.0%	200%	**200%**	
達成分析	「子どもとの接し方」をテーマにした研修を２回実施した。研修テーマは、①「相手も自分も大切にするコミュニケーションのヒケツ」②「子どものココロを覗いてみよう」 ※集合型研修と動画配信を実施				

５　問題点・今後の方針

（１）児童の安全を確保しながら、通常の運営（全学年実施・週５日）に戻していくよう、引き続き、実行委員会及び学校と協議していく。

（２）学校間に開催日数や１年生受入れ開始時期の差などが生じており、見守りスタッフの安定的な確保、低学年の待機場所調整等により、解消のための方策を検討していく。

（３）１年生の受入れに関しては、各小学校の放課後子ども教室実行委員会において、生涯学習振興公社担当者より実施に向けた協議を行うよう強く要望していく。

教　育　委　員　会　報　告

令和６年６月１１日

件　　名	**風水害時における保育施設の臨時休園の対応方針について**
所管部課名	子ども家庭部　子ども政策課、保育・入園課、私立保育園課、 幼稚園・地域保育課
内　　容	これまで保育施設については、児童福祉施設として、原則開所の方針をとってきた。 しかしながら、近年の台風や線状降水帯による大雨等により区内でも浸水被害等が発生しており、こうした風水害に備え、国の考えも踏まえつつ※、園児と保護者、職員等の安全を第一に考え、今般「臨時休園とする際の判断基準等を盛り込んだ対応方針」を定めたため、以下のとおり報告する。 ※　「保育所における災害発生時等における臨時休園の対応等に関する調査研究」（令和２年７月１７日付事務連絡）において、区市町村に、本調査結果を参考に臨時休園等の基準についての策定を求められた。 **１　対応方針に定めた事項　詳細は、６５ページを参照** **②　保育再開の判断基準** **③　代替保育** **④　臨時休園時の保育園・保護者への連絡方法** **⑤　臨時休園時の保育料** **２　今後の方針** 当委員会での報告後、各就学前教育・保育施設及び保護者へ周知する。あわせて、各園に掲示を依頼し、方針の浸透を図っていく。 【参考】 令和元年の台風 19 号発生時には、当時の天候や鉄道の運行状況を鑑み、1 日（10 月 12 日）全園臨時休園としている。以降、風水害を理由とした臨時休園は行っていない。

	対応方針の項目
①	**臨時休園の判断基準**

風水害時における保育施設の臨時休園の対応方針について

台風接近や集中豪雨など風水害時における保育施設の対応について、次のとおり足立区の方針を定める。

1　臨時休園の判断基準

	基　準	対　象	園・保護者の対応	
			開園前	開園後
原則、前日の 15 時までに事前連絡する				
1	足立区に**「大雨警報」**が発表された場合 【期間が当該日の午前7時から午後8時にかかる場合（見込みも含む）】	全施設	**家庭保育を依頼**	**保護者に園児の早めのお迎えを依頼**
2	区に乗り入れているJR、東武スカイツリーライン等の内複数路線が計画運休を実施した場合 【運休が当該日の午前7時から午後8時にかかる場合】		**臨時休園**	**保護者に園児のお迎えを要請・計画運休の2時間前に閉園**
3	足立区に「**特別警報**（『大雨』『暴風』『大雪』『暴風雪』等）」が発表された場合 【期間が当該日の午前7時から午後8時にかかる場合】			**保護者に園児のお迎えを要請** **[降園後速やかに休園]**
4	**「高齢者等避難」**が区から発令された場合 【期間が当該日の午前7時から午後8時にかかる場合（見込みも含む）】	発令区域[町丁目別]内の施設	**臨時休園** 区域外の施設は家庭保育を依頼	**保護者に園児のお迎えを要請** **[降園後速やかに休園]** 区域外の施設は、早めのお迎えを依頼
5	**「避難指示」「緊急安全確保」**の発令が区からされた場合 【期間が当該日の午前7時から午後8時にかかる場合（見込みも含む）】			区域外の施設は、早めのお迎えを依頼

足立区の避難情報は「足立区防災アプリ」でお知らせします。
下記リンク先より、無料でダウンロードできます。（ダウンロード時の通信費を除く）

Android 端末

iPhone 端末

２　保育再開の判断基準　以下の基準を満たすことを前提とする。

<table>
<tr><th></th><th>判断時期</th><th>基　準</th><th>園・保護者の対応</th></tr>
<tr><td colspan="4">当該日の午前6時までに解除・運行再開された場合</td></tr>
<tr><td>1</td><td>足立区の「特別警報（『大雨』『暴風』『大雪』『暴風雪』等）」が解除された時</td><td rowspan="4"><table><tr><td>1</td><td>施設や施設周辺の安全が確保されている。</td></tr><tr><td>2</td><td>電気、ガス、水道などのライフラインが使用できる。</td></tr><tr><td>3</td><td>給食の提供ができる。</td></tr><tr><td>4</td><td>職員体制が確保できている。</td></tr></table></td><td rowspan="4">午前8時半より再開
翌日の保育実施については、当該日前日の15 時に区から各保育施設へ連絡</td></tr>
<tr><td>2</td><td>区に乗り入れているJR、東武スカイツリーライン等の路線が運行再開をした時</td></tr>
<tr><td>3</td><td>「高齢者等避難」の解除が区から発令された場合</td></tr>
<tr><td>4</td><td>「避難指示」「緊急安全確保」の解除が区から発令された場合</td></tr>
</table>

※　大雨警報が解除された場合、家庭保育・早めのお迎え依頼も解除する。

３　代替保育

（１）園児の安全を確保するため、臨時休園［判断基準の２・３・４・５］期間中の代替保育は原則実施しない。

（２）全区的に通常保育が再開されたのち、「保育再開の判断基準」を満たさず、臨時休園を継続する園の園児について、**保護者全員が警察、消防、自衛官、医療、電気・ガス・水道のインフラ業務に、フルタイムで従事している場合に、**代替保育を実施する。

【代替保育実施予定園　周辺の区立一時保育実施園（１４園）の中から選定】

４　臨時休園時の連絡方法

（１）**【事前予告】**台風接近や集中豪雨など風水害に伴い臨時休園の可能性がある場合には、臨時休園日の前日１５時までに、各保育施設を通じて保護者に連絡する。

※　項番１の判断基準１・４・５は、気象庁の**「線状降水帯による大雨の呼びかけ」**及び区の災害対策準備本部会議を経て、各保育施設を通じ臨時休園・早めのお迎えの依頼等を事前予告

（２）**【休園連絡】**区が臨時休園を決定した場合は、その旨各保育施設に連絡する。保護者への連絡は、各保育施設から保護者に速やかにメール等でお知らせするとともに、区ホームページでも周知する。

（３）**【再開連絡】**臨時休園後の保育再開については、項番２の「保育再開の判断基準」を満たした場合に、各保育施設を通じて保護者に連絡する。

５　臨時休園時の保育料

風水害時等における各保育施設の臨時休園について、保育料の減免は原則行わない。

教　育　委　員　会　報　告

令和６年６月１１日

件　　名	**令和６年４月１日の保育所等利用待機児童の状況について**
所管部課名	子ども家庭部保育・入園課

内　　容

１　保育所等利用待機児童数調査とは

国が全国の保育所等の状況把握のため、毎年実施している調査。

４月１日時点の保育所等利用待機児童数（保育の必要性が認定され、区に保育施設の利用を申し込んでいるが利用していない児童）から、東京都認証保育所の利用児童や、私的な理由で待機している児童等を除外した数（Ｐ７０～７２参照）

２　令和６年４月１日現在待機児童数　５人

（単位：人）

		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4･5歳児	計
申込者数［A］（継続利用児含む）		**854**	**2,541**	**2,558**	**2,427**	**5,062**	**13,442**
保育施設在園児数	認可保育所	727	1,924	2,215	2,345	4,844	12,055
	認定こども園	0	26	42	59	190	317
	小規模保育	51	145	140	0	0	336
	家庭的保育	30	90	103	0	0	223
	公設認可外	3	19	17	13	21	73
保育施設在園児数 合　計［B］		**811**	**2,204**	**2,517**	**2,417**	**5,055**	**13,004**
国定義により待機児童から除外した児童数	認証保育所利用	5	82	10	1	1	99
	幼稚園利用	0	0	2	3	1	6
	企業主導型保育利用	0	22	9	2	0	33
	育児休業※１	17	121	8	0	0	146
	私的理由※２	21	107	12	4	5	149
	求職活動休止	0	0	0	0	0	0
除外した児童数 合　計［C］		**43**	**332**	**41**	**10**	**7**	**433**
待機児童数 ［A］－［B］－［C］		**0**	**5**	**0**	**0**	**0**	**5**

※１　「育児休業延長のための申込み」であることを確認した場合

※２　区が他に利用可能な保育所等の情報の提供を行ったにも関わらず、特定の保育所等を希望し、待機している場合

3　年齢別待機児童数（各年４月１日時点）

（単位：人）

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
令和5年	0	0	0	0	0	0	0
令和6年	0	5	0	0	0	0	5
前年との差	増減なし	**5増**	増減なし	増減なし	増減なし	増減なし	**5増**

4　地域別待機児童数（各年４月１日時点）

（単位：人）

	ブロック	R5	R6
1	千住地域	0	0
2	綾瀬地域	0	1
3	中川地域	0	0
4	佐野地域	0	0
5	中央本町地域	0	0
6	梅田地域	0	0
7	西新井･島根地域	0	0

	ブロック	R5	R6
8	六町地域	0	3
9	竹の塚地域	0	0
10	宮城･小台地域	0	0
11	江北･扇地域	0	0
12	鹿浜地域	0	1
13	舎人地域	0	0
14	新田地域	0	0
	区全体	0	5

5　保育需要率の推移

保育を必要とする児童が全体に占める割合を示す「保育需要率」は、前年比１．７ポイント増の５５．９％となった。

令和６年４月１日時点

年齢区分	人口　①（単位：人）	保育需要数②（単位：人）	保育需要率③（②/①）	前年（R5.4）	前年比
0歳児	3,865	977	25.3%	26.0%	0.7ﾎﾟｲﾝﾄ減
1・2歳児	8,331	5,559	66.7%	64.3%	2.4ﾎﾟｲﾝﾄ増
3～5歳児	13,214	7,676	58.1%	56.2%	1.9ﾎﾟｲﾝﾄ増
全　体	25,410	14,212	55.9%	54.2%	1.7ﾎﾟｲﾝﾄ増

【参考】保育需要率の推移（各年４月１日現在）

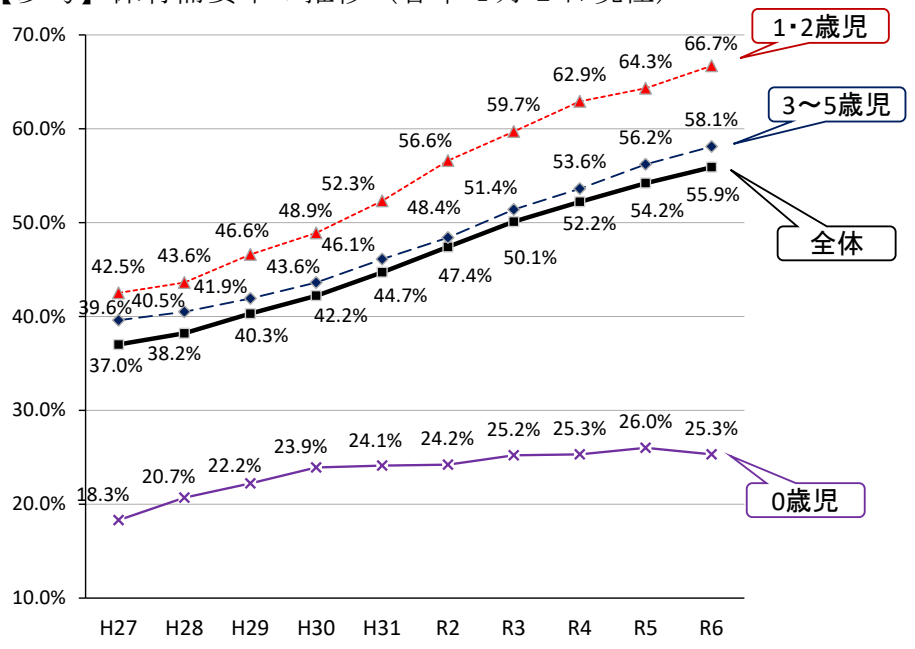

６　保育定員の調整（各年４月１日時点）

空き定員対策として、令和３年４月入所より、一部の公立認可保育所で入所定員抑制、私立認可保育所等で利用定員変更を実施している。

（単位：人）

	R5	R6	前年との差
保育定員数（認可定員）	16,662	16,204	458減
保育定員数（受入可能数）	15,946	15,736	210減

７　施設別・年齢別空き定員数（令和６年４月１日現在）

（単位：人）

R6.4.1 （前年との差）	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4・5歳	合　計
認可保育所	305 (92)	79 (15)	100 (▲59)	279 (▲2)	546 (▲53)	1,309 (▲7)
認定こども園	0 (▲4)	9 (▲5)	13 (6)	16 (▲4)	29 (1)	67 (▲6)
小規模保育	73 (▲12)	3 (▲20)	28 (▲3)			104 (▲35)
家庭的保育	33 (0)	46 (▲8)	12 (▲7)			91 (▲15)
区立認可外	3 (0)	0 (▲1)	6 (4)	0 (▲3)	7 (▲3)	16 (▲3)
認証保育所	67 (38)	32 (12)	20 (7)	9 (9)	4 (4)	132 (70)
合　計	**481** (114)	**169** (▲7)	**179** (▲52)	**304** (0)	**586** (▲51)	**1,719** (4)

８　今後の方針

人口減少等の影響を的確に把握するため、令和６年度以降も地域ごとの保育需要の状況を詳細に分析し、待機児童の解消に向けて、適正な保育定員の確保を図る。

また、今後も継続して利用状況を調査、分析して対応策を策定し、年度途中の待機児童の解消を目指していく。

1　令和６年４月１日現在の年齢別入所状況

①　特定教育・保育施設（２号認定・３号認定）

（単位：人）

		施設数	定員						入所数（委託を含み受託を含まない）						
			0歳	1歳	2歳	3歳	4･5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4･5歳	計	管外委託（再掲）
認可保育所	公立※1	27	126	359	417	503	1,041	2,446	68	300	377	421	918	2,084	8
	公設民営	13	81	187	244	268	559	1,339	58	182	236	248	510	1,234	0
	私立※2	113	822	1,463	1,658	1,877	3,830	9,650	601	1,442	1,602	1,676	3,416	8,737	29
	小　計	153	1,029	2,009	2,319	2,648	5,430	13,435	727	1,924	2,215	2,345	4,844	12,055	37
認定こども園	幼保連携型※1	2	－	16	24	32	64	136	－	12	16	20	53	101	－
	保育所型※1	1	－	13	14	15	30	72	－	8	14	13	28	63	－
	幼稚園型※2	4	－	12	29	55	149	245	－	6	12	26	109	153	5
	小　計	7	0	41	67	102	243	453	0	26	42	59	190	317	5
幼稚園		－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	3	1	6	－
合　計		**160**	**1,029**	**2,050**	**2,386**	**2,750**	**5,673**	**13,888**	**727**	**1,950**	**2,259**	**2,407**	**5,035**	**12,378**	**42**
他自治体へ委託[再掲]									4	12	27	8	25	76	
他自治体から受託[別掲]									2	1	11	5	19	38	

※1　入所抑制を反映した入所定員
※2　利用定員数（募集停止中の施設の定員を除く）

②　特定地域型保育事業（３号認定）

（単位：人）

	施設数	定員						入所数（委託を含み受託を含まない）						
		0歳	1歳	2歳	3歳	4･5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4･5歳	計	入所率
小規模保育	26	128	161	163	－	－	452	51	145	140	－	－	336	74.34%
家庭的保育※3	93	56	160	102	－	－	318	30	90	103	－	－	223	70.13%
合　計	**119**	**184**	**321**	**265**	**－**	**－**	**770**	**81**	**235**	**243**	**－**	**－**	**559**	**72.60%**
他自治体へ委託[再掲]								－	－	－	－	－	0	
他自治体から受託[別掲]								－	－	－	－	－	0	

※3　休業中の事業者の定員を除く

③　認可外保育施設

（単位：人）

	施設数	定員						入所数（委託を含み受託を含まない）						
		0歳	1歳	2歳	3歳	4･5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4･5歳	計	入所率
公設民営認可外	2	6	19	23	13	28	89	3	19	17	13	21	73	82.02%
認証保育所	33	204	315	328	90	52	989	150	290	289	62	96	887	89.69%
認証保育所(区外)	－	－	－	－	－	－	－	2	6	10	2	5	25	
企業主導型	－	－	－	－	－	－	－	14	112	115	17	18	276	
企業主導型(区外)	－	－	－	－	－	－	－	－	5	4	－	－	9	
合　計	**35**	**210**	**334**	**351**	**103**	**80**	**1,078**	**169**	**432**	**435**	**94**	**140**	**1,270**	

２　ブロック別定員受入可能数

（単位：人）

	保育施設空き状況 （認可保育所、認定こども園、小規模保育、家庭的保育、区立認可外保育所、認証保育所）						**受入可能数**
	施設数	０歳	１歳	２歳	３歳	４・５歳	
１ブロック　（千住地域）	39	109	51	30	37	90	**317**
２ブロック　（綾瀬地域）	24	70	2	21	31	70	**194**
３ブロック　（中川地域）	11	6	2	3	9	4	**24**
４ブロック　（佐野地域）	25	43	9	7	38	73	**170**
５ブロック　（中央本町地域）	27	43	14	17	12	31	**117**
６ブロック　（梅田地域）	35	58	18	6	29	60	**171**
７ブロック　（西新井・島根地域）	13	17	2	16	12	29	**76**
８ブロック　（六町地域）	30	15	18	8	23	37	**101**
９ブロック　（竹の塚地域）	32	40	10	8	22	28	**108**
１０ブロック（宮城・小台地域）	4	10	7	6	21	39	**83**
１１ブロック（江北・扇地域）	21	46	11	23	20	34	**134**
１２ブロック（鹿浜地域）	26	8	3	19	28	44	**102**
１３ブロック（舎人地域）	19	5	11	1	11	20	**48**
１４ブロック（新田地域）	8	11	11	14	11	27	**74**
合　計	314	481	169	179	304	586	**1,719**

※　「定員受入可能数」は、各保育施設の「空き定員数」を示す。
※　認証保育所以外は、令和6年5月入園分の募集人数

【参考】施設種別ごと受入可能数

（単位：人）

	施設数	０歳	１歳	２歳	３歳	４・５歳	**合計**
認可保育所	153	305	79	100	279	546	**1,309**
認定こども園	7	0	9	13	16	29	**67**
小規模保育	26	73	3	28	0	0	**104**
家庭的保育	93	33	46	12	0	0	**91**
区立認可外	2	3	0	6	0	7	**16**
認証保育所	33	67	32	20	9	4	**132**
合　計	314	481	169	179	304	586	**1,719**

【参考】待機児童数の集計方法

（単位：人）

項　　目	令和5年 4月1日	令和6年 4月1日
1　不承諾児童数（転園申請・取り下げ等を除いた数）　…A	**346**	**438**
2　待機児童数に含めない児童　…B　[(1)+(2)+(3)+(4)]	**346**	**433**
(1) 認証保育所・企業主導型保育事業・私立幼稚園を利用している	92	138
(2) 「育児休業延長のための申込み」であることを確認した場合、または、入所できたら復職することの同意書の提出がない場合	174	146
(3) 特定の保育所等を希望し待機している場合（ア＋イ＋ウ）	75	149
ア　保育施設利用申込書に第１希望の施設のみ記入している	34	65
イ　管外の保育施設のみを希望している	0	0
ウ　自宅の近く(概ね半径1km以内)に利用可能で空きがある「認可保育所」、「小規模保育」、「給食を提供する家庭的保育(保育ママ)」または、「認証保育所」 があるが希望していない	41	84
(4) 保護者が求職活動を休止していることを確認した場合	5	0
3　待機児童数　…C　[A−B]	**0**	**5**

教　育　委　員　会　報　告

令和６年６月１１日

件　　名	**区立保育園・こども園の修繕・保全工事について**
所管部課名	子ども家庭部保育・入園課
内　　容	区立保育園及びこども園では、空調機等の機器類について、計画的に修繕や買替を実施している。さらに、施設営繕部と連携しながら、防災設備等の大規模保全工事を進めている。 修繕及び保全工事について、令和５年度の実績及び令和６年度の予定を報告する。

１　主管課工事〈令和５年度実績及び令和６年度予定〉

	令和５年度	令和６年度
空調機	５７台	７０台
湯沸器	２１台	２１台
電気錠	８か所	９か所
その他	１８８件	２００件

※　修繕、買替又は更新の件数

※　令和６年度は、既に施工済みの工事を含む

※　その他は、施設維持管理工事（塗装・建具関係・雨漏り対応等）や給排水設備工事の件数

２　令和５年度大規模保全工事実績（工事額合計　318,996 千円）

園名	件名	工事概要	工事額
平野保育園	電気・防災設備改修	LED 化、電話設備等改修	16,044 千円
	空調設備改修	空調設備改修	97,933 千円
大谷田第一保育園	空調設備改修	空調設備改修	13,099 千円
東綾瀬保育園	空調設備改修	空調設備改修	23,727 千円
南保木間保育園	空調設備改修	空調設備改修	15,136 千円
いりや第二保育園	空調設備改修	空調設備改修	16,420 千円
伊興保育園	空調設備改修	空調設備改修	34,858 千円
鹿浜こども園第二園舎	空調設備改修	空調設備改修	6,796 千円
いりや第二保育園	空調設備改修	空調設備改修	16,420 千円
宮城保育園	空調設備改修	空調･換気設備改修	13,053 千円
竹の塚保育園（公設民営）	外装改修	外壁・駐輪場等塗装	27,285 千円
せきや保育園（公設民営）	空調設備改修	空調設備改修	38,225 千円

３　令和６年度大規模保全工事予定（予算規模　約４億９千万円）

園名	件名	工事概要
加賀保育園	トイレ改修	便器の更新・乾式への変更等
	園庭改修	フェンス改修・犬走設置等
辰沼保育園	防災設備改修	自動火災報知設備改修
	電気設備改修	LED 化、コンセント設備改修
千住あずま保育園	電気設備改修	LED 化、自動火災報知機改修
	トイレ増設	２階トイレ設置
北保木間保育園	テラス庇防水改修	テラス庇部分の張替修繕等
梅田保育園	空調設備改修	空調設備改修
新田わかば保育園	空調設備改修	空調設備改修
いりや第一保育園	防滑シートの張替	プールサイドシート等張替
いりや第二保育園	防滑シートの張替	プールサイドシート等張替
五反野保育園（公設民営）	防災設備改修	自動火災報知設備改修
	電気設備改修	LED 化、コンセント設備改修
東保木間保育園（公設民営）	空調設備改修	空調設備改修
青井保育園（公設民営）	空調設備改修	空調設備改修
伊興大境保育園（公設民営）	屋上防水工事	テラス屋根防水工事
	トイレ改修	幼児トイレ改修

４　今後の改修方針

	計画件数	対応概要
空調設備	令和７年度　５件 令和８年度　３件 令和９年度　０件	耐用年数１５年を目途に交換実施。 なお、性能維持及び故障率を下げるため、３年に一度、薬品洗浄を実施
電気設備	令和７年度　２件 令和８年度　０件 令和９年度　３件	ＬＥＤ照明化による省エネ化及び令和８年末での蛍光灯製造終了に対応するために工事を実施
防災設備	令和７年度　２件 令和８年度　０件 令和９年度　２件	耐用年数１５年を目途に交換実施。 なお、故障率を下げるため、毎年度、設備点検を実施
トイレ設備	令和７年度　１件 令和８年度　２件 令和９年度　２件	トイレ乾式化及びレイアウト変更、便器を和式から洋式化
湯沸器	令和７年度　１２件 令和８年度　１３件 令和９年度　２件	耐用年数１０年を経過したものから、毎年度、交換対応
その他設備	令和７年度　６件 令和８年度　３件 令和９年度　３件	不審者侵入防止や園児抜出し防止のための外柵嵩上げ工事及び、定期的な雨漏り防止のための工事を実施

※　今後も、園を定期的に訪問調査することで、現場の職員から不具合の報告を随時受付し、都度に主管課対応による修繕工事を行っていく。

教　育　委　員　会　報　告

令和６年６月１１日

件　　名	**令和６年度学童保育室の待機児童の状況について**
所管部課名	子ども家庭部学童保育課

内　　容

令和６年５月１日現在の学童保育室待機児童の状況について、次のとおり報告する。

１　令和６年５月１日現在待機児童数　３８８人

（１）学年別待機児童数（前年度からの増減）

学年	申請者数（対前年）	待機児童数（対前年）	待機児童率
１年	2,193 人（＋363 人）	42 人　（＋8）	1.9%
２年	1,767 人　（＋12 人）	89 人　（＋29）	5.0%
３年	1,277 人　（＋65 人）	105 人　（＋44）	8.2%
４年	611 人　（＋87 人）	101 人　（＋32）	16.5%
５年	176 人　（ ＋3 人）	37 人　（＋10）	21.0%
６年	65 人　（＋15 人）	14 人　（＋2）	21.5%
計	**6,089 人（＋545 人）**	**388 人（＋125）**	**6.4%**

【参考】１年生及び２年生の待機児童数

学年	申請者数（対前年）	待機児童数（対前年）	待機児童率
１・２年計	3,960 人（＋375 人）	131 人（＋37 人）	3.3%

（２）地域別・学年別待機児童数　（人）

地域／学年	１年	２年	３年	４年	５年	６年	合計
千住	4	7	20	28	10	5	**74**
綾瀬	9	17	20	7	2	0	**55**
大谷田・佐野	2	2	0	3	4	0	**11**
中央本町	4	9	8	12	3	0	**36**
花畑・保塚	4	14	13	12	2	1	**46**
竹の塚・六月	2	5	13	11	4	4	**39**
梅島	3	2	6	6	4	1	**22**
西新井・江北	9	20	5	5	3	1	**43**
伊興	0	8	5	2	1	0	**16**
鹿浜・舎人	3	3	14	15	3	1	**39**
新田・江南	2	2	1	0	1	1	**7**
計	42	89	105	101	37	14	**388**

（３）受入可能数・入室申請者数・待機児童数の推移

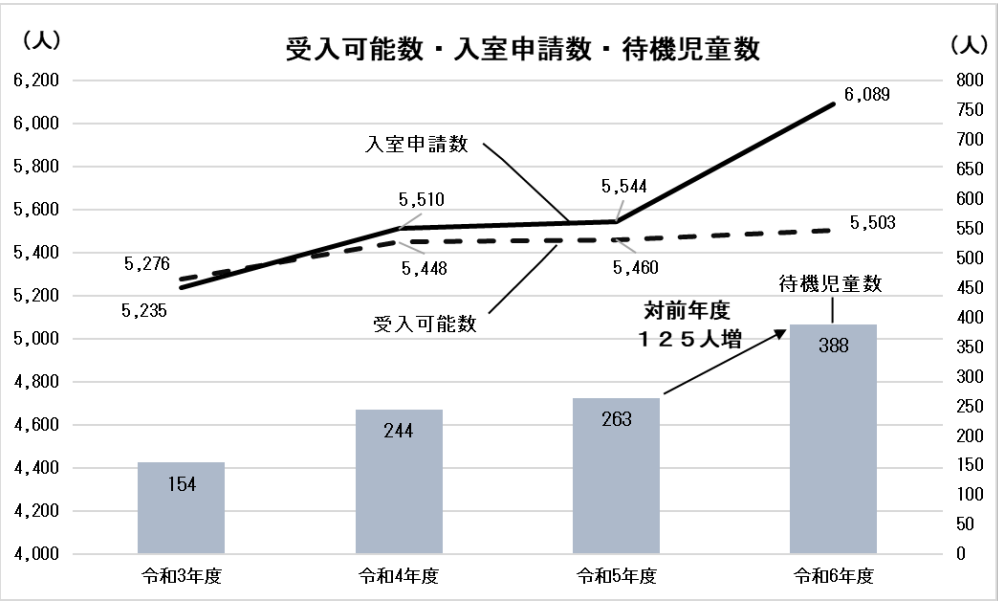

２　待機児童数の集計について

（１）待機児童数の集計方法

学童保育室（放課後児童クラブ）の待機児童数については、それぞれの自治体が各々の方法で集計を行っており、保育施設のように国が定めた同一集計方法によるものではない。

【他自治体の例】

	集計方法の例
1	学童保育室以外に同基準の子どもの居場所（放課後子ども教室など）が確保されている場合は、待機児童数に含めない。
2	学童保育室に定員（受入可能数）を設けていないため、全ての入室申請を受け入れている（待機児童数はゼロ）。
3	他に利用可能な学童クラブがあるにもかかわらず、特定の学童クラブを希望するなど保護者の私的な理由により待機している場合は待機児童に含めない。

（２）集計方法の見直し

より適正な待機児童数を把握するため、保育施設の方法に準じて、現在の区の学童保育室の待機児童数集計の見直しを検討する。

３　今後の待機児対策の方針

（１）民間学童保育室の整備

ア　学童保育室の需要が多く見込まれる地域に対して整備を実施する。

イ　既存の運営事業者のほか、保育園・幼稚園運営事業者に対して

	も周知し、応募を促す。 ウ　他自治体の待機児対策を参考に利用者の需要が多い小学校内の学童保育室等を整備するためのスキーム構築を図る。 （２）児童の放課後の居場所の把握 ア　学童保育、放課後子ども教室、児童館特例利用など放課後の子どもの居場所確保のための一体的な居場所確保を推進する。 イ　全ての学童保育待機者の放課後の居場所を把握する。

教　育　委　員　会　報　告

令和６年６月１１日

件　　名	**足立区学童保育室整備計画（令和５年度見直し）の内容変更について**
所管部課名	子ども家庭部学童保育課
内　　容	令和６年３月に見直しをした足立区学童保育室整備計画（以下、「整備計画」という）における「民設学童保育室の誘致」について、以下のとおり内容を変更することとしたため報告する。 **１　変更の理由** 令和６年度から学童保育課が子ども家庭部に新設されたことに伴い、放課後子ども教室、学校内居場所及び私立幼稚園の活用等、総合的に教育委員会事務局内の資源を活用した連携により、待機児対策を講じていくことが適切であると考えられるため。 **２　見直し部分（整備計画６ページ部分）** 令和６年度中に民設学童保育室２５室を誘致する計画のうち、後期募集で予定していた１１地区１１室については一旦募集を停止し、以下の手法を検討することとする。 **３　待機児対策について** （１）民設学童保育室の誘致 民設学童保育室の誘致として予定していた前期募集（１４室）については予定どおり実施する。 （２）放課後子ども教室の活用 １年生で実施していない放課後子ども教室の開催に向け青少年課と協議していく。 （３）学校内居場所の活用 待機児童が予想される地域の校内学童保育室の開設に向けて学校施設の活用を検討するとともに、学童保育室用に教室を改築すること等が困難な場合は、教室の一時利用等の手法を用いた居場所確保の検討を進める。 （４）幼稚園の活用 学童保育室が不足する地域において、空きが生じている私立幼稚園に対して学童保育室としての施設活用を提案し、施設整備を支援する。

教　育　委　員　会　報　告

令和６年６月１１日

件　　名	**ワーカーズコープに対する今後の対応について**
所管部課名	子ども家庭部学童保育課
内　　容	区内１０か所の学童保育室を運営している労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団（以下、「ワーカーズコープ」という。）が、不適切な職員配置を行っていた事案への対応について報告する。 **１　職員配置状況の事実確認結果** （１）事実確認を行った期間 令和４年４月以降の職員配置を確認したところ、令和４年４月から令和５年６月までの期間で不適切な職員配置が確認された。 （２）不適切な職員配置の状況 区内１０か所の学童保育室において職員配置基準を欠く日又は時間帯があった。 （３）職員の補充 退職や休職等で職員数が欠けた際に、速やかに職員を補充せず、他施設の職員による臨時的な対応が常態化していた。 （４）区への報告 職員配置基準を欠く状況や職員を補充していないことについて、区への報告を行っていなかった。 **２　指定管理料及び補助金の返還請求について** （１）返還対象期間 令和４年４月～令和５年６月分 ※　令和５年７月以降は、適正な職員配置が確認された。 （２）返還請求金額の算出 上記期間に区が支払った指定管理料及び運営補助金の人件費相当分のうち、人員配置が不足した時間に応じて返還額を算出した。 （３）返還請求金額 ２４，９４６，０００円 （指定管理学童保育室４か所、民設学童保育室６か所） 【内訳】

年度	対象期間	返還請求金額
令和４	令和４年４月～令和５年３月	２０，８９５，０００円
令和５	令和５年４月～６月	４，０５１，０００円
計		２４，９４６，０００円

（４）返還請求について

上記の算出額について、ワーカーズコープに合意を確認した上で、返還請求を行う。

３　国庫補助金・都支出金の返還について

不適切な職員配置が確認された期間中に、国及び東京都から交付された補助金等について、当該学童保育室の実績報告書を修正し、超過交付相当分を返還する。

（１）子ども･子育て支援交付金【国・都】

ア　返還対象：１０施設

イ　返還金額：算定中

ウ　返還時期：国と調整中

（２）都型学童クラブ事業補助金【都】

ア　返還対象：２施設

イ　返還金額：３，６９９千円

ウ　返還時期：令和６年７月末まで（６月補正に計上）

４　今後の方針

（１）令和４年度以降に支払った指定管理料及び補助金について、合意の確認をした上で返還請求を行う。

（２）令和３年度以前についても、ワーカーズコープに人員配置に対する事実確認書類（シフト表及び勤務時間）の提出を求める。

（３）各学童保育室の改善状況について、不定期に現地確認を実施し職員配置状況を抜き打ちで確認する。

教　育　委　員　会　報　告

令和６年６月１１日

件　　名	**足立児童相談所庁舎内へのこども家庭相談課分室の設置について**
所管部課名	こども家庭相談室こども家庭相談課
内　　容	区こども家庭相談課分室を、次のとおり足立児童相談所庁舎内に設置する方向で東京都と調整を進めているので報告する。 **１　目的** 都足立児童相談所（以下、「足立児相」）庁舎内に区こども家庭相談課（以下、「区こ家課」）分室（以下、「区分室」）を設置し、足立児相庁舎での児童虐待相談対応等を共同で実施することにより、足立区における児童相談体制を強化する。 なお、本目的は都児童相談所と子供家庭支援センター※の連携強化として東京都が進めている「連携のための拠点づくり」の考えに基づくものである。 ※　子供家庭支援センターとは、都要綱に基づき区市町村が設置している機関で、子どもと家庭に関する総合相談及び子どもと家庭に関する支援ネットワークの構築を行う機関。足立区ではこども家庭相談課が子供家庭支援センターの機能を主に担っている。 **２　区分室の主な業務内容** （１）児童福祉司が行う初期調査への回答（業務端末による調査回答） 足立児相から区こ家課への照会に対し区こ家課が業務端末を確認して回答していた次の項目を区分室において行う。 ①　相談家庭の氏名、住所等 ②　区こ家課での対応履歴 ③　児童の在籍先名 ④　福祉関係の主な受給状況　等 （２）緊急受理会議等への出席 足立児相庁舎内で行われる緊急受理会議等に出席し、区こ家課での対応履歴等を説明する。 （３）所内面接に同席しての区業務の概要案内 足立児相からの求めに応じ、区分室職員は児童福祉司が行う所内面接に同席し、子育てガイドブック、足立区行政窓口案内、障がい者のしおり等を利用しての区の業務の窓口・内容の案内を行う。 **３　配置員数** ３名

４　開室時間

月曜日から金曜日（祝祭日及び年末年始は除く）

８時３０分から１７時１５分

５　設置予定

令和６年１０月

６　今後の方針

（１）区分室の設置に関する協定書の締結

都と区での区分室の設置に関する協定書の締結に向け、区分室での業務内容及び費用負担等の調整を継続する。

（２）業務端末設置等に向けた工事

９月末までに、区業務端末の設置に向けた工事及びシステムセットアップの調整（各種契約、設置工事等）を進める。

【参考】分室、サテライトオフィス等の設置区

（１）「都児童相談所に子供家庭支援センターの分室」設置区

①　新宿区

令和５年７月に分室を都児童相談センターに設置

（２）「子供家庭支援センターに都児童相談所のサテライトオフィス」設置区

①　練馬区

令和２年７月に練馬区子ども家庭支援センターに都がサテライトオフィスを設置

令和６年６月に練馬区子ども家庭支援センターと同じ建物に都練馬児童相談所を開設

②　台東区・中央区

令和３年１２月に台東区子ども家庭支援センターに都が台東区・中央区共同のサテライトオフィスを設置

③　渋谷区

令和４年４月に渋谷区子ども家庭支援センターに都がサテライトオフィスを設置

教　育　委　員　会　情　報　連　絡

令和６年６月１１日

件　　名	**令和６年度中１夏季勉強合宿の実施について**
所管部課名	教育指導部学力定着推進課
内　　容	中１夏季勉強合宿について、以下のとおり報告する。 **１　令和６年度の実施について** 昨年度に引き続き、宿泊型と通所型（モデル）の選択制で実施する。 **（１）昨年度からの変更点（令和５年度実行委員会で検討）** **ア　宿泊型の参加人数** 生徒：各校２名から、各校２名以上に拡大 教員：各校２名から、参加生徒と同数を推薦に変更 **イ　通所型の主要教材** ＡＩドリルから、宿泊型で使用している紙の問題集に変更 **ウ　単元** 達成感に繋がりにくい「単位量あたりの大きさ・割合」を削除し、夏休み明けの期末考査で出題される「文字と式」を追加 **（２）概要（予定）　※　太字下線は昨年度から変更した部分**

	宿泊型	**通所モデル型**
日　程	２泊３日 ８月６日（火）から ８月８日（木）まで	夏季休業期間中の ５～７日間
参加校	１４校	２１校
参加生徒数	各校２名**以上**	各校で設定
参加教員数	**各校からの 参加生徒と同数**	全校、もしくは学年体制 ※ 小教員や上級生、ボランティアの参加も可
場　所	鋸南自然の家	各中学校
授業数	１６コマ ＋ 定着度検査（事後テスト）１コマ	
主な教材	問題集（紙面）	**問題集（紙面）**

教　育　委　員　会　情　報　連　絡

令和６年６月１１日

件　　名	**「不登校の子をもつ保護者のための講演会・交流会」　第１回目の実施結果及び第２回目の開催について**
所管部課名	こども支援センターげんき教育相談課
内　　容	不登校の子をもつ保護者同士の語り合いの機会をさらに充実させるため、「不登校の子をもつ保護者のための講演会・交流会」を開催している。 ついては第１回目の実施結果及び第２回目の開催について情報提供する。 **１　目的、対象者等** （１）目的 不登校児童・生徒に対する保護者の理解を深め、保護者同士の交流を図る。 （２）対象者 不登校の子をもつ保護者 主に、小・中学生の保護者（高校生の保護者も参加可） （３）定員 １００人程度（オンライン受講者を含む。会場での参加者は５０人まで）　※講演会のみオンライン受講可 **２　第１回目の実施結果について** （１）実施日時 令和６年６月１日（土）１３時３０分～１６時２０分 （２）会場 勤労福祉会館２階　第１ホール （３）参加人数 ア　講演会　合計６６人 【内訳】会場４３人、オンライン２３人 イ　交流会　合計３４人 （４）内容 ア　講演会 （ア）講師：伊藤　亜矢子氏（学習院大学教授、臨床心理士） （イ）講演：不登校の子どもの気持ちに気がつくヒント イ　保護者交流会 （５）参加者の主な意見 ア　講演会では、親の心構えや子どもにどう関わったらよいのなど、勉強になることがたくさんあった。 イ　先が見えない不安や苦しい状況を皆さんと共有でき、気持ちが楽になった。

ウ　不登校の子の親は不安や孤独を感じがちだが、同じように悩んでいる家族がいることがわかり少し勇気が出た。

エ　親同士が話し合える場があると良い。

３　第２回目の開催について

（１）実施日時

令和６年９月７日（土）１３時３０分～１６時２０分

（２）会場

竹の塚地域学習センター３階　レクリエーションホール

（３）内容

ア　講演会

講師：伊藤　亜矢子氏（学習院大学教授、臨床心理士）

イ　保護者交流会

（４）ＰＲの方法

① 各学校を通じ保護者に周知、あだち広報７月２５日号、区ホームページ、ＳＮＳで周知

② Ｃ４ｔｈ　Home&School に登録している全ての保護者に配信

③ スクールソーシャルワーカーの家庭訪問時やスクールカウンセラーの学校での相談時に対象保護者に個別案内

４　その他

第３回目は会場を変更し、１０月下旬頃に開催予定

教　育　委　員　会　情　報　連　絡

令和６年６月１１日

件　　名	**江北小学校統合に伴う児童等へのアンケート調査結果について**
所管部課名	学校運営部学校施設管理課
内　　容	令和５年１０月、学校統合の検証の一環として実施した江北小学校の「学校の統合についてのアンケート」の結果について報告する。 ※　詳細は別添資料１のとおり **１　目的** 今後の区立小・中学校の適正規模・適正配置の事業実施の参考にするため **２　調査期間** 令和５年１０月１０日（火）から令和５年１０月２５日（水）まで **３　調査対象** ①　児　童：江北小学校の３年生から６年生まで ②　保護者：上記①の保護者 ③　教　員：江北小学校に勤務する教員 **４　調査方法** 学校を通じてアンケート用紙を配付・回収 **５　アンケート回収率** ①　児童　回答：３５１枚（回収率　８４．４％） ②　保護者回答：２７７枚（回収率　６６．６％） ③　教員　回答：　２８枚（回収率　７５．７％） ※　回収率は、３年生から６年生の児童数４１６名（令和５年５月現在）、教員数３７名で算出。 ※　保護者回答では、複数学年に児童が在籍している場合、調査票１枚での回答を依頼。複数学年を選択した回答が、学年別で１６件あったので、該当する学年の回収数を追加調整した。 ※　アンケート回収率には、令和４年３月まで通学（勤務）していた学校が「旧江北小学校、高野小学校のどちらでもない」を選択した回答数も含む。 **６　今後の予定** 区のホームページへ掲載する。

教　育　委　員　会　情　報　連　絡

令和６年６月１１日

件　　名	**令和７年度新入学児童･生徒受入可能人数の公表及び学校公開など学校選択制度に関する周知について**
所管部課名	学校運営部学務課
内　　容	**１　令和７年度新入学児童・生徒受入可能人数の公表** 受入可能人数については５月１日現在の住民情報により算出、各学校と協議の上決定し、区民に公表する。 （１）公表内容　Ｐ８８、８９参照 （２）公表方法　区ホームページに掲載、区内各施設への掲示 （３）公表時期　６月７日頃を予定 **２　令和６年度第１回学校公開の実施** 区立小・中学校で６月に令和７年度入学者向けの学校公開及び学校説明会を実施する。 日程については、小・中学校、保育園、区民事務所等の区内各施設に掲示を依頼し、区民に公表済みである。　…Ｐ９０、９１参照 なお、区民へは資料配布済みであり、区ホームページへも掲載済みである。 **３　学校選択制度の保護者への周知用リーフレット（Ｐ９２参照）の配布** 令和７年度入学予定である幼稚園、保育園、認定こども園等の年長児と小学校６年生の保護者に各園・小学校を通じて配布する（６月上旬予定）。 なお、小学校については、選択の範囲を隣接校等に限定しているため、小学校入学予定者の保護者には、「小学校の学校選択制度について」のチラシ（Ｐ９４参照）を同封する。 **４　新入学生受入数、学校公開案内及び学校選択リーフレットの配布・掲示施設** （１）配布施設 区立小学校、幼稚園、保育園、認定こども園、区民事務所 （２）掲示施設 住区センター、図書館、生涯学習センター、地域学習センター、鹿浜いきいき館、ギャラクシティ、こども支援センターげんき、障がい福祉センター、各小中学校 **５　今後の方針** 第２回学校公開及び学校説明会は、９月下旬から１０月までの期間の中での開催を予定している。

令和７年度　小学校 受入可能人数一覧表

令和７年度入学の新一年生について、各学校の入学可能な人数の上限を示す「受入可能人数」は、次のとおりです。

（五十音順）

No.	学校名	令和6年度 入学者数	令和7年度 受入可能人数	備 考
1	青井小	53	65	
2	足立小	82	100	
3	足立入谷小	11	65	
4	綾瀬小	170	170	前年度　凍結
5	伊興小	88	100	
6	梅島小	101	100	前年度　凍結
7	梅島第一小	38	65	
8	梅島第二小	35	65	前年度　凍結
9	桜花小	52	65	
10	扇小	49	65	
11	大谷田小	63	65	
12	興本小	64	100	
13	加平小	101	100	前年度　抽選
14	亀田小	87	135	
15	北三谷小	36	65	
16	栗島小	53	65	
17	栗原小	55	65	
18	栗原北小	45	100	
19	弘道小	29	65	
20	弘道第一小	57	65	
21	江北小	132	135	前年度　抽選
22	古千谷小	61	100	
23	皿沼小	30	65	前年度　凍結
24	鹿浜五色桜小	51	100	
25	鹿浜第一小	75	100	
26	鹿浜未来小	73	100	
27	島根小	83	100	
28	新田小	140	135	前年度　凍結
29	関原小	82	100	
30	千寿小	130	135	
31	千寿桜小	89	100	
32	千寿常東小	76	100	
33	千寿第八小	71	100	
34	千寿双葉小	69	100	前年度　凍結

No.	学校名	令和6年度 入学者数	令和7年度 受入可能人数	備 考
35	千寿本町小	61	65	
36	竹の塚小	40	65	
37	辰沼小	70	100	前年度 凍結
38	寺地小	52	65	
39	舎人小	63	90	
40	舎人第一小	70	100	前年度 凍結
41	中川小	47	65	
42	中川北小	62	100	
43	中川東小	52	65	
44	中島根小	50	65	
45	長門小	27	65	
46	西新井小	88	100	
47	西新井第一小	50	65	
48	西新井第二小	57	65	
49	西伊興小	87	100	
50	西保木間小	38	65	
51	花畑小	47	65	
52	花畑第一小	53	100	
53	花畑西小	36	65	前年度 凍結
54	花保小	91	100	
55	東綾瀬小	95	100	
56	東伊興小	87	100	
57	東加平小	101	100	前年度 凍結
58	東栗原小	43	100	
59	東渕江小	83	100	
60	平野小	91	100	
61	渕江小	63	65	
62	渕江第一小	87	100	
63	保木間小	47	65	
64	宮城小	58	100	
65	六木小	66	100	前年度 凍結
66	本木小	65	65	前年度 凍結
67	弥生小	77	100	

受入可能人数は、教室数や住民基本台帳の人数、近年の就学状況等を勘案して算出しています。

凍結は、入学希望者が一定人数を超えた場合、抽選を行わず希望者全員を受け入れ、学区域以外からの入学をお断りすることとなった学校です。

No59　東渕江小学校は、改築工事のため、令和7年1月から令和9年3月まで仮設校舎の予定です。

問い合わせ先　足立区教育委員会事務局 学務課就学係
TEL ０３－３８８０－５９６９

「美しいまち」は「安全なまち」

令和７年度　中学校 受入可能人数一覧表

令和7年度入学の新一年生について、各学校の入学可能な人数の上限を示す「受入可能人数」は、次のとおりです。

（青井中以降 五十音順）

No.	学 校 名	令和6年度 入学者数	令和7年度 受入可能人数	備 考
1	第一中	133	130	前年度　抽選
2	第四中	197	205	
3	第五中	73	95	
4	第六中	98	100	前年度　抽選
5	第七中	131	130	前年度　抽選
6	第九中	137	130	前年度　凍結
7	第十中	146	175	
8	第十一中	163	205	
9	第十二中	108	130	
10	第十三中	191	205	
11	第十四中	251	270	
12	青井中	51	60	
13	伊興中	196	205	
14	入谷中	16	60	
15	入谷南中	115	130	
16	扇中	66	95	前年度　凍結
17	加賀中	60	95	
18	蒲原中	156	205	
19	栗島中	88	95	
20	江南中	53	60	
21	江北桜中	135	130	前年度　凍結
22	鹿浜菜の花中	143	165	
23	新田中	179	205	
24	千寿青葉中	142	165	
25	千寿桜堤中	161	165	
26	竹の塚中	41	60	
27	西新井中	170	205	前年度　抽選
28	花畑中	77	95	
29	花畑北中	37	60	
30	花保中	96	95	
31	東綾瀬中	184	205	
32	東島根中	94	130	
33	渕江中	195	165	
34	谷中中	143	165	
35	六月中	124	165	

受入可能人数は、教室数や住民基本台帳の人数、近年の就学状況等を勘案して算出しています。

凍結は、入学希望者が一定人数を超えた場合、抽選を行わず希望者全員を受け入れ、学区域以外からの入学をお断りすることとなった学校です。

問い合わせ先　足立区教育委員会事務局 学務課就学係
TEL ０３－３８８０－５９６９

「美しいまち」は「安全なまち」

〔令和６年度：学校選択（小）〕

◆第１回（６月）学校公開日一覧　（区立小学校）◆

下表のとおり学校公開を行います。授業風景や校風などを実際にご覧いただき、学校を選ぶ際の参考にしてください。

なお詳細（公開時間・公開内容・公開場所など）はそれぞれ学校の事情により異なりますので、各学校へ直接お問い合わせください。

公開時間：午前9時30分～午前11時30分／午後1時30分～午後3時30分

	通常学級			特別支援学級（固定級・通級設置校）			連絡先
	学校名	公開日	入学者向け説明会	障がい種別	公開日	説明会（固定級のみ）	
ア	青井小	12日午前、13日午前、14日、17日、18日	14（金）10:45 ～ 11:15	知的	12日午前、13日午前、14日、17日、18日	14（金）10：45～11：15	3880-2255
	足立小	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	12（水） 9:30 ～ 10:30	知的・弱視	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	学校へご相談ください	3887-8891
	足立入谷小	12日午前、13日、14日、15日午前、17日、18日	15（土）10:00 ～ 11:00				3853-0421
	綾瀬小	10日、11日、12日午前、13日、14日	12（水）10:45 ～ 11:15				3605-7328
イ	伊興小	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	15（土）11:00 ～ 11:30				3899-1134
ウ	梅島小	22日午前、24日午前、25日、26日午前、27日	27（木）15:00 ～ 15:40				3889-9501
	梅島第一小	17日、18日、19日午前、20日、21日午前	20（木）10:40 ～ 11:25				3889-0334
	梅島第二小	10日、11日、12日午前、13日、14日	13（木）10:00 ～ 10:30	知的	10日、11日、12日午前、13日、14日	13（木）10：45～11：15	3889-1401
オ	桜花小	4日～8日（全日午前のみ）	5（水）10:30 ～ 11:15	知的	4日～8日（全日午前のみ）	5（水）10：30～11：15	3885-4911
	扇小	10日、11日、12日午前、13日、14日	13（木）15:30 ～ 16:00				3898-2156
	大谷田小	10日、11日、12日午前、13日、14日午前	12（水）10:40 ～ 11:20				3605-6344
	興本小	3日～7日、8日午前	8（土）11:00 ～ 11:45				3890-7104
カ	加平小	4日～7日、8日午前	6（木）10:15 ～ 10:45				3884-0716
	亀田小	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	14（金）11:00 ～ 11:40				3889-2621
キ	北三谷小	4日、5日午前、6日、7日、8日午前	5（水） 9:50 ～ 10:20				3605-6481
ク	栗島小	24日、25日、26日午前、27日、28日	28（金）11:00 ～ 11:30				3887-6491
	栗原小	4日～7日、8日午前	7（金）10:40 ～ 11:25				3887-6391
	栗原北小	11日～14日、15日午前	11（火）15:15 ～ 16:00				3853-1216
コ	弘道小	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	15（土）10:00 ～ 10:40				3887-6691
	弘道第一小	5日午前、6日、7日、8日午前、10日	5（水）10:00 ～ 11:00				3889-4437
	江北小	18日、19日午前、20日、21日、22日午前	18（火）14:00 ～ 15:00	知的	18日、19日午前、20日、21日、22日午前	18（火）14：00～15：00	3899-1144
	古千谷小	1日、3日～7日（全日午前のみ）	1（土）11:20 ～ 11:50	知的	1日、3日～7日（全日午前のみ）	1（土）10：55～11：20	3855-3161
サ	皿沼小	17日～21日	19（水）10:50 ～ 11:30				3857-4651
シ	鹿浜五色桜小	5日～7日、10日、11日	5（水）10:00 ～ 10:40				3898-1321
	鹿浜第一小	15日午前、17日～20日	15（土）11:10 ～ 11:40	知的	15日午前、17日～20日	15（土）10：30～11：00	3899-3456
	鹿浜未来小	11日、12日、13日午前、14日、15日午前	13（木）11:00 ～ 11:30				6807-1491
	島根小	13日、14日、15日午前、18日、19日午前	13（木） 9:50 ～ 10:20				3884-0121
	新田小	4日～7日、8日午前	4（火）15:00 ～ 15:45	知的	4日～7日、8日午前	4（火）16：00～16：30	3912-9436
セ	関原小	8日午前、10日、11日、12日午前、13日、14日	13（木）10:00 ～ 10:30	知的	8日午前、10日、11日、12日午前、13日、14日	13（木）10：00～10：30	3889-7216
	千寿小	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	12（水）10:00 ～ 11:00				3888-5456
	千寿桜小	19日午前、20日、21日、22日午前、24日	19（水）10:30 ～ 11:00	知的	22日午前、24日午前	19（水）11：00～11：30	3888-5356
	千寿常東小	3日～5日、7日、8日午前	7（金）10:00 ～ 10:30	知的	3日～5日、7日、8日午前	7（金）10：45～11：15	3888-5466
	千寿第八小	11日～14日、15日午前	12（水）10:40 ～ 11:25				3888-7826
	千寿双葉小	18日午前、19日午前、20日、21日、22日午前	20（木）10:00 ～ 11:00				3888-6326
	千寿本町小	10日、11日、12日午前、13日、14日	14（金）10:00 ～ 11:00	難聴・言語	学校へお問い合わせください	学校へご相談ください	3888-8361
タ	竹の塚小	1日午前、4日～7日	29（土） 9:45 ～ 10:15				3884-5334
	辰沼小	4日、5日午前、6日、7日、8日午前	7（金）11:30 ～ 12:15	知的	学校へお問い合わせください	学校へご相談ください	3629-2421
テ	寺地小	10日、11日、12日午前、13日、14日	13（木）14:30 ～ 15:00				3890-7204
ト	舎人小	1日午前、4日～7日	5（水）11:00 ～ 11:45				3899-1146
	舎人第一小	11日、12日、13日午前、14日、15日午前	15（土） 9:00 ～ 10:00				3897-9917
ナ	中川小	3日午前、4日～7日	7（金）10:45 ～ 11:30				3605-7777
	中川北小	7日、8日午前、10日～12日	8（土）11:30 ～ 12:00				3620-3831
	中川東小	19日午前、20日、21日、24日、25日	25（火）14:00 ～ 15:00	難聴・言語	学校へお問い合わせください	学校へご相談ください	3629-4511
	中島根小	14日、15日午前、17日～19日	18（火）15:30 ～ 16:00				3850-4071
	長門小	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	14（金）11:00 ～ 12:00				3602-8887
ニ	西新井小	3日～7日、8日午前	5（水）10:15 ～ 11:00				3890-5591
	西新井第一小	18日～21日、22日午前	22（土）11:15 ～ 11:45				3890-4504
	西新井第二小	10日、11日、12日午前、13日、14日	14（金） 9:35 ～ 10:15				3899-2151
	西伊興小	8日午前、10日～13日	8（土）12:00 ～ 12:30	知的	8日午前、10日～13日	8（土）12：00～12：30	3897-8251
	西保木間小	8日午前、10日、11日、12日午前、13日	8（土） 8:40 ～ 9:25				3884-3295
ハ	花畑小	10日、11日、12日午前、13日、14日、15日午前	15（土） 9:30 ～ 10:00	知的	10日、11日、12日午前、13日、14日、15日午前	15（土）11：15～11：45	3883-6791
	花畑第一小	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	14（金）15:00 ～ 16:00				3884-0726
	花畑西小	7日、8日午前、10日、11日、12日午前	8（土）10:30 ～ 11:30				3883-1471
	花保小	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	15（土）10:30 ～ 12:00				3885-7335
ヒ	東綾瀬小	8日午前、10日～13日	13（木） 9:35 ～ 10:20				3620-7141
	東伊興小	11日～14日、15日午前	13（木）10:00 ～ 11:00				3897-5341
	東加平小	7日午前、10日午前、12日～14日午前	13（木）10:30 ～ 11:30				3606-1511
	東栗原小	4日～7日、8日午前	5（水） 9:50 ～ 10:30				3883-4215
	東渕江小	5日午前、6日、7日、10日、11日午前	5（水）10:40 ～ 11:25	知的	5日午前、6日、7日、10日、11日午前	5（水）10：40～11：25	3605-2013
	平野小	22日午前、24日～27日	27（木）15:30 ～ 16:30	知的	22日午前、24日、25日、26日、27日	27（木）15：30～16：30	3859-4481
フ	渕江小	17日～21日	18（火）10:00 ～ 11:00	知的	17日～21日	18（火）10：00～11：00	3884-1416
	渕江第一小	17日～21日	19（水）10:00 ～ 11:00				3884-4611
ホ	保木間小	5日～7日、8日午前、10日	8（土）10:05 ～ 10:50				3884-0416
ミ	宮城小	10日、11日、12日午前、13日、14日	12（水）10:00 ～ 11:00	知的	10日～14日	学校へご相談ください	3913-5338
ム	六木小	6日、7日、8日午前、10日、11日	6（木）10:10 ～ 10:40	知的	6日、7日、8日午前、10日、11日	6（木）9：35～10：05	3629-4421
モ	本木小	15日午前、17日、18日、19日午前、20日、21日	20（木） 9:30 ～ 9:50	知的	15日午前、17日、18日、19日午前、20日、21日	20（木）9：55～10：10	3890-7201
ヤ	弥生小	24日～28日	26（水）15:00 ～ 15:30	難聴・言語	学校へお問い合わせください	学校へご相談ください	3889-3516

＊見学の際、手話による通訳を希望される場合は各学校へ2週間前までにご相談ください。

足立区教育委員会 学務課

〔令和６年度：学校選択（中）〕

◆第１回（６月）学校公開日一覧　（区立中学校）◆

下表のとおり学校公開を行います。授業風景や校風などを実際にご覧いただき、学校を選ぶ際の参考にしてください。

なお詳細（公開時間・公開内容・公開場所など）はそれぞれ学校の事情により異なりますので、各学校へ直接お問い合わせください。

公開時間：午前9時30分～午前11時30分／午後1時30分～午後5時

通常学級				特別支援学級（固定級・通級設置校）			連絡先
	学校名	公開日	入学者向け説明会	障がい種別	公開日	入学者向け説明会（固定級のみ）	
	第一中	17日～21日、22日午前	22（土）13:30 ～ 14:30	知的	17日～21日、22日午前	22（土）13:40～14:40	3888-5426
	第四中	11日～14日、15日午前	13（木）14:15 ～ 14:55				3887-6891
	第五中	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	15（土）11:00 ～ 12:00				3898-7391
	第六中	10日、11日、12日午前、13日、14日	14（金）15:00 ～ 15:45	知的	10日、11日、12日午前、13日、14日	14（金）15:45～16:15	3898-7491
	第七中	17日、18日、19日午前、20日、21日、22日午前	22（土）11:15 ～ 12:00	知的	17日、18日、19日午前、20日、21日、22日午前	22（土）10:40～11:10	3887-7691
	第九中	5日午前、6日、7日、10日、11日	6（木）14:30 ～ 15:30				3887-7791
	第十中	10日、11日、12日午前、13日、14日	14（金）14:30 ～ 15:30				3887-7891
	第十一中	10日、11日、12日午前、13日、14日	13（木）15:00 ～ 16:00				3887-8191
	第十二中	4日～7日、8日午前	8（土）13:00 ～ 14:00				3605-2734
	第十三中	10日、11日、12日午前、13日、14日	15（土）10:45 ～ 11:35	知的	10日、11日、12日午前、13日、14日	15（土）10:45～11:35	3605-4711
	第十四中	10日～14日	13（木）14:00 ～ 15:00				3899-1191
ア	青井中	10日～14日、15日午前	15（土）10:45 ～ 11:30				3880-2231
イ	伊興中	3日～7日	7（金）14:30 ～ 15:30	知的	3日～7日（全日午前のみ）	7（金）14:30～15:30	3855-2361
	入谷中	10日～14日、15日午前	15（土）11:00 ～ 11:40				3855-3196
	入谷南中	17日、18日、19日午前、20日、21日	20（木）14:35 ～ 15:25				3897-9919
オ	扇中	3日～7日、8日午前	8（土）11:00 ～ 11:45				3856-1421
カ	加賀中	4日～7日、8日午前	8（土）9:45 ～ 10:15				3857-1121
	蒲原中	24日～28日	27（木）15:00 ～ 16:00				3605-8335
ク	栗島中	17日、18日、19日午前、20日、21日	18（火）14:45 ～ 15:30	知的	17日、18日、19日午前、20日、21日	18（火）14:45～15:30	3852-1011
コ	江南中	11日、12日午前、13日、14日、17日	13（木）16:00 ～ 17:00				3911-6413
	江北桜中	10日、11日、12日午前、13日午前、14日	14（金）15:00 ～ 16:00				3854-1191
シ	鹿浜菜の花中	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	15（土）10:45 ～ 11:15	知的	11日、12日午前、13日、14日、15日午前	15（土）10:00～10:30	3899-1504
	新田中	4日～7日、8日午前	4（火）15:00 ～ 15:45	知的	4日～7日、8日午前	4（火）16:00～16:30	3913-6665
セ	千寿青葉中	10日、12日～14日	14（金）14:45 ～ 15:30				3888-7456
	千寿桜堤中	22日午前、24日、25日午前、26日、27日午前	22（土）11:00 ～ 11:45				3888-5081
タ	竹の塚中	10日、11日、12日午前、13日、14日、15日午前	15（土）10:40 ～ 11:30				3883-1251
ニ	西新井中	4日、5日午前、6日、7日、8日午前	8（土）11:15 ～ 12:00				3890-8167
ハ	花畑中	17日～21日	15（土）11:00 ～ 11:45	知的	17日～21日	15（土）11:00～12:00	3884-0731
	花畑北中	3日、4日、5日午前、6日、7日	6（木）16:00 ～ 17:00				3859-5031
	花保中	4日～7日、8日午前	8（土）11:00 ～ 11:45				3859-8011
ヒ	東綾瀬中	3日午後、4日～7日	7（金）15:00 ～ 16:00	知的	3日午後、4日、5日、6日午前、7日	7（金）15:00～16:30	3605-6565
	東島根中	10日、11日、12日午前、13日、14日午前、15日午前	15（土）11:00 ～ 11:40				3884-1331
フ	渕江中	4日～7日、8日午前	8（土）11:00 ～ 12:00				3885-0039
ヤ	谷中中	24日～28日	28（金）15:00 ～ 16:00				3620-6662
ロ	六月中	10日～14日、15日午前	15（土）11:00 ～ 12:00				3859-1072

＊見学の際、手話による通訳を希望される場合は各学校へ2週間前までにご相談ください。

＜令和７年度 入学までの主なスケジュール＞

	時　期	内　容	備　考
1	4月下旬	令和７年度学校選択制度 学校公開などの主な日程のお知らせ	あだち広報（4月25日号）に掲載
2	6月上旬	受入可能人数の公表および リーフレット「足立区の学校選択制度」の配布	〈受入可能人数の公表〉 区ホームページ、各小・中学校、区内幼稚園・保育園等に掲示 〈リーフレット配布〉 区内幼稚園・保育園等、区立小・中学校等を通じて新入学予定者に配布
3	6月	学校公開	学校公開の期間・時間は学校により異なります。詳細は、各学校へお問い合わせください（土曜公開している学校もあります）。
4	9月下旬	「希望選択票」送付に関するお知らせ	あだち広報（9月25日号）に掲載
5	9月下旬	学校公開のお知らせ	あだち広報（9月25日号）に掲載 区ホームページ、各小・中学校、区内幼稚園・保育園等に掲示
6	9月下旬	学校情報データブックの配布	区立小学校、区内幼稚園・保育園等を通じて新入学予定者に配布
7	9月下旬～10月	学校公開	学校公開の期間・時間は学校により異なります。詳細は、各学校へお問い合わせください（土曜公開している学校もあります）。
8	10月1日（火）	「希望選択票」の発送	ご自宅へ郵送します。
9	10月25日（金）	希望選択票の提出期限 【全員提出】	当日消印有効
10	11月8日（金）	応募状況（中間集計）の公表	区ホームページ、各小・中学校、区内幼稚園・保育園等に掲示
11	11月8日（金） ～14日（木）	希望選択票の変更受け付け	学務課窓口で受け付け
12	11月29日（金）	応募状況（最終集計）の公表 および 抽選校の決定	区ホームページ、各小・中学校、区内幼稚園・保育園等に掲示
13	12月3日（火）	抽選対象者へ抽選会のご案内を発送	
14	12月中旬	抽選会実施	
15	1月21日（火）	就学通知書の発送	ご自宅へ郵送します。
16	1月28日（火） ～3月6日（木）	入学予定校の変更受け付け（指定校変更）	学務課窓口でのみ受け付けします。 学校ごとに受付日が異なります（詳しくは、就学通知書の封筒に案内同封）。
17	1月下旬～ 2月上旬	入学説明会	区ホームページ、各小・中学校、区内幼稚園・保育園等に掲示
18	4月上旬	入学式	

●「学校選択制度」に関する問い合わせ先
足立区教育委員会事務局（足立区役所 南館5階）
学務課 就学係　電話 03－3880－5969（直通）

ADACHI CITY

さくら色

足立区の学校選択制度

【令和７年度　小・中学校新入学】

足立区教育委員会

中学校に続き、小学校のオンライン申請スタート！

令和6年度より、希望選択票の提出が小学校、中学校ともにオンラインでも可能となります。詳しくは、10月に希望選択票と共に郵送する通知をご覧ください。

学校を選択するにあたっての注意事項

○学校を選択できるのは、入学時の１度だけです。学校を選ぶ際には、**お住まいになる「住所地の学区域校」と「選択できる学校」をご確認のうえ**、お子様とともに慎重にご検討ください。学区域校は、区ホームページに掲載の「学区域一覧及び通学区域図」でお住まいの住所地からご確認ください。

○**学区域以外の学校に兄姉が在籍していても、優先入学はありません。**希望した「学区域以外の学校」が抽選になった場合は、**兄弟姉妹で別々の学校となる可能性もあることをご理解のうえでご選択願います。**

○教員等の人事異動により、部活動が継続できなくなる場合があります。**部活動を理由に学校選びをご検討の場合は、学校説明会等で事前に十分ご確認ください。**

○**自転車や自家用車での通学は、認めておりません。**徒歩か公共交通機関での通学となります。学校選びの際には毎日の通学を考えて、事前にお子様と一緒に通学経路の距離や、交通上・防犯上の安全をご確認ください。

○学区域校以外の学校に入学された場合でも、**学校行事やＰＴＡ活動、地域活動には、**学区域内から入学された方と同様に、**積極的にご協力をお願いいたします。**

1　学校選択制度

学校選択制度は、入学したい学校を選択できる制度です。区外から足立区に転入された方や区内で転居された方も学校選択制度の対象となります。

なお、小学校については、学区域校と隣接する学区域の小学校のみ希望することができます（別紙「小学校の学校選択制度について」をご覧ください）。中学校については、全ての中学校から選択することができます。

2　学校公開

各学校の特色や雰囲気等をご覧いただき、学校選択の参考にしてください。学校公開は、６月と１０月に実施予定です。公開の日程表は、公開時期に合わせ１か月前の５月と９月頃から区ホームページに掲載すると共に、各区民事務所、保育園及び小・中学校でもお配りします。

また、９月下旬に区内幼稚園・保育園等、足立区立小学校を通じて「学校情報データブック」を配布いたします。区外の幼稚園・保育園等および足立区立以外の小学校に通われている方は、学務課や区民事務所でも用意しておりますのでお問い合わせください（冊子内容は、区ホームページでもご覧いただけます）。

3　入学までの主な流れ

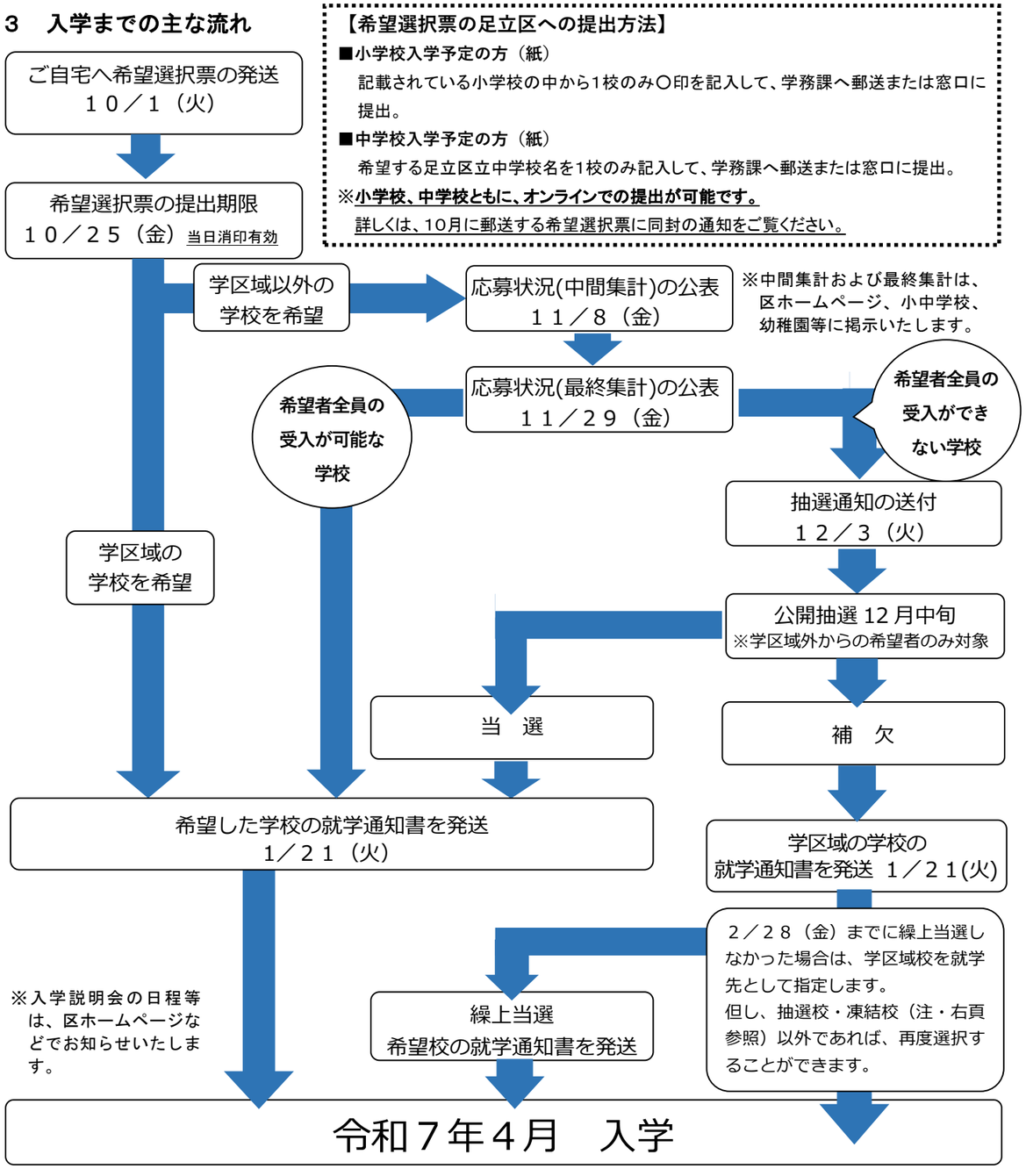

【希望選択票の足立区への提出方法】

■小学校入学予定の方（紙）

記載されている小学校の中から1校のみ〇印を記入して、学務課へ郵送または窓口に提出。

■中学校入学予定の方（紙）

希望する足立区立中学校名を1校のみ記入して、学務課へ郵送または窓口に提出。

※**小学校、中学校ともに、オンラインでの提出が可能です。**

詳しくは、10月に郵送する希望選択票に同封の通知をご覧ください。

4　希望校を変更したい場合（希望校変更）

希望選択票で一度希望申請した学校を変更したい場合は、以下の日程で変更受け付けをいたします（郵送・電話での受け付け不可）。

【受付期間】　**１１月８日（金）～１４日（木）**　土日祝日を除く平日（８時３０分～１７時１５分）

【受付場所】　学務課 就学係〔足立区役所　南館５階〕

【 持 ち 物 】　希望選択票の保護者用控え

※受付期間終了後は、一切変更ができません。余裕を持って、早めの手続きをお願いします。

5　抽選について

最終集計の結果、希望者全員の受け入れができないと見込まれる学校に限り、公開抽選を実施して入学者を決定します。

（１）**抽選の対象者**

学区域以外からの希望者を抽選対象とします。抽選対象者には、抽選会場・日時等について、別途通知いたします。

【抽選通知の発送】１２月３日（火）　【抽選日】１２月中旬のいずれかの日

※兄姉が学区域以外の学校に在籍していても、優先入学はありません。学区域以外からの希望者は、すべて抽選対象となります。

※学区域に住民票がある方でも、実際の居住実態がないことが判明した場合は、学区域以外の希望者と同様に抽選の対象となります。また、居住実態が確認できない場合は、確認できるまで就学通知書の発行を保留する場合がありますので、ご注意ください。

（２）**抽選の結果、当選した場合**

１月２１日（火）に、当選した学校を指定した就学通知書をご自宅宛に郵送いたします。

※最終集計の結果、お住まいの学区域校が抽選校または凍結校（注）となった場合、「当選」を辞退しても学区域校に変更することはできません。この場合、学区域校以外の抽選校・凍結校以外の学校から、改めてご選択いただくことになりますのでご注意ください。

（注）凍結校とは、最終集計の結果入学希望者が受入可能人数を超えるものの、私立に入学予定の方等を除くと受入可能人数以内になると見込まれる場合に、抽選は行わずに希望者全員を受け入れ、最終集計公表以降は、学区域以外からの希望者の受け入れを実施しない学校をいいます。ただし、２月２１日（金）の欠員状況によっては、凍結を解除する場合があります。また、定員に達した学校を追加で凍結校とする場合があります。

（３）**抽選の結果、補欠となった場合**

２月２８日（金）まで補欠登録いたします。暫定的に学区域の学校を指定した就学通知書を送付いたしますが、登録期間内に欠員が生じた場合には、抽選結果をもとに順次繰上当選として別途通知いたします。

繰上当選とならなかった場合で、学区域校以外への入学を希望する場合は、下記期間中に指定校変更の手続きをお願いします（抽選校・凍結校は除く）。

6　入学校を変更したい場合（指定校変更）

１月発送の就学通知書に指定されている学校を変更したい場合は、以下の日程で変更受け付けをいたします。

【受付期間】　**令和７年１月２８日（火）～３月６日（木）**　土日祝日を除く平日（８時３０分～１７時１５分）

【受付場所】　学務課 就学係〔足立区役所　南館５階〕

【 持 ち 物 】　就学通知書

【受け付け方法】　詳細は、１月２１日発送の就学通知書に案内文を同封いたします。また、区ホームページでもお知らせいたします。

※抽選校・凍結校は、既に定員に達しているため受け付けできません（学区域の学校であっても、学区域校が抽選校・凍結校の場合は受け付けできません）。ただし、２月２１日（金）の欠員状況によっては、抽選校・凍結校を解除して２月２５日（火）から受け付けを開始する場合があります。

7　特別支援教育について相談したい場合

学校生活に不安があり、通常の学級以外への就学や通級・コミュニケーションの教室利用を検討されている方は、９月末までに《こども支援センターげんき支援管理課就学相談係》までご相談ください。

こども支援センターげんき支援管理課就学相談係　電話０３－３８５２－２８７５

8　入学前に区外へ転出予定の方

足立区外へ転出した場合、希望選択票及び就学通知書はすべて無効となります。転出先の区市町村教育委員会で、新たに就学の手続きをお願いいたします。

足立区立以外の学校へ入学を予定している方へ

足立区立以外の国公立・私立等の小中学校への入学が決定した場合、すみやかに「入学許可書」をご提出ください（足立区立小学校に在籍している場合は、在籍する小学校への提出も可です）。

【送付先：〒１２０－８５１０　足立区中央本町一丁目１７番１号　足立区教育委員会事務局学務課就学係】

小学校の学校選択制度について

足立区の学校選択制度では、小学校については、お子様の通学の安全を考慮し、原則、「住所地の学区域の学校」又は「学区域に隣接する学校」のみ選択可能としております。

中学校については、区内全校から選択可能です。

★選択可能な小学校は、裏面を参照してください。

Ｑ１　隣接する学校であれば、必ず入学できますか？	Ａ１　選択はできますが、入学希望者が受入可能数を超えた場合、学区域外からの希望者は抽選の対象となります。
Ｑ２　隣接していない学校には、絶対入学できないのですか？	Ａ２　新入生が入学する時点で、兄姉が在籍している場合は選択することができます。 但し、入学希望者が受入可能数を超えた場合は、他の学区域外からの希望者と同様に抽選対象となります。**優先入学はありません。**
Ｑ３　現在、隣接校に兄姉が在籍しています。来年度入学する弟妹には、優先枠はないのですか？	Ａ３　隣接校であれば選択できますが、**兄姉が在籍していても優先枠はありません。** なお、入学希望者が受入可能数を超えた場合は、他の学区域外からの希望者と同様に **抽選対象となります。**
Ｑ４　特別支援学級を検討しています。特別支援学級への入級はどうなりますか？	Ａ４　特別支援学級については、学区域に関わらず、就学相談で入学先を決定します。詳しくは、こども支援センターげんき支援管理課就学相談係へお問い合わせください。

中学校

〔Ａ～Ｃ区内全域から選択可能〕

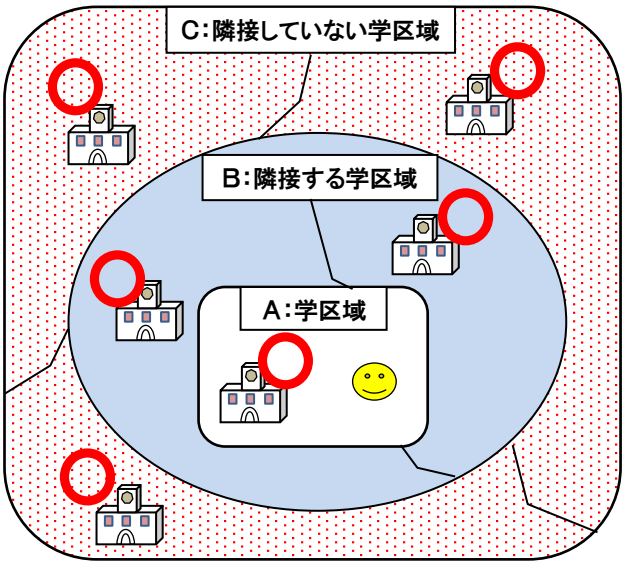

小学校

〔Ｂ：隣接する学区域まで選択可能〕

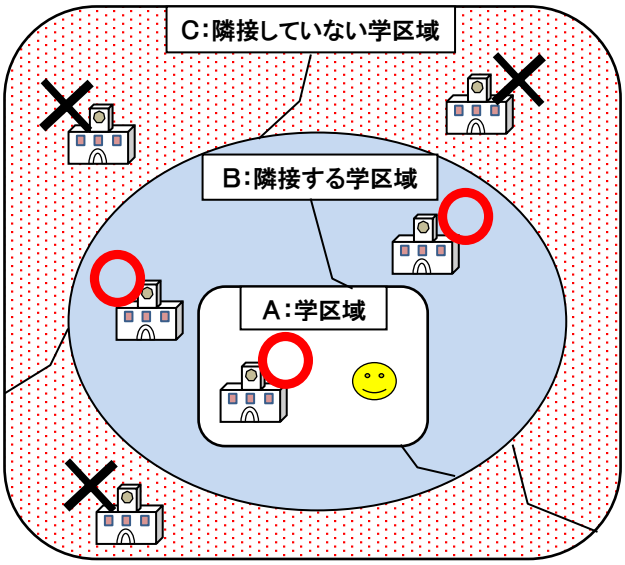

・・・・児童の居住地

・・・・学校

・・・・選択可能な学校

・・・・選択できない学校

原則、「Ｃ：隣接していない学区域」の小学校は、選択できませんのでご注意ください。

<問い合わせ先>　足立区教育委員会事務局 学務課 就学係

℡０３（３８８０）５９６９直通

学区域別隣接校一覧【令和７年度】

	学区域校	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1	青　井	綾瀬	加平	栗島	弘道	弘道第一	東加平			
2	足　立	梅島	梅島第二	弘道	弘道第一	弥生	千寿双葉	千寿本町		
3	足立入谷	皿沼	舎人	舎人第一						
4	綾　瀬	青井	弘道	東綾瀬	東加平					
5	伊　興	栗原北	古千谷	皿沼	舎人	西伊興	東伊興			
6	梅　島	足立	梅島第一	梅島第二	亀田	弥生				
7	梅島第一	梅島	亀田	栗島	栗原	島根	中島根	平野	弥生	
8	梅島第二	足立	梅島	亀田	関原	千寿双葉	千寿本町			
9	桜　花	花畑第一	花畑西	◆渕江第一						
10	扇	興本	江北	寺地	宮城					
11	大谷田	北三谷	中川	中川東	長門	東渕江				
12	興　本	扇	江北	寺地	西新井	西新井第一	本木			
13	加　平	青井	栗島	花畑	花保	東加平	東栗原			
14	亀　田	梅島	梅島第一	梅島第二	栗原	関原				
15	北三谷	大谷田	東綾瀬	東渕江						
16	栗　島	青井	梅島第一	加平	弘道第一	東栗原	平野	弥生		
17	栗　原	梅島第一	亀田	栗原北	島根	関原	西新井	西新井第一	西新井第二	
18	栗原北	伊興	栗原	島根	竹の塚	西新井第一	西新井第二	西伊興	東伊興	
19	弘　道	青井	足立	綾瀬	弘道第一	東加平	弥生			
20	弘道第一	青井	足立	栗島	弘道	弥生				
21	江　北	扇	興本	鹿浜五色桜	鹿浜未来	西新井第一	宮城			
22	古千谷	伊興	舎人	東伊興						
23	皿　沼	足立入谷	伊興	鹿浜第一	鹿浜未来	舎人	西新井第二	西伊興		
24	鹿浜五色桜	江北	鹿浜第一	鹿浜未来	西新井第一					
25	鹿浜第一	皿沼	鹿浜五色桜	鹿浜未来	西新井第一	西新井第二	西伊興			
26	鹿浜未来	江北	皿沼	鹿浜五色桜	鹿浜第一	新田				
27	島　根	梅島第一	栗原	栗原北	竹の塚	中島根	保木間			
28	新　田	鹿浜未来	◆江北	◆宮城						
29	関　原	梅島第二	亀田	栗原	西新井	本木	千寿双葉			
30	千　寿	千寿桜	千寿常東	千寿第八	千寿本町					
31	千寿桜	千寿	千寿双葉	千寿本町	宮城					
32	千寿常東	千寿	千寿第八	千寿本町						
33	千寿第八	千寿	千寿常東	千寿本町						
34	千寿双葉	千寿桜	千寿本町	足立	梅島第二	関原	本木			
35	千寿本町	千寿	千寿桜	千寿常東	千寿第八	千寿双葉	足立	梅島第二		
36	竹の塚	栗原北	島根	東伊興	渕江	保木間				
37	辰　沼	中川	中川北	中川東	花畑	東加平				
38	寺　地	扇	興本	本木	宮城					
39	舎　人	足立入谷	伊興	古千谷	皿沼	舎人第一				
40	舎人第一	足立入谷	舎人	◆古千谷						
41	中　川	大谷田	辰沼	中川東	東加平	東渕江				
42	中川北	辰沼	中川東	花畑	六木					
43	中川東	大谷田	辰沼	中川	中川北	東渕江				
44	中島根	梅島第一	島根	平野	保木間					
45	長　門	大谷田	◆北三谷	◆東渕江						
46	西新井	興本	栗原	関原	西新井第一	本木				
47	西新井第一	興本	栗原	栗原北	江北	鹿浜五色桜	鹿浜第一	西新井	西新井第二	
48	西新井第二	栗原	栗原北	皿沼	鹿浜第一	西新井第一	西伊興			
49	西伊興	伊興	栗原北	皿沼	鹿浜第一	西新井第二				
50	西保木間	花畑西	東伊興	渕江	渕江第一					
51	花　畑	加平	辰沼	中川北	花畑第一	花保	東加平	六木		
52	花畑第一	桜花	花畑	花畑西	花保	渕江第一				
53	花畑西	桜花	西保木間	花畑第一	渕江第一					
54	花　保	加平	花畑	花畑第一	東栗原	渕江第一				
55	東綾瀬	綾瀬	北三谷	東加平	東渕江					
56	東伊興	伊興	栗原北	古千谷	竹の塚	西保木間	渕江			
57	東加平	青井	綾瀬	加平	弘道	辰沼	中川	花畑	東綾瀬	東渕江
58	東栗原	加平	栗島	花保	平野	渕江第一				
59	東渕江	大谷田	北三谷	中川	中川東	東綾瀬	東加平			
60	平　野	梅島第一	栗島	中島根	東栗原	渕江第一	保木間			
61	渕　江	竹の塚	西保木間	東伊興	渕江第一	保木間				
62	渕江第一	西保木間	花畑第一	花畑西	花保	東栗原	平野	渕江	保木間	
63	保木間	島根	竹の塚	中島根	平野	渕江	渕江第一			
64	宮　城	千寿桜	扇	江北	寺地					
65	六　木	中川北	花畑	◆辰沼						
66	本　木	興本	関原	寺地	西新井	千寿双葉				
67	弥　生	足立	梅島	梅島第一	栗島	弘道第一	弘道			

【注意】

小中一貫校（興本扇、新田）は、区内全域から選択可能。

太枠は、荒川を挟んで隣接し橋を渡り通学可能な学校。◆印は、最低３校の特例により、選択可能な学校

教　育　委　員　会　情　報　連　絡

令和６年６月１１日

件　　名	**映画「おいしい給食　Road　to　イカメシ」とのコラボレーション企画について**
所管部課名	学校運営部学務課
内　　容	令和６年５月２４日（金）に公開された映画「おいしい給食　Road to イカメシ」とのコラボレーション企画を以下のとおり実施した。 **１　映画主人公の俳優「市原隼人さん」との対談** 令和６年４月２２日（月）、千寿青葉中学校で市原隼人さんが給食の試食後、体育館において全校生徒の前で区長と給食について対談を行った。 **２　映画ポスターの足立区版の作成** 千寿青葉中学校の生徒や先生、栄養士、調理員の写真を使って映画ポスターの足立区版を作成し、区内小中学校及び、日暮里・舎人ライナー、つくばエクスプレスの区内各駅、千住壁画の道ギャラリーに掲示し「足立区のおいしい給食」事業のＰＲを実施した。

教　育　委　員　会　情　報　連　絡

令和６年６月１１日

件　　名	**夏休み期間の公衆浴場の入浴料無料化について**
所管部課名	学校運営部青少年課
内　　容	夏休み期間中における体験講座等の無料化事業の一環として、公衆浴場の入浴料無料化を以下のとおり実施する。 **１　実施期間** 令和６年７月２１日（日）から８月３１日（土） ※　期間中の回数制限なし **２　対象者** １８歳以下の区内在住・在学者 **３　対象施設** 区内公衆浴場（２３か所） **４　期間中の他事業の取り扱いについて** 実施期間中、以下の事業については一時中止とする。 ①　ふれあい親子入浴事業 ※　毎月第１・第３土曜日、区内在住の親子（小・中学生同伴時に限る）利用時に、入浴料の割引を実施することで、親子のふれあいや地域交流を図ることを狙いとした事業。夏休み期間の子どもへの割引については、無料化事業の対象として対応する。 ※　中高生の通年学割事業についても併せて中止とするが、夏休み無料化事業の対象として対応する。 ※　今後、夏休み無料化事業を継続実施する場合は、同様に親子ふれあい事業を一時中止とする旨で調整する。

教　育　委　員　会　情　報　連　絡

令和６年６月１１日

件　　名	**第２５回足立凧まつりの実施について**
所管部課名	学校運営部青少年課
内　　容	第２５回足立凧まつりの実施を足立凧まつり実行委員会と協議したので報告する。 **１　開催方式** 荒川河川敷での凧あげ（令和５年度と同様） ※　令和２～４年度はデザインコンクールとして実施 **２　実施日時** 令和６年１０月５日(土) ①　イベント開始　午前１１時～ ②　審査　　午後１時３０分～午後２時 ③　表彰式　　午後２時１０分～午後３時 ※　１０月１２日（土）から２０日（日）まで、足立区役所中央館１階アトリウムにて、受賞凧の展示を行う。 **３　実施場所** 千住新橋野球場・虹の広場 **４　凧あげ実施に付随する実施予定の事項** （１）来賓 ア　区長 イ　足立区選出の国会議員 ウ　都議会議員及び区議会議員 ※　区議については「区議会議員の皆様」として一括で紹介する。 （２）凧あげ当日に同時開催予定の事項 ア　消防署、警察署等によるイベント イ　キッチンカー等の出店 （３）凧作り講習会（夏休み期間中に実施予定） ※　綾瀬小学校と千寿本町小学校の２校で実施予定 **３　中止の決定について** 前日正午の天気予報にて、当日開催時間に雨天等が予想される場合は、前日午後１時までに決定する。 ※　中止の場合は、別日程（１２月上旬～中旬の土曜日）にて、デザインコンクールを実施する。

	４　２５周年の周年事業について 　記念品を作成し、参加者に配布する。作成する記念品は、鉛筆等、子どもに実用性のあるもので検討中。 ※　前回２０周年では、反射材のキーホルダーを作成

事業実施報告（４月）

行事名	実施日	会場	参加者数
あだち日曜教室	14 日（日）	梅田地域学習センター	31 人
ジュニアリーダー研修会	20 日（土）21 日（日）	江北小学校	37 人
	20 日（土）27 日（土）	本木小学校	26 人
	21 日（日）28 日（日）	西新井第一小学校	55 人
	27 日（土）28 日（日）	千寿本町小学校	29 人
	29 日（月）	梅田地域学習センター	10 人

事業実施報告（５月）

行事名	実施日	会場	参加者数
ジュニアリーダー研修会	6 日（月）	梅田地域学習センター	11 人
	11 日（土）、12 日（日）	宮城小学校	36 人（予定）
	18 日（土）	栗島小学校	5 人（予定）
	18 日（土）、19 日（日）	渕江小学校	38 人（予定）
	25 日（土）	弘道小学校	39 人（予定）
	25 日（土）、26 日（日）	足立小学校	34 人（予定）
ジュニアリーダースーパー研修会	12 日（日）	こども支援センターげんき	53 人
	26 日（日）	宮城ゆうゆう公園	60 人（予定）
あだち日曜教室	12 日（日）	梅田地域学習センター	29 人
親子科学体験講座	12 日（日）18 日（土） 19 日（日）	ギャラクシティ	64 人
親子体験キャンプ	26 日（日）	舎人公園	50 人（予定）

事業実施予定（６月）

行事名	実施日	会場	参加予定数
ジュニアリーダー研修会	1 日（土）、8 日（土）	栗島小学校	10 人
	8 日（土）、9 日（日）	鹿浜五色桜小学校	12 人
	8 日（土）、9 日（日）	北三谷小学校	58 人
	8 日（土）、15 日（土）、22 日（土）	興本小学校	54 人
	15 日（土）、16 日（日）	関原小学校	34 人
	15 日（土）、16 日（日）	花保小学校	48 人
	16 日（日）、22 日（土）、23 日（日）	舎人小学校	45 人
	22 日（土）	弘道小学校	39 人
	22 日（土）、23 日（日）	辰沼小学校	38 人
あだち日曜教室	9 日（日）	梅田地域学習センター	35 人
アートワークショップ ｉｎ東京未来大学	23 日（日）	東京未来大学（堀切キャンパス）	25 人
ジュニアリーダースーパー研修会	23 日（日）	ギャラクシティ	60 人
０(ゼロ)からＥｎｇｌｉｓｈ	30 日（日）	文教大学（東京あだちキャンパス）	50 人

教　育　委　員　会　情　報　連　絡

令和６年６月１１日

件　　名	**「ドットリボンママフェスタ２０２４」の実施結果について**
所管部課名	子ども家庭部子ども政策課
内　　容	ＮＰＯ法人子育てパレットとの共催により、子育て世帯に向けたイベントを実施したので報告する。 **１　イベント名** ママの孤独・孤立防止「ドットリボンママフェスタ２０２４」 **２　目的** 内閣府が毎年５月を「孤独・孤立対策強化月間」に定めている。これに合わせて、子育てに関する情報発信や親子で楽しめるイベントを実施し、ママの孤独・孤立防止につなげる。 **３　日時** 令和６年５月２４日（金）午前１０時３０分～午後３時３０分 **４　会場** 足立区役所２階　庁舎ホール **５　来場者数** 延べ約１，２００人 **６　主な内容** （１）協賛企業や個人、行政によるブース出店 （２）歌や手話による親子向けのステージ （３）親子講座 **７　来場者の声** ①　親子でおでかけする良い機会となった。 ②　ハイハイレースに、子どが参加できて良かった。 ③　ママ友から聞いて、一緒に参加した。フォトブースで子どもの写真を撮れて良かった。

	８　アンケートの実施 　子ども政策課のＰＲブースにおいて、あだち子育てガイドブック及び導入を検討している子育て支援アプリに関するアンケートを実施。４１人から回答があった。 （１）あだち子育てガイドブック 　①　電子版を知らない方が、約７割 　②　お出かけ先の情報を知りたい方が、約７割 （２）子育て支援アプリ 　アプリに欲しい機能としては、子育てサービスやイベント情報、オンラインでの相談機能を希望する声が多かった。 **９　ＰＲ方法** （１）子育てサロン、児童館、保健センターなどへのチラシ配布 （２）区ホームページ、ＳＮＳでの情報発信 （３）コドモン、豆の木メールによる配信

教　育　委　員　会　情　報　連　絡

令和６年６月１１日

件　　名	**学童保育室における実地調査の結果について**
所管部課名	子ども家庭部学童保育課

内　　容

学童保育室における保育の質の維持・向上を目的とし、令和５年度から区職員により実施している実地調査の結果を報告する。

１　実施調査対象施設

施設種別	施設数	室数
直営学童保育室	２施設	３室
住区学童保育室	３４施設	３７室
民設学童保育室	１０施設	１０室
合　　計	４６施設	５０室

※　指定管理学童保育室については「学童保育室指定管理者等評価委員会」にて別途、業務評価を実施する。

２　主な指摘内容とその対応状況

（１）指摘が多かった主な項目と対応状況

	指摘内容	対応状況
1	医薬品や便・嘔吐物処理物品の不備	実地調査時に指導し、評価報告訪問の際に改善を確認
2	家具の転倒防止がされていない	
3	個人情報の取り扱いの理解不足	
4	水害や不審者対応等、様々な災害を想定した訓練の未実施	実施調査終了から１か月半後を目安に各学童保育室が改善計画を策定し区へ提出している。（全施設から提出済） 指摘事項が多い施設を優先的に区の職員が巡回訪問し改善状況を確認している。
5	施設用携帯電話の使用方法について職員間の周知不足	
6	子どもの意見を反映させた行事計画の未実施	
7	職員が大きな声で児童に指示出しをしている	
8	屋外活動の未実施	
9	児童対応記録の未記入	
10	業務・育成日誌や会議録など、記録の不備	
11	保護者会年２回の未実施	
12	供覧文書等の確認印の不備	
13	地域との連携の難しさ	

（２）実地調査を実施した学童保育室への今後の対応

ア　区職員が巡回訪問し、事業改善計画に則って進捗状況を確認、改善に向けて支援する。

イ　指摘が多かった学童保育室については、優先的に訪問する。

ウ　４月３０日に実施した研修で、指摘事項が多かった項目について学童保育室に周知し意識改善を図った。

３　令和６年度の実地調査について

下表のとおり、全学童保育室の約半数の施設で実地調査を行う。

以降は、２年に１回の実地調査を実施する。

なお、指定管理学童保育室については、学童保育室指定管理者等評価委員会にて調査を実施する。

施設種別	施設数	室数
直営学童保育室	２施設	３室
住区学童保育室	３５施設	３７室
民設学童保育室	１０施設	１０室
指定管理学童保育室	１６施設	２４室
合　　計	６３施設	７４室

教　育　委　員　会　情　報　連　絡

令和６年６月１１日

件　　名	**令和６年度芸術鑑賞体験事業の実施について**
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室地域文化課
内　　容	文化芸術の体験機会が減少している小学生の豊かな心を育むため、全ての区立小学５年生を対象とした芸術鑑賞体験事業を次のとおり実施する。 **１　実施内容** （１）公演（劇団四季） 「美女と野獣」（会場　舞浜アンフィシアター）　４回 （２）実施予定日 令和７年１月１６日（木） 令和７年２月　５日（水）、７日（金）、１３日（木） （３）公演開始時間 午後１時３０分開始（約２時間３０分、途中休憩あり） **２　対象児童** 全ての区立小学校の５年生　５，０００人程度 ※　令和５年度参加児童数　４，７６５人 **３　委託内容** チケットの手配、各学校から会場までのバスの手配、会場周辺の駐車場の確保及び乗降時の安全誘導 **４　委託金額（当初予算額）** ９０，４４２千円 **５　移動方法** バス借り上げによる移動（学校からの移動時間約４０分） **６　今後の方針** これまでの実施結果を踏まえ、劇場でのトイレ利用や退場時の誘導方法等、児童の安全に配慮した事業の実施に向け改善を図っていく。

教育委員会情報連絡

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

事業実施報告(5月)

行事名	実施日	会場	参加者数
あだち放課後子ども教室　安全管理講習会	5/7(火) 5/16(木) 5/20(月) 5/27(月)	西新井ギャラクシティ 勤労福祉会館 鹿浜いきいき館 生涯学習センター	49 人 43 人 46 人 46 人
足立ジュニア吹奏楽団　派遣演奏 「親子で楽しむ演奏会」	5/11 (土)	梅田図書館	37 人

事業実施予定(6月)

行事名	実施日	会場	予定人数
あだち放課後子ども教室実行委員会	6/5(水)～6/28(金)	中川東小学校ほか	19 校
あだち放課後子ども教室 「安全管理講習会」	6/6 (木) 6/12(水) 6/18(火) 6/25(火)	桜花亭 東和地域学習センター 梅田地域学習センター 興本地域学習センター	各回 30～ 50 人
コンサート in ミュージアム 六町ミュージアム・フローラ	6/9(日)	六町ミュージアム・フローラ	100 人 (1 回50人 2回公演)
スポーツ指導者スキルアップ講習会 子どもの運動あそび指導	6/9(日)	生涯学習センター	30 人
あだち放課後子ども教室　体験プログラム 「スポーツスタッキング」	6/21(金)	桜花小学校	20 人
おりがみサポーター交流会	6/26(水)	生涯学習センター	70 人
あだち放課後子ども教室　安全管理員研修 「子どもとの接し方」	6/28(金)	生涯学習センター	60 人
読み語りキャラバン in 竹の塚地域学習センター	6/30(日)	竹の塚地域学習センター	80 人